

第2次

渋川市総合計画

後期基本計画



「やすらぎとふれあいに満ちた “ほっと”なまち」の実現に向けて



本市では、平成30年に策定した渋川市総合計画に基づき、市民の皆様を
主役として、将来像「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」の
実現に向け取り組んでまいりました。

この間、人口減少・少子高齢化の更なる進行、新型コロナウイルス感染
症の世界的な流行、大規模自然災害の頻発化・激甚化、デジタル化の急速
な進行等により、人々の生活や価値観は大きく変化してきました。現在
も、不安定な社会情勢の影響により、将来の予測が困難な状況ではありま
すが、様々な問題を乗り越え、新たな未来を築いていくことが求められて
います。

こうした中、本市では、前期基本計画の計画期間が終了することに伴
い、令和5年度からの5年間のまちづくりの指針として、「第2次渋川市
総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

計画策定に当たりましては、前期基本計画の検証結果を踏まえながら社
会情勢の変化への対応を図るため、計画に新たな視点を盛り込みました。
本計画を、市民の皆様との協働の羅針盤とし、「Beyond（乗り越える、
その先の向こうへ）コロナ」の新たなまちづくりを推進してまいります。
そして、未来ある子どもたちを地域全体で育み、市民全ての幸せを大切に
育てていく「育都」渋川としての第一歩を踏み出します。

結びに、本計画の策定に当たり、多くの貴重なご意見をお寄せいただき
ました市民の皆様、また、貴重なご意見、ご提言を賜りました渋川市総合
計画審議会委員の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、今後も一層の
ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

渋川市長

高木 勉

目次

I	序論	1
	第1章 計画策定に当たって	2
	1 計画策定の趣旨	2
	2 計画の構成・期間	2
	第2章 計画策定の背景	3
	1 本市を取り巻く時代の潮流	3
	2 市民意識	5
	3 本市の特色	10
II	基本計画	13
	第1章 重点プロジェクト	14
	1 重点プロジェクトの位置づけ	14
	2 重点プロジェクト推進に際して	14
	3 重点プロジェクトの構成	16
	第2章 後期基本計画	17
	1 安全・安心に暮らし続けられるまち【安全・安心、暮らし】	19
	1-1 消防・防災対策の充実	20
	1-2 防犯体制の整備・充実	22
	1-3 交通安全対策の推進	24
	1-4 消費者生活の充実	26
	1-5 定住環境の充実・促進	28
	1-6 安定した水の供給	30
	1-7 汚水処理の充実	32
	2 健やかに育み支え合うまち【健康、福祉、スポーツ】	35
	2-1 地域福祉の充実	36
	2-2 子育て環境の充実	38
	2-3 保健・医療の充実	40
	2-4 スポーツと健康づくりの推進	42
	2-5 高齢者福祉の充実	44
	2-6 障害者（児）福祉の充実	46
	2-7 介護保険の充実	48
	2-8 国民健康保険制度の安定的な運営	50
	3 魅力と活力があふれるまち【産業】	53
	3-1 農林業の振興	54
	3-2 工業の振興	56
	3-3 商業の振興	58
	3-4 観光の振興	60
	3-5 勤労者対策の充実	62

4	自然と調和した快適なまち【都市基盤、自然環境】	65
4-1	連携を強化する道路・橋りょうの整備	66
4-2	生活に身近な道路の整備	68
4-3	公共交通体系の充実	70
4-4	計画的な土地利用と良好な市街地の形成	72
4-5	公園の整備	74
4-6	環境保全対策の推進	76
4-7	ごみの減量化・再利用	78
5	豊かな心と文化を育むまち【教育、文化】	81
5-1	学校教育の充実	82
5-2	青少年の健全育成	84
5-3	生涯学習の充実	86
5-4	地域文化の振興	88
6	協働による持続可能なまち【自治、協働、行財政】	91
6-1	市民との協働	92
6-2	人権意識の向上・平和な社会の推進	94
6-3	男女共同参画の推進	96
6-4	交流連携の強化と国際交流の推進	98
6-5	情報共有の推進	100
6-6	情報化の推進	102
6-7	適正な組織体制と健全な行財政運営	104
6-8	市有財産の適切な管理・運用	106
6-9	広域行政の推進・産学等との連携の推進	108
III	計画の推進	111
1	地域の特性をいかしたまちづくりの推進	112
2	実施計画の策定	115
3	施策の進行管理	115
4	施策の横断的な連携	115
IV	資料編	117
1	渋川市総合計画策定条例	118
2	策定体制	120
3	策定経過	121
4	渋川市総合計画審議会規則	123
5	渋川市総合計画審議会委員名簿	125
6	渋川市総合計画審議会への諮問	126
7	渋川市総合計画審議会からの答申	127
8	施策の指標	128



序 論

第1章 計画策定に当たって

第2章 計画策定の背景

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

平成23(2011)年5月2日の地方自治法の一部改正により、総合計画(基本構想)の策定義務が廃止され、策定するかどうか及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断によることとなりました。

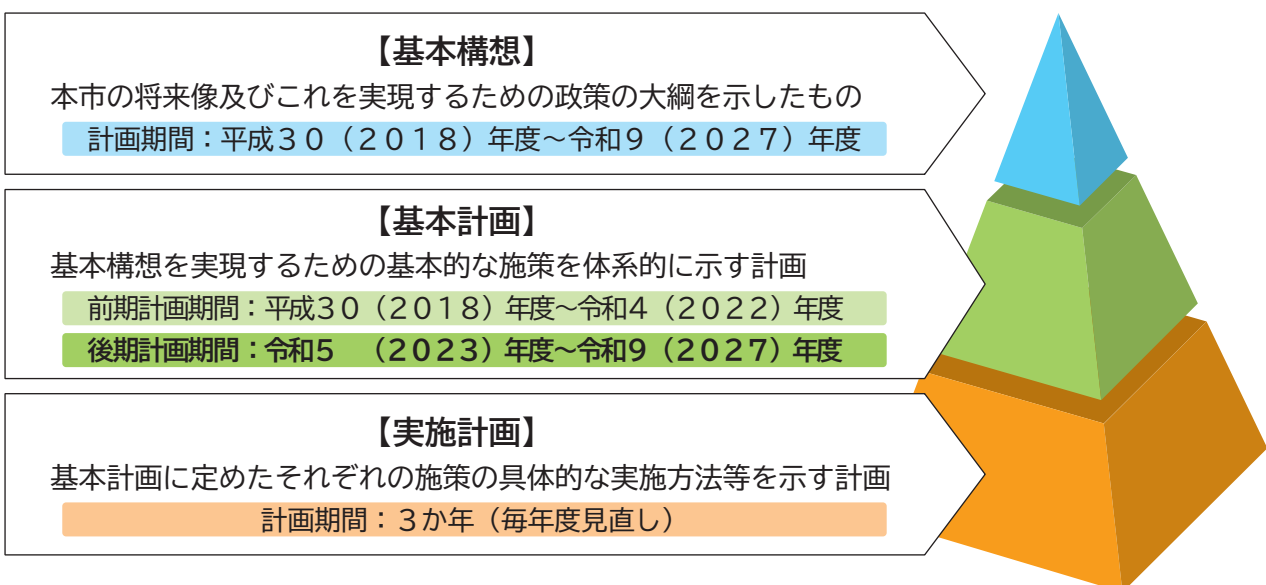
本市では、今後も時代の潮流を的確に捉え、市民にまちづくりの長期的な展望を示すため、「渋川市総合計画策定条例」を制定し、市政運営の総合的な指針、本市のまちづくりの最上位計画として、平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までを計画期間とする「第2次渋川市総合計画」を策定し、前期基本計画に基づいた施策を着実に実施し、まちづくりを進めてきました。

このたび、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までを計画期間とする前期基本計画が終了することに伴い、前期基本計画の検証及び見直しを行い、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までを計画期間とする後期基本計画を策定することとしました。

2 計画の構成・期間

「第2次渋川市総合計画」は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成されており、計画の期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、令和9(2027)年度を目標年度とする10年計画となります。

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画として位置づけられており、基本構想の計画期間のうち前期と後期に分かれています。後期基本計画の計画期間は、令和5(2023)年度を初年度とし、令和9(2027)年度を目標年度とする5年計画となります。



第2章 計画策定の背景

1 本市を取り巻く時代の潮流

多様化、複雑化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、それらに対応したまちづくりを推進します。

(1)人口減少・少子高齢化の進行

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22(2040)年に5万5千人余りになり、65歳以上の高齢者人口が増加する一方、労働人口は徐々に減少していくと推計されています。

人口減少と少子高齢化の進行により、地域経済の縮小、社会保障費の増大、空き家の増加、地域公共交通の縮小、地域コミュニティの縮小等、深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、引き続き、人口動向を十分に見据えた対応が求められています。

(2)感染症の影響による新しい日常への対応

新型コロナウイルス感染症は、世界規模で拡大し、人々の生命だけでなく、経済、社会、人々の日常生活や価値観にまで影響を及ぼしています。

本市においても、継続して感染拡大防止に取り組むとともに、市民や事業者に対し社会経済活動を支援していく必要があります。

(3)自然災害の頻発化・激甚化

気候変動に起因していると言われる異常気象や、突風、集中豪雨などによる災害のリスクが高まっています。災害リスクを低減するため、都市基盤の整備を始め、自助・共助・公助が連携した災害への対応が求められています。

(4)デジタル技術の進歩

5G(第5世代移動通信システム)やIoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)など、社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が進歩しています。

あらゆる産業や社会生活においてデジタル化を加速させることにより、社会経済の発展と人々の生活をより良いものに変革することが期待されています。

(5)価値観の多様化と共生社会の実現

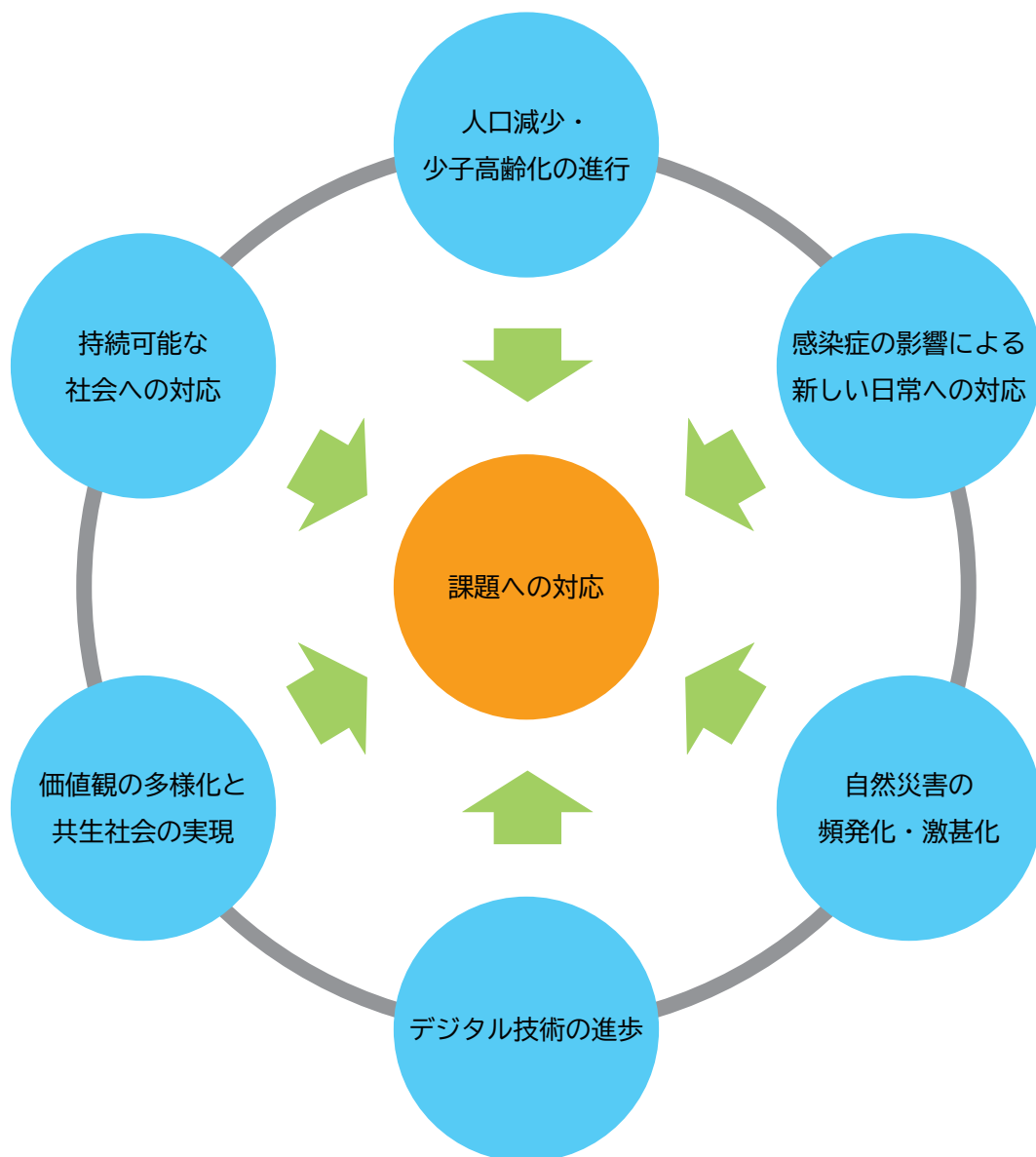
本市では、令和元(2019)年に「共生社会ホストタウン」に登録されたことを契機に、共生社会の実現を目指しています。共生社会とは、障害の有無や性別、世代、国籍や人種に関わらず、全ての人が人権や尊厳を大切に、支え合い、生き生きとした人生を送れる社会のことです。

(6)持続可能な社会への対応

平成27(2015)年の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」は、令和12(2030)年までの達成を目指す国際的な目標です。地球上の「誰一人取り残さない」世界を目指し、17の目標(ゴール)を設定しており、自治体単位でも目標に向けた取組を推進することが求められています。

本市においても、SDGsの目標達成に取り組むことが、本市の将来像実現に資するものとなります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 市民意識

まちづくりに対する市民意識を把握し、計画策定の参考とするため、市民意識調査を実施しました。

(1)市民意識調査結果

これまでのまちづくりに対する評価や今後のまちづくりへの意識を把握するため、18歳以上の市民4,000人を対象に、令和4(2022)年6月にアンケート調査を実施し、1,498人(回収率37.5%)から回答がありました。

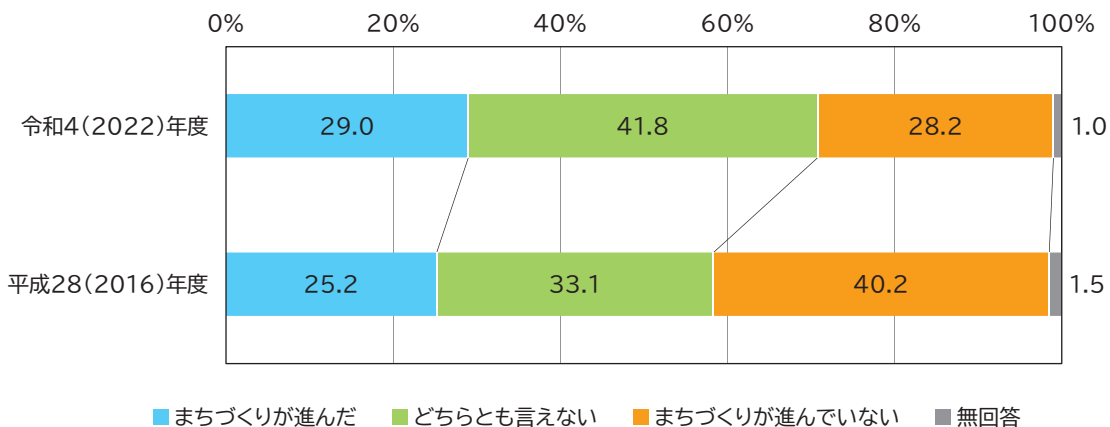
※グラフ中の数値は、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

※前期基本計画策定のため、平成28(2016)年に実施した市民意識調査(市民4,000人対象・回答1,378人・回収率34.5%)の結果と比較できる設問については、表記しています。

ア 合併後のまちづくりについて

合併後のまちづくりに関する設問については、「まちづくりが進んだ」の回答率が29.0%で、平成28(2016)年度から3.8ポイント増加しています。

また、「まちづくりが進んでいない」の回答率が28.2%で、平成28(2016)年度から12.0ポイント減少しています。

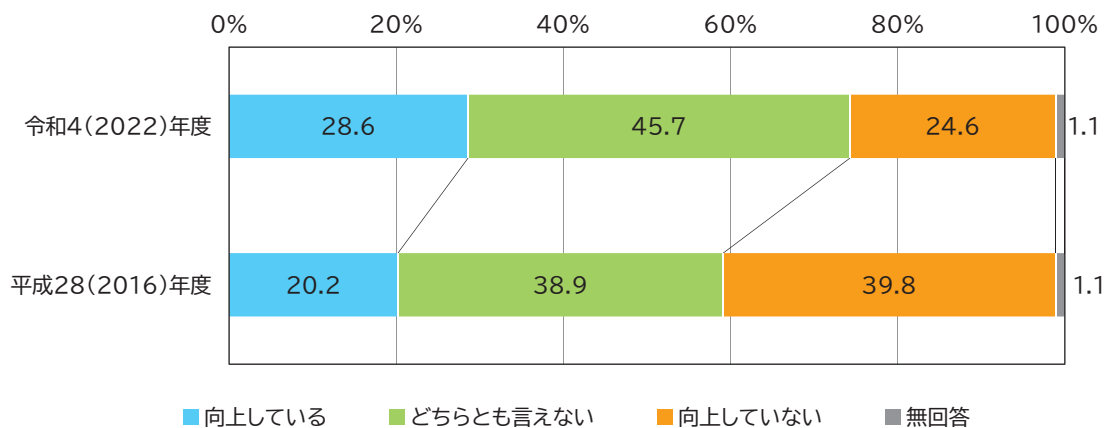


*設問「あなたは、合併後のまちづくりについて、どのように感じていますか。まちが整備され、生活が便利になったと感じるかどうかで判断してください。(1つ選択)」について、5段階の選択肢を統合して表示

イ 合併後の市民サービスについて

合併後の市民サービスに関する設問については、「向上している」の回答率が28.6%で、平成28(2016)年度から8.4ポイント増加しています。

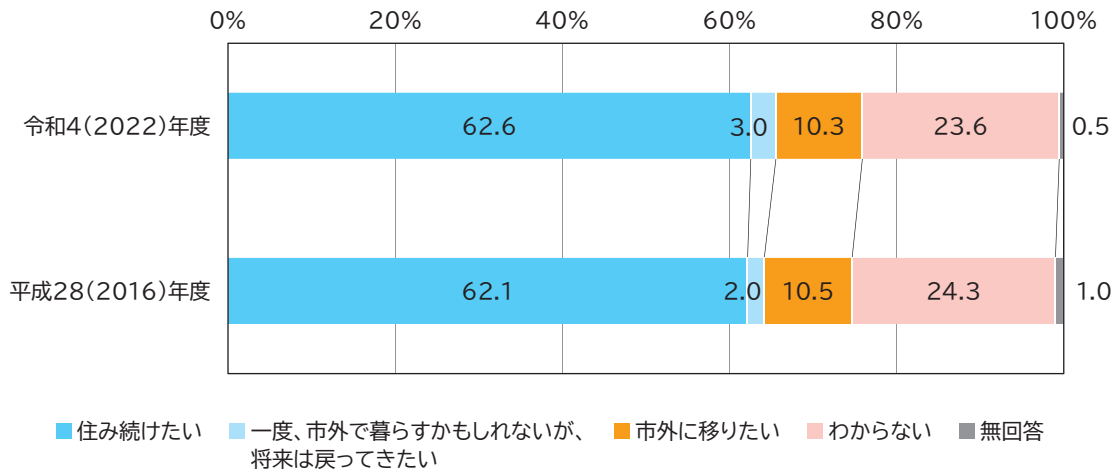
また、「向上していない」の回答率が24.6%で、平成28(2016)年度から15.2ポイント減少しています。



*設問「あなたは、合併後のさまざまな分野での市民サービスについてどのように感じていますか。(1つ選択)」について、5段階の選択肢を統合して表示

ウ 今後の定住意識について

今後の定住意識に関する設問については、「住み続けたい」の回答率が62.6%、「市外に移りたい」の回答率が10.3%で、いずれも平成28(2016)年度と同程度となっています。

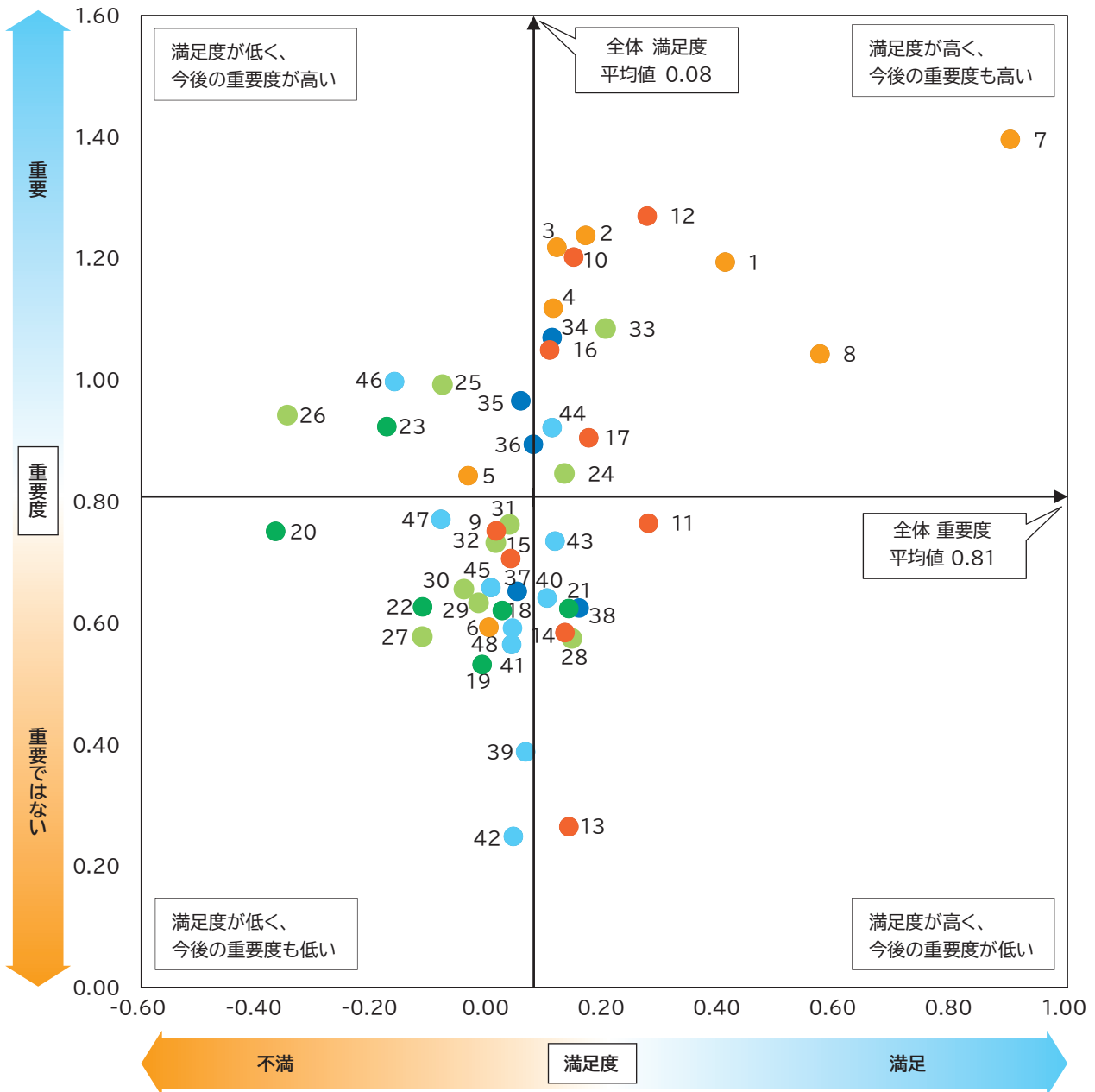


*設問「あなたは、これからもずっと渋川市に住み続けたいと思いますか。(1つ選択)」

エ 施策に対する市民の評価について

施策ごとの市民の評価について、満足度を横軸、重要度を縦軸にとり、各項目の回答を点数化(各回答に重みを付けてから平均した加重平均値を算出)し、それらの座標点をとって散布図として表したものが次の図です。

満足度、重要度ともに最も高い施策は、「いつでも安全に利用できる安定した水の供給」となっています。



〔散布図の対応表〕

分野	施策	分野	施策
①安全・安心に暮らし続けられるまち	● 1 災害や火災から生活を守る消防力の強化	④自然と調和した快適なまち	● 24 国県道などの主要幹線道路や橋りょうの整備
	● 2 災害などの発生に備える防災機能の強化		● 25 生活に身近な道路の整備
	● 3 安心して暮らせる防犯体制の整備		● 26 使いやすい鉄道・バスなどの公共交通体系の確立
	● 4 交通安全対策の推進		● 27 良好な市街地の形成
	● 5 市民の消費生活安定と向上を図るための活動		● 28 自然景観や歴史的景観などを守る活動
	● 6 移住・定住環境の充実		● 29 身近な公園などの整備
	● 7 いつでも安心に利用できる安定した水の供給		● 30 自然エネルギーの導入や環境対策の推進
	● 8 公共下水道整備や水洗化の推進		● 31 森林、河川などの豊かな自然を守る取組
②健やかに育み支え合っまち	● 9 生活困窮者が自立できるための地域福祉の充実	⑤豊かな心と文化を育むまち	● 32 河川の清掃などによる環境愛護活動の推進
	● 10 安心して子どもを産み育てられる環境の充実		● 33 ごみの減量化・再利用などのリサイクルの推進
	● 11 すこやかな生活のための健康づくりの推進		● 34 小・中学校の教育の充実
	● 12 市民が安心して受診できる医療体制の充実		● 35 小・中学校の施設の充実
	● 13 生涯スポーツ、競技スポーツの振興		● 36 学校、家庭、地域が連携した青少年の健全育成
	● 14 高齢者の社会参加、生きがいづくりなどの機会の充実		● 37 誰もがいつでも学ぶことができる生涯学習の充実
	● 15 障害者の社会参加、生きがいづくりなどの機会の充実		● 38 地域に残る文化財の保護、伝統の継承
③魅力と活力があふれるまち	● 16 介護予防、介護サービスなどの介護保険の充実	⑥協働による持続可能なまち	● 39 地域づくり団体などの活動基盤の強化
	● 17 国民健康保険の円滑な運営		● 40 人権意識の向上と平和な社会の推進
	● 18 豊かな自然をいかした農林業の振興		● 41 あらゆる分野での男女共同参画の推進
	● 19 創業・活性化支援による工業の振興		● 42 国内外の交流都市との交流連携の強化
	● 20 商店街の活性化と商業の振興		● 43 市の情報を提供する広報、市民の声を聞く広聴の充実
	● 21 伊香保温泉を核とした観光資源の連携強化		● 44 公平・公正な行政情報の公開と個人情報の保護
● 22 地域資源の活用による新たな観光資源の開発	● 45 情報通信技術の活用などによる情報化の推進		
● 23 雇用の充実や職場環境の改善などの勤労者対策	● 46 無駄のないスリムな行財政運営	● 47 市有地や公共施設等の適正な管理・運用	
		● 48 周辺自治体との連携による業務の推進	

3 本市の特色

開明的な文化が息づく品格あるまち

私たちの先人は、この地において、地域特有の文化を育んできました。厳しくも豊かな自然との共存の中で、様々な課題に積極的に取り組んできた先人の開明的な心意気によって育かれた有形・無形の地域資源は、本市の歴史を物語る文化として脈々と受け継がれてきています。これらは、成長期から成熟期への転換を迎える本市のまちづくりにおいても、守るべき大切な地域資源であり、本市の特色といえます。

豊かな自然環境

本市は、日本列島のほぼ中央に位置しています。緑豊かな赤城山、榛名山、子持山及び小野子山に囲まれ、市の中央で日本を代表する利根川と吾妻川が合流しており、ここから雄大な関東平野が広がっています。山地から丘陵地を経て平野に至るまでの起伏に富んだ豊かな自然は、多様な風土を生み、素晴らしい環境をつくりだしています。

豊かな自然環境の恵みにより、日本の名湯である伊香保温泉を始め、美人の湯で知られる小野上温泉などの泉質の異なる魅力的な温泉があります。

また、豊富な水資源をいかした工業、山地の開拓による農業などの産業振興が図られています。

色濃く残された各時代の歴史・文化

本市には、国内で初めて古墳時代の甲(よろい)を着けた状態の成人男性の骨が見つかった金井東裏遺跡を始め、国指定史跡の黒井峯遺跡など古くから人々が定着していた痕跡が各所の遺跡で見られます。

遺跡や寺社のほか、江戸時代に建築され、今なお市民に受け継がれる国指定重要有形民俗文化財の上三原田の歌舞伎舞台など古代から近世までの歴史資源や街並みが色濃く残されています。

江戸時代末には、吉田芝溪を始祖とする渋川郷学が興り、実学的、先進的に取り組む精神が醸成され、現在も脈々と受け継がれています。

恵まれた交流拠点機能

本市は、古くから交通の要衝として発展してきました。

江戸時代には、街道の整備に伴い、宿場が形成され、渋川宿は参勤交代の大名や旅人の往来などにより発展し、六斎市や馬市が開かれ、市場町として栄えました。

明治時代から近代にかけては、北毛の交通の要衝として、馬車鉄道や路面電車などが開通しました。

現在では、東京都心まで高速道路(関越自動車道 渋川伊香保インターチェンジ)利用で約2時間、JR上越線及び新幹線利用で約1時間10分の場所に位置します。

また、市内には鉄道(2路線・8駅)、路線バス(24路線)などの公共交通と高速道路(2つのインターチェンジ)により、交流拠点機能として必要な交通利便性が確保されています。





基本計画

第1章 重点プロジェクト

第2章 後期基本計画

第1章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは、将来像の実現に向けた取組姿勢である「次世代が安心して、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり」を具体的に推進するため、「安心」「誇り」「暮らし働ける」の3つの視点により、先導的な役割を果たす取組や事業を横断的に位置づけるものです。

2 重点プロジェクト推進に際して

前期基本計画の計画期間において、社会情勢は変化の速度を一層早め、さらに多様化・複雑化しており、重点プロジェクトを含めた今後の取組においては、それらの変化に対応していく必要があります。そこで、後期基本計画は次のような視点を取り入れて推進していくこととします。

(1)感染症による変化に適応したニューノーマルへの対応

世界規模でまん延した新型コロナウイルス感染症は、人々の生命だけでなく、経済・社会・人々の日常生活や価値観に大きな影響を及ぼし、従来の常識や生活の転換を迫りました。このため、今後の取組においては、それらの変化に対応した新しい常識や生活(ニューノーマル)の実現に向けた支援・対策を後押しし、変化への適応を図ることとします。

(2)DX^{※1}による持続可能なまちづくり

急速に進化するデジタル技術は既に私たちの生活のあり方を大きく変化させており、積極的な活用により地域課題の解決や本市の魅力の向上を図ることは、持続可能なまちづくりの実現に大きく寄与すると考えられます。そこで、重点プロジェクトを含めた各種施策においてデジタル技術の積極的な導入を図り、各種取組をより強力に推進することとします。

(3)多様な価値観を認め合う共生社会の実現

本市は令和元(2019)年に「共生社会ホストタウン」に登録されたことを契機に、共生社会の実現を目指しています。共生社会とは、障害の有無や性別、世代、国籍や人種に関わらず、全ての人が人権や尊厳を大切に、支え合い、生き生きとした人生を送れる社会のことです。このため、各種取組は、共生社会実現に向けた視点を持って推進していくこととします。

(4)持続可能な社会^{※2}への対応

「SDGs(持続可能な開発目標)」は、環境・社会・経済などが将来に渡って適切に維持・保全され、発展できる「持続可能な社会」の実現に向けたものです。これは、総合計画において本市が目指す将来像「やすらぎとふれあいに満ちた”ほっと”なまち」の実現を目指すための目標としても捉えられ、目標達成に向けた取組が市の将来像の実現に資することとなります。このため、後期基本計画においては、各施策とSDGsの17の目標を関連付け、計画内に明示し、各施策の推進を図ることで、SDGsの達成につなげることとします。

※1 DX…………… デジタル・トランスフォーメーションの略で、最新のデジタル技術を駆使してこれまでのやり方などを変革させていくことを表す概念です。

※2 持続可能な社会… 環境・社会・経済などが将来にわたって適切に維持・保全され、発展できる社会のことです。

基本構想

将来像

やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち

取組姿勢

次世代が**安心し、誇り**を持ち、

暮らし、働けるまちづくり

基本理念

人・地域・資源を

育む

結ぶ

創る

基本計画

重点プロジェクト

安心まちづくりプロジェクト

誇れるまちづくりプロジェクト

暮らし働けるまちづくりプロジェクト

施策の大綱に基づく施策

推進の視点

感染症による変化に適応したニューノーマルへの対応

DXによる持続可能なまちづくり

多様な価値観を認め合う共生社会の実現

持続可能な社会への対応

3 重点プロジェクトの構成

重点プロジェクトでは、成熟する社会への転換を迎え、基本理念「人・地域・資源を 育む 結ぶ 創る」に基づき、まちの質を高める取組を推進します。

(1)安心まちづくりプロジェクト

『地域支え合い活動の推進』

近年、気候変動に起因しているといわれる異常気象や、災害、集中豪雨などによる災害リスクが高まっています。激甚化する災害などから市民を守るため、自助・共助・公助それぞれの取組を育み、効果的に結びつけるとともに、誰もが安心して健やかに暮らせる地域づくりを担う多様な主体を創出するため、『地域支え合い活動の推進』に取り組みます。

主な
施策

- ・ 1-1 消防・防災対策の充実
- ・ 1-2 防犯体制の整備・充実
- ・ 2-1 地域福祉の充実
- ・ 2-4 スポーツと健康づくりの推進
- ・ 5-3 生涯学習の充実
- ・ 6-1 市民との協働

(2)誇れるまちづくりプロジェクト

『観光などの地域資源の強化と新たなしぶかわブランドの創出』

伊香保温泉を始めとした観光や地域特性をいかした農業などの各種産業、歴史ある地域文化など、豊かな地域資源を育み、磨き上げることでブランド力を高めるとともに、それらを多面的に結びつけ、『観光などの地域資源の強化と新たなしぶかわブランドの創出』に取り組みます。加えて、デジタル技術の導入による新たな魅力の創出と、積極的な情報発信を強力に推進することとします。

主な
施策

- ・ 3-1 農林業の振興
- ・ 3-2 工業の振興
- ・ 3-3 商業の振興
- ・ 3-4 観光の振興
- ・ 5-4 地域文化の振興
- ・ 6-5 情報共有の推進

(3)暮らし働けるまちづくりプロジェクト

『地域力をいかした子育て支援の強化』

本市は、令和3(2021)年の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行により伊香保地区、小野上地区、赤城地区が「一部過疎地域」に指定されるなど、人口減少が進行しています。働きながら安心して子どもを産み、育てることができる地域ぐるみの取組を横断的に結びつけ、充実した子育て環境を創出するため、『地域力をいかした子育て支援の強化』に取り組みます。

主な
施策

- ・ 1-5 定住環境の充実・促進
- ・ 2-2 子育て環境の充実
- ・ 2-3 保健・医療の充実
- ・ 4-5 公園の整備
- ・ 5-1 学校教育の充実
- ・ 5-2 青少年の健全育成

第2章 後期基本計画

施策の大綱に基づく施策の体系

1

安全・安心に暮らし続けられるまち
【安全・安心、暮らし】

- 1-1 消防・防災対策の充実
- 1-2 防犯体制の整備・充実
- 1-3 交通安全対策の推進
- 1-4 消費者生活の充実
- 1-5 定住環境の充実・促進
- 1-6 安定した水の供給
- 1-7 汚水処理の充実

2

健やかに育み支え合うまち
【健康、福祉、スポーツ】

- 2-1 地域福祉の充実
- 2-2 子育て環境の充実
- 2-3 保健・医療の充実
- 2-4 スポーツと健康づくりの推進
- 2-5 高齢者福祉の充実
- 2-6 障害者（児）福祉の充実
- 2-7 介護保険の充実
- 2-8 国民健康保険制度の安定的な運営

3

魅力と活力があふれるまち
【産業】

- 3-1 農林業の振興
- 3-2 工業の振興
- 3-3 商業の振興
- 3-4 観光の振興
- 3-5 勤労者対策の充実

4

自然と調和した快適なまち
【都市基盤、自然環境】

- 4-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備
- 4-2 生活に身近な道路の整備
- 4-3 公共交通体系の充実
- 4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成
- 4-5 公園の整備
- 4-6 環境保全対策の推進
- 4-7 ごみの減量化・再利用

5

豊かな心と文化を育むまち
【教育、文化】

- 5-1 学校教育の充実
- 5-2 青少年の健全育成
- 5-3 生涯学習の充実
- 5-4 地域文化の振興

6

協働による持続可能なまち
【自治、協働、行財政】

- 6-1 市民との協働
- 6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進
- 6-3 男女共同参画の推進
- 6-4 交流連携の強化と国際交流の推進
- 6-5 情報共有の推進
- 6-6 情報化の推進
- 6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営
- 6-8 市有財産の適正な管理・運用
- 6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進

施策の見方

基本計画は6分野40施策で構成されています。分野別の各施策については、見開き2ページで内容を説明しています。

この施策に取り組むに当たり、前提となる社会的状況や本市の状況と課題を示しています。

基本方針を踏まえ、具体的な取組内容を示しています。

施策を展開していくための基本的な考え方や方向性を示しています。

SDGsの17の目標のうち、主に該当するものを表示しています。

1-2 防犯体制の整備・充実

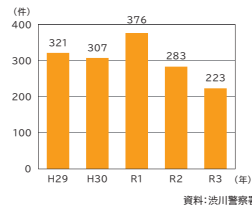
現況と課題

県内における刑法犯認知件数[※]は、平成16(2004)年をピークに減少しています。本市においても、児童生徒などが事件に巻き込まれないよう、青少年育成推進員や学校区を中心とした地域住民によるパトロール及び青色回転灯装備車両を活用した青少年輔導員や自主防犯ボランティア団体によるパトロールの実施などを行い、市内における刑法犯認知件数は減り続けています。

しかし、市民に大きな不安を抱かせる子どもや女性に対する声かけ事案は毎年発生しています。今後も、警察などの関係機関との連携・協力を図り、防犯に関する情報提供によって市民一人ひとりの防犯意識を高め、自主防犯パトロールの促進、子ども安全協力の家の周知・指定先の増加など、地域ぐるみの防犯体制を一層充実していく必要があります。

また、犯罪などを未然に防止するため、LED防犯灯の効果的な設置や、防犯カメラの計画的な設置を継続し、安全な環境づくりを推進する必要があります。

○刑法犯認知件数の推移



資料：澁川警察署



防犯パトロール出発式

市長になったら力を入れたいこと(意識調査) (■：市民意識調査 ◆：中学生・高校生意識調査)

- 犯罪防止パトロールなどを丹念に行い、犯罪の少ない安全なまちにしたい。
- ◆ 安心して暮らせるように防犯設備に力を入れたい。
- ◆ 街灯を増やす、道路を整備するなど、子どもが安心して登下校できるようにする。

22



主に該当するSDGsの目標

基本方針

多様化する犯罪などを未然に防止し、市民が平穩に暮らせる安全で安心なまちづくりを推進します。

取組内容

(1) 防犯意識の高揚

広報紙等を活用して、犯罪発生・不審者情報などの情報提供を行います。また、警察など関係機関と連携し、犯罪被害に遭わないための講習会等を実施します。

(2) 防犯活動の推進

登下校時の児童生徒の安全を確保するため、要望のある場所をパトロールコースに加えるなど青色防犯パトロール活動を強化するとともに、子ども安全協力の家の周知を行い、指定先の増加を図ります。

また、より効果的な防犯活動を行うため、青少年育成推進員及び青少年輔導員の研修や青色防犯パトロール実施者講習を定期的に行います。

(3) 防犯環境の整備

夜間の犯罪などを未然に防止するため、自治会等からの要望を踏まえ、効果的な防犯灯の設置を継続して行います。また、警察など関係機関と連携し、犯罪抑止に効果のある防犯カメラの整備を図るとともに、自治会等が自ら設置する防犯カメラの設置支援を併せて行います。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
刑法犯認知件数(暦年)	223件	200件
青色防犯パトロール実施回数	498回	580回
防犯灯設置数	7,634基	7,890基

主要事業

- 安全安心まちづくり推進事業
- 防犯灯設置及び維持管理事業
- 詐欺被害防止対策事業
- 青少年育成推進事業

関連する計画・指針等

□ 澁川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画

※1 刑法犯認知件数… 刑法犯のうち、被害届や告訴、告発、その他の手がかりにより、その犯罪の発生を警察が認知した事件数のことです。

23

現況と課題についての統計データなどを必要に応じて掲載しています。

施策の進捗状況や効果を定量的に把握するため、現状値と目標値を記載しています。

施策に関係する主な事業を例示しています。

施策に関連する計画などを例示しています。

計画策定のために実施した市民意識調査、中学生・高校生意識調査の設問「市長になったら何に力を入れますか」でいただいた主な意見を記載しています。

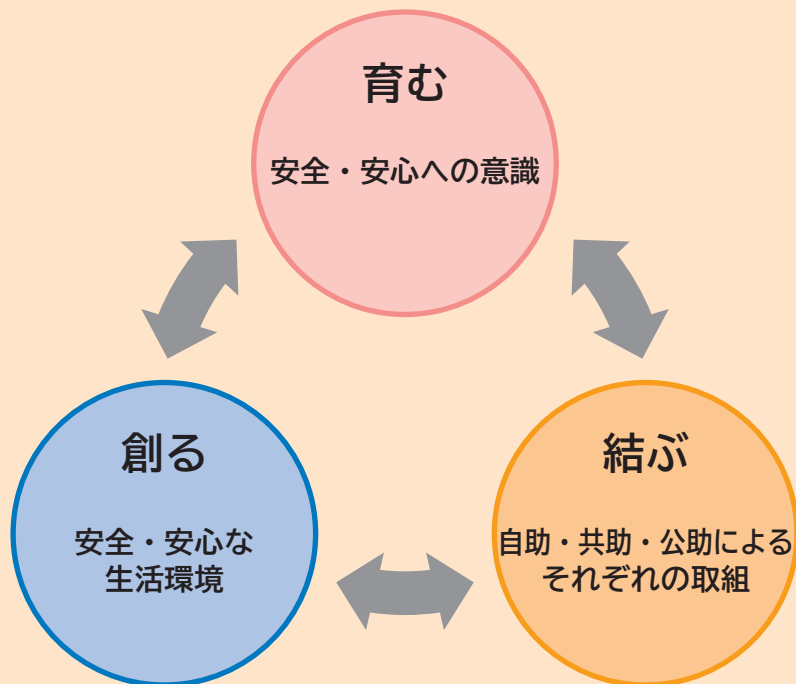
専門的で難しい用語などについて解説しています。

1

安全・安心に暮らし続けられるまち 【安全・安心、暮らし】

災害や犯罪などに対して、市民の生命・財産を守り、誰もが安全で安心な住みよいまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- | | |
|----------------|----------------|
| 1-1 消防・防災対策の充実 | 1-5 定住環境の充実・促進 |
| 1-2 防犯体制の整備・充実 | 1-6 安定した水の供給 |
| 1-3 交通安全対策の推進 | 1-7 汚水処理の充実 |
| 1-4 消費者生活の充実 | |

現況と課題

近年、地球温暖化による気象状況の激化に伴い、災害の突発化や激甚化が一層進行しています。災害の発生に備え、地域における防災体制を整えることが強く求められている中、国は、災害に対する基本姿勢を、住民は「自らの命は自らが守る意識」を持ち、自らの判断で避難行動をとり、「行政はそれを全力で支援する」という、住民主体のより防災意識の高い社会の構築へと舵を切りました。

そこで、本市では地域防災力の体制強化を目的として、全ての自治会で自主防災組織を組織し、令和4(2022)年度から4年計画で避難タイムラインを作成するとともに、発災時、地域防災の中心となる自治会長を補佐する自主防災リーダーの育成に取り組んでいます。

地域の防災に欠くことのできない消防団は、4つの方面隊、30の分団、ラッパ隊及び令和5(2023)年度に新設された女性消防隊で組織しており、女性防火クラブ及び渋川広域消防本部と連携し、火災や風水害などに対処しています。

今後も防災拠点となる本庁舎の耐震補強などの施設整備や消防、警察など関係機関と連携・協力した災害対応力の強化、子どもから高齢者まで全ての年代や性別に配慮した防災備蓄品の整備とともに、ハザードマップを活用した防災意識の啓発など地域防災活動を推進する必要があります。

また、消防水利等消防施設の計画的な整備とともに、消防団員の確保のため、事業者の消防団活動に対する理解を促進する必要があります。



消防団員訓練



災害対策本部設置運営訓練(実働訓練)

市長になったとしたら力を入れたいこと<意識調査>(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

■ 防災はもちろん被災者や避難場所での細かい支援を毎年検討し、修正して、市民の不安を取り除いていく。

基本方針

市民が安全で安心して暮らせるまちにするため、市民、関係機関、行政が一体となって、災害に強いまちづくりを推進します。

取組内容

基本計画

1 安全・安心に暮らせるまち

(1)防災体制・施設の充実

防災拠点となる本庁舎の耐震補強等の施設整備とともに、消防、警察など関係機関と連携した災害初動体制の整備、災害対応力の強化を推進します。

災害時の食糧・飲料水や子どもから高齢者まで全ての年代や性別に配慮した生活必需品などの防災備蓄品を計画的に整備します。

(2)地域の防災組織・協力体制の充実

地域防災力を向上させるため、引き続き市民への防災意識の啓発や自主防災組織の活動支援、自主防災リーダーの育成を行います。

災害時に備え、災害時相互応援(援助)協定締結団体との連携を図るとともに、民間企業やボランティア団体との防災協定を締結し、協力体制の充実を推進します。

(3)消防施設の整備

火災時の消防水利を確保するため、計画的に防火水槽や消火栓の整備に取り組みます。

消防機能の維持・向上を図るため、消防車両の更新、消防団詰所の修繕及び建て替えを計画的に行います。

(4)消防団活動の充実

市民を災害から守るため、消防団員の訓練・研修により資質の向上を図るとともに、消防団装備を充実し、安全で質の高い活動を推進します。

また、市民、事業者へ消防団の必要性や活動内容を周知し、消防団員の確保を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
自主防災リーダーの認定者数	153人	200人
防火水槽、消火栓設置数	1,774基	1,875基
消防団員数	587人	662人

主要事業

- 防災備蓄品整備事業
- 自主防災組織育成事業
- 消防団運営事業
- こども安心防災備蓄品整備事業
- 防火水槽新設事業

関連する計画・指針等

- 渋川市地域防災計画
- 渋川市国民保護計画
- 渋川市業務継続計画
- 渋川市水防計画

現況と課題

県内における刑法犯認知件数^{※1}は、平成16(2004)年をピークに減少しています。

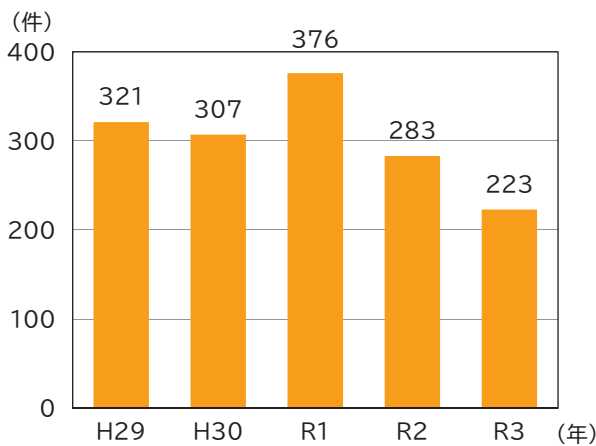
本市においても、児童生徒などが事件に巻き込まれないよう、青少年育成推進員や学校区を中心とした地域住民によるパトロール及び青色回転灯装備車両を活用した青少年補導員や自主防犯ボランティア団体によるパトロールの実施などを行い、市内における刑法犯認知件数は減少しています。

しかし、市民に大きな不安を抱かせる子どもや女性に対する声かけ事案は毎年発生しています。

今後も、警察などの関係機関との連携・協力を図り、防犯に関する情報提供によって市民一人ひとりの防犯意識を高め、自主防犯パトロールの促進、こども安全協力の家の周知・指定先の増加など、地域ぐるみの防犯体制を一層充実していく必要があります。

また、犯罪などを未然に防止するため、LED防犯灯の効果的な設置や、防犯カメラの計画的な設置を継続し、安全な環境づくりを推進する必要があります。

○刑法犯認知件数の推移



資料：渋川警察署



防犯パトロール出発式

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■：市民意識調査 ◆：中学生・高校生意識調査)

- 犯罪防止パトロールなどを丹念に行い、犯罪の少ない安全なまちにしたい。
- ◆ 安心して暮らせるように防犯設備に力を入れたい。
- ◆ 街灯を増やす、道路を整備するなど、子どもが安心して登下校できるようにする。

基本方針

多様化する犯罪などを未然に防止し、市民が平穏に暮らせる安全で安心なまちづくりを推進します。

取組内容

(1)防犯意識の高揚

広報紙等を活用して、犯罪発生・不審者情報などの情報提供を行います。
また、警察などの関係機関と連携し、犯罪被害に遭わないための講習会等を実施します。

(2)防犯活動の推進

登下校時の児童生徒の安全を確保するため、要望のある場所をパトロールコースに加えるなど青色防犯パトロール活動を強化するとともに、こども安全協力の家の周知を行い、指定先の増加を図ります。
また、より効果的な防犯活動を行うため、青少年育成推進員及び青少年補導員の研修や青色防犯パトロール実施者講習を定期的実施します。

(3)防犯環境の整備

夜間の犯罪などを未然に防止するため、自治会等からの要望を踏まえ、効果的な防犯灯の設置を継続して行います。また、警察など関係機関と連携し、犯罪抑止に効果のある防犯カメラの整備を図るとともに、自治会等が自ら設置する防犯カメラの設置支援を併せて行います。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
刑法犯認知件数(暦年)	223件	200件
青色防犯パトロール実施回数	498回	580回
防犯灯設置数	7,634基	7,890基

主要事業

- 安全安心まちづくり推進事業
- 詐欺被害防止対策事業
- 防犯灯設置及び維持管理事業
- 青少年育成推進事業

関連する計画・指針等

- 渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画

※1 刑法犯認知件数・・・ 刑法犯のうち、被害届や告訴、告発、その他の手がかりにより、その犯罪の発生を警察が認知した事件数のことです。

現況と課題

車社会の進展により生活道路でも通行量が増加しており、通り慣れた道路での交通事故が多く発生しています。

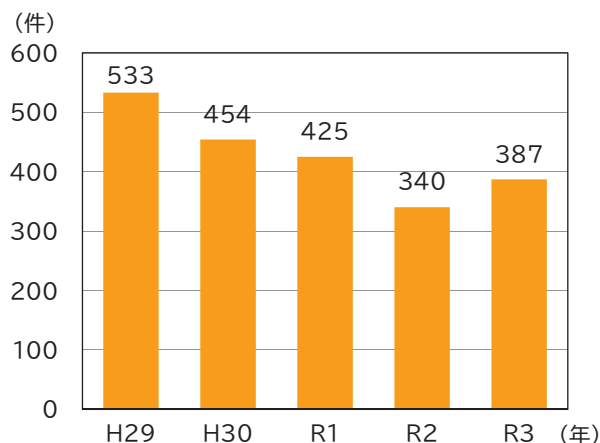
本市における交通人身事故件数は平成15(2003)年をピークに減少傾向にあり、令和2(2020)年には340件、令和3(2021)年には387件と、令和4(2022)年の目標値344件の達成が見込める状況です。

しかし、高齢者が関係する事故の割合は被害者だけでなく加害者としても増加しており、高齢者の関係する交通人身事故の割合は全体の約40%程度を占め、年々増加傾向にあります。今後はさらに高齢運転者の増加が見込まれることから、高齢者が交通事故を起こさないようにするための対策を強化していく必要があります。

こうしたことから、警察など関係機関と連携し、信号機、交通規制標識、ガードレールなどの交通安全施設の整備を行うとともに、交通安全意識の高揚を図るため、各種啓発活動を行っています。今後も、交通環境の整備と併せて市民一人ひとりの交通安全意識のさらなる高揚を図るため、警察や各地区交通安全会などと協力しながら交通安全教室を実施し、交通安全教育を推進していく必要があります。

また、令和3(2021)年4月の群馬県交通安全条例の一部改正により、自転車保険加入が義務化されるとともに、自転車乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました。自転車の安全利用を推進するため、交通安全教育等を充実させる必要があります。

○交通人身事故件数の推移



資料：渋川警察署



小学校での自転車の正しい乗り方教室

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■：市民意識調査 ◆：中学生・高校生意識調査)

■子どもたちが安全に通学できる道路、スクールゾーンをつくる。

基本方針

交通安全施設等の計画的整備により、道路交通環境を充実させ交通安全を確保するとともに、交通事故をなくすため、交通安全教育を推進します。

取組内容

(1) 道路交通環境の改善

交通規制の実施に伴う、信号機や交通規制標識などの交通安全施設の設置については、自治会等からの要望や交通状況の変化に応じて、警察に新たな交通規制の実施と交通安全施設の設置を求めます。

通学路の安全確保のため、警察、道路管理者、自治会などと合同で小学校ごとに通学路の点検を実施し、危険箇所の改善を図ります。

(2) 交通安全マナーの普及・啓発

交通安全意識の高揚を図るため、警察など関係機関等と連携し、街頭指導、啓発活動などを継続的に行います。

高齢者が関係する事故の割合が増えていることから、高齢者への啓発活動を強化します。
自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化に伴い、自転車利用者への啓発活動を強化します。

(3) 交通安全教育の推進

子どもや高齢者への交通安全教育を推進するため、警察、各地区交通安全会などと協力し、交通指導員とともに交通安全教室や高齢者交通安全講話などを実施します。

また、小学生に対する自転車の正しい乗り方教室の開催、中学生や高校生に対する自転車マナーアップ運動を自転車乗車用ヘルメット着用の啓発活動を併せて実施します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
交通人身事故件数(暦年)	387件	257件

主要事業

- 交通安全啓発事業
- 交通指導員設置事業
- 交通安全施設整備事業

関連する計画・指針等

- 渋川市交通安全計画

現況と課題

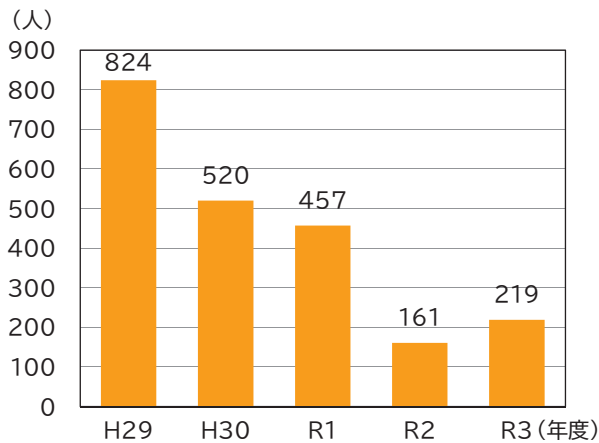
近年、パソコンやスマートフォンが普及し、商品の販売方法も多様化しています。日常生活が便利になる反面、これらのサービスを悪用した商法が全国的にまん延し、高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺が社会問題となっています。

本市の消費生活センターに寄せられる相談についても、インターネット通販関連、電気・電話等のインフラ設備の契約トラブル、送りつけ商法^{※1}などが増加しており、コロナ禍により狙われる対象や手口が多様化・複雑化しています。

このようなことから、広報紙や講座などにより市民向けの情報を提供し、被害の未然防止、消費生活における知識の向上、消費者教育の充実を推進するとともに、消費生活相談員の紛争解決における交渉力の習得や消費者保護体制を充実させていく必要があります。

また、地域における高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を効果的に行うため、地域包括支援センターや警察などの関係機関と連携した見守りネットワーク活動を充実させる必要があります。

○消費者啓発講座の受講者数の推移



資料：市民協働推進課



出前講座「悪質商法から身を守るために」

基本方針

市民の消費生活の安定と向上のため、消費者意識の啓発を行うとともに、消費者利益の保護と自立への支援を推進します。

取組内容

(1)消費者保護体制の充実

消費生活相談に対して、消費生活相談員による助言やあっせんを行います。

警察など関係機関との連携を強化し、迅速かつ的確な問題の解決を図ります。また、多様化・複雑化している消費生活相談に対応するため、消費生活相談員の専門知識の向上を図り、消費生活相談体制を充実させます。

地域における高齢者等の消費者被害を防ぐため、見守りネットワーク活動を行います。

(2)消費生活における知識の向上・啓発

消費者被害の未然防止を図るため、賢い消費者としての知識の習得を目的に、消費者出前講座や啓発活動を行います。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
詐欺被害等防止機能付き電話機購入費補助金 交付件数	32件	50件
消費者啓発講座の受講者数	219人	666人

主要事業

- 消費生活センター運営事業
- 詐欺被害防止対策事業

- 消費者行政推進事業

※1 送りつけ商法・・・ 注文していない商品を一方的に送り付け、代金引換や同封の請求書で金銭を支払わせる商法です。

現況と課題

少子化が進行し、本市を含め全国的に人口は減少傾向にあります。核家族や高齢者などの単身世帯の増加により、世帯数はほぼ横ばいで推移しており、市民が求める住まいの在り方は変化しています。

本市では、住宅困窮者の解消を図るため、市営住宅等を整備しているほか、民間共同住宅を借り上げています。

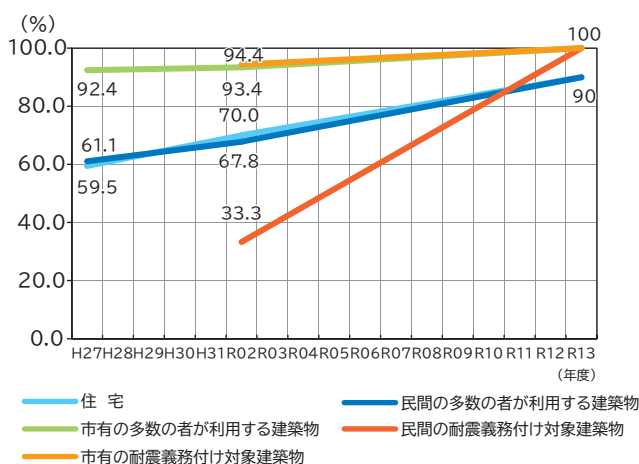
個人住宅については、住宅リフォーム補助に対する需要が高まっていることから、市の財源確保が必要になっています。定住人口増加のため、公平性を保ちながら、利便性の高い支援策が求められています。

耐震化については、「渋川市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断や改修等に要する費用を補助するほか、建築物の耐震化の重要性について、市民へ普及、啓発していく必要があります。

このほか、移住支援金などの国の施策だけでなく、移住者住宅支援事業助成金、移住定住新生活応援事業助成金などといった市独自の移住定住に関する支援を行うなど、転入人口の増加を図る必要があります。

適正な管理が行われない空家等が年々増加し、地域住民の生活環境に重大な影響を及ぼしているため、助言又は指導、勧告、命令等の措置による特定空家等の解消を図ります。また、空家解体や空家リフォームに対する補助等の実施により空き家の売買や賃貸借等の利活用を促進する必要があります。

○住宅耐震化率



資料:建築住宅課



東部団地外観

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

◆空き家を掃除し、使えそうな場合はリフォームし、次の人が幸せに暮らせるような街にしていきたい。

基本方針

移住定住の促進や関係人口の創出拡大のために、安心して住める住宅の供給及び耐震化、空家等の実態把握と利活用、移住者の受入環境の整備、定住に向けた各種相談体制の拡充を推進します。

取組内容

(1)住宅供給の充実

住宅困窮者への住宅供給として、市営住宅等の整備などを行います。また、市営住宅等入居者が安全で快適な生活を送れるよう計画的に維持管理を行います。

(2)移住定住を促進するための支援の充実

移住定住の促進や関係人口の創出拡大のため、助成金などの支援策だけでなく、移住者の受入環境の整備、定住に向けた各種相談への適切な対応を図ります。

また、個人住宅のリフォームに対する支援を推進し、定住人口の増加を図ります。

(3)建物の耐震化の推進

地震による建築物の倒壊を未然に防ぐため、耐震性が低い木造住宅を所有する人に対し、補助制度や税制優遇制度等の活用を促し、耐震化を促進します。

また、市役所内に耐震ブースを設置し、周知啓発を図るほか、旅館・ホテルの耐震改修を推進します。

(4)空き家の適正管理と利活用の推進

空家等の詳細な実態を把握し、その結果に基づいた適切な助言等を行います。また、空き家活用マッチング制度などの新たな施策を推進し、空家等の利活用などを推進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
市営住宅の改善整備率	8.6%	100.0%
住宅耐震化率	70.4%	82.0%
空家活用数	30件	270件
移住者住宅助成世帯数	396世帯	905世帯

主要事業

- 住宅管理事業
- 耐震改修促進事業
- 空家等対策推進事業
- 住宅リフォーム促進事業
- 移住者住宅支援事業

関連する計画・指針等

- 渋川市地域防災計画
- 渋川市耐震改修促進計画
- 渋川市公営住宅等長寿命化計画
- 渋川市空家等対策計画

現況と課題

水道は、私たちの生活の中で欠かすことのできないものであり、安全で安心なおいしい水を安定して供給することが求められています。

本市では、水道事業と簡易水道事業の事業統合により、事業運営を一本化しました。

また、これまで計画的に水道施設等の耐震化調査を行い、調査結果に基づいた災害に強い施設整備を推進するとともに、漏水防止と耐震化のための老朽管の更新についても計画的に取り組んできました。

令和元(2019)年度には、「渋川市水道事業アセットマネジメント^{※1}」において、現況調査により作成した施設及び設備の更新計画に基づき、健全な事業運営を維持するための収支計画として、「渋川市水道事業経営戦略」を策定しました。

今後、「渋川市新水道ビジョン」に基づき、災害に強い水道施設等を構築するため、老朽化した浄水場や小規模な水道施設等の基幹施設の統廃合を検討する必要があります。

また、効率的な送配水を確保するため、老朽管の更新と併せて水道管路網を整備し、効率的な水道施設の運用に取り組む必要があります。

さらに、水道使用量が毎年減少傾向にある中で、「渋川市水道事業経営戦略」に基づく適正な収支計画を実行し、強靱で安定した健全経営を維持していく必要があります。



伊香保地区水管橋



長峰浄水場

※1 アセットマネジメント… 将来にわたり水道事業の経営を安定して継続するための中長期的な視点に立った計画的な資産管理のことです。

基本方針

安全で安心なおいしい水を安定して供給するため、強靱で持続可能な水道事業の運営を推進します。

取組内容

(1) 水源確保と水質保全

安全で安心なおいしい水を安定して供給するため、地下水、湧水、表流水などの水道水源の継続的な確保や水源変更による効率的な運用の検討を行い、定期的な水質検査の実施により、水質管理を充実します。

また、新規水道水源の確保について、県などの関係機関との協議を推進します。

(2) 供給施設の拡充・整備

水道施設などの施設・設備の安全性と安定性を確保するため、耐震化調査を実施して、地震などの災害に強い施設整備を計画的に推進します。

管路の耐震化を進めるため、老朽管の更新を継続して行うとともに、水道管路網の整備を行います。

(3) 事業の健全経営

水道事業の健全経営を行うため、効率的な水道施設の運用を行うとともに、老朽化した施設や、小規模な施設等の統廃合を推進します。

「渋川市水道事業経営戦略」に基づき、料金改定等の検討を行い経営の健全化を図るとともに、今後も定期的な計画の見直しを行います。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
老朽管の残延長	18,471m	15,471m
有収率 ^{※2}	78.6%	82.3%

主要事業

- 送配水管布設事業
- 老朽管布設替事業
- 基幹施設整備事業
- 送配水管布設替事業
- 漏水調査事業
- 水道根幹計画推進事業

関連する計画・指針等

- 渋川市新水道ビジョン
- 渋川市水道事業経営戦略
- 水道施設耐震化及び長寿命化整備実施計画
- 渋川市水道事業アセットマネジメント

※2 有収率… 給水する水量と料金として収入のあった水量との比率のことです。

現況と課題

清潔で快適な生活環境を維持するため、適切な汚水処理を行う重要性が高まっています。

本市では、これまでに公共下水道や農業集落排水施設などの整備、維持管理を行い、集合処理の困難な地域に対しては、合併処理浄化槽の設置補助などの取組を推進してきました。

しかし、令和3(2021)年度末での公共下水道施設の整備状況は、計画区域面積に対して76%と低いため、公共下水道事業の早期完了を目指すとともに、老朽化施設の計画的な改修や地域の実情に応じた効果的な事業を実施して、より一層の汚水処理の充実を図る必要があります。

また、水洗化に対する市民意識の啓発を推進し、接続率の向上とともに、公共用水域の水質保全や生活環境の充実を図る必要があります。

さらに、汚水処理事業の安定した運営のため、令和2(2020)年度から地方公営企業法を全部適用^{※1}し、地方公営企業へ移行しました。今後は、経営や資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等の実現といった企業会計の性質をいかし、経営の効率化・健全化を推進していく必要があります。

○公共下水道事業の状況(令和3年度末)

項目	値
計画区域面積	1,904.5ha
認可面積	1,692.5ha
整備済面積	1,448.3ha
認可面積に対する整備率	85.6%
計画区域面積に対する整備率	76.0%

資料:業務課



物間沢水質管理センター(最終沈殿池)

※1 地方公営企業法の適用・・・ 地方公共団体が経営する企業の組織、財務、職員について規定した地方公営企業法を適用し、経営成績や財政状況が明確になる公営企業会計を導入することです。

※2 汚水処理人口普及率・・・ 住民基本台帳人口に対して、公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽などの整備により汚水処理施設へ生活排水などを排除できるようになった人口の割合を示します。

基本方針

地域に適した汚水処理を実施し、定住環境の整備と公共用水域の水質保全を推進するとともに、より安定した事業運営のため、経営の効率化・健全化を図ります。

取組内容

(1) 汚水処理事業の充実

公共下水道については、計画区域の早期完了を目指すとともに、公共下水道事業や農業集落排水事業による集合処理ができない地域に対しては、合併処理浄化槽の設置補助を推進します。

公共下水道施設、農業集落排水施設等については、適正な維持管理を行うとともに、老朽化した施設・設備の計画的な整備を行い、長寿命化を図ります。

また、効率的な汚水処理を行うため、長期的視点と地域の特性を踏まえ、公共下水道施設、農業集落排水施設等の統廃合の検討を行います。

(2) 水洗化の推進

公共用水域の水質保全を図るため、広報紙などによる周知により水洗化に対する市民意識の啓発を行うとともに、汚水処理施設の整備が完了した地域では、早期水洗化を推進します。

(3) 事業の健全経営

経営の効率化・健全化を推進するため、地方公営企業法適用後の経営や財務の状況を踏まえた中長期的な経営収支計画を策定し、使用料改定等の検討を行います。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
汚水処理人口普及率 ^{※2}	89.9%	92.0%

主要事業

- 管渠整備事業

関連する計画・指針等

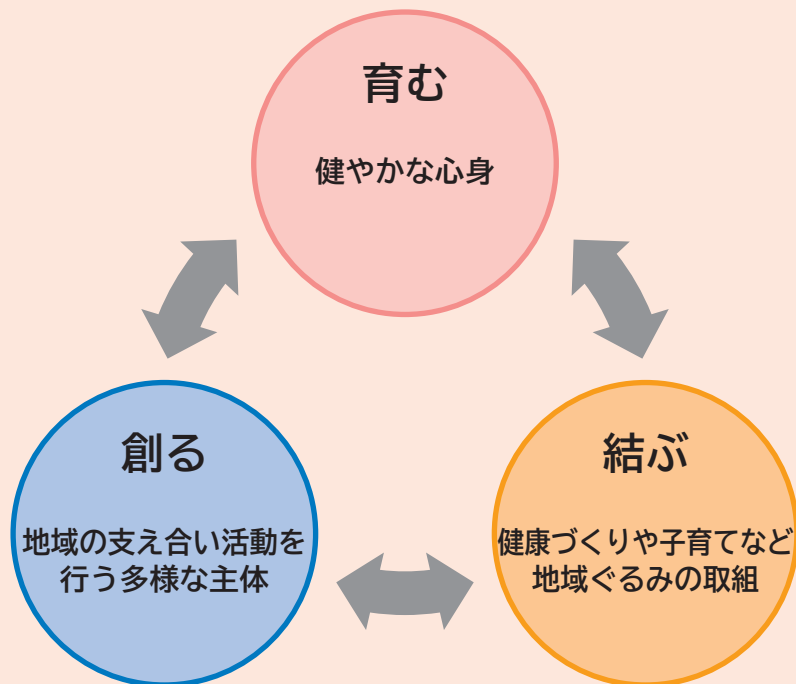
- 渋川市汚水処理計画
- 渋川市公共下水道ストックマネジメント計画
- 渋川市下水道事業経営戦略

2

健やかに育み支え合うまち 【健康、福祉、スポーツ】

住み慣れた地域で互いに支え合い、
誰もが生涯を通じて健やかに暮らせるまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 2-1 地域福祉の充実 | 2-5 高齢者福祉の充実 |
| 2-2 子育て環境の充実 | 2-6 障害者（児）福祉の充実 |
| 2-3 保健・医療の充実 | 2-7 介護保険の充実 |
| 2-4 スポーツと健康づくりの推進 | 2-8 国民健康保険制度の安定的な運営 |

現況と課題

少子高齢化、核家族化の進行による地域のつながりの希薄化や価値観の多様化、コロナ禍における生活様式の変化など、地域の福祉に求められるものは多岐にわたり、複雑化しています。これらに対応し、地域の実情に応じた適切な支援を行うには、地域における助け合い・支え合いの活動や官民一体となって生活課題の解決に取り組むための地域福祉を充実させることが重要となります。

本市においても、市民、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、NPO^{※1}、事業者、行政など様々な主体が協働・連携し、全ての市民が地域においていきいきとした生活を送れるよう、共生社会^{※2}の実現に向けて地域福祉の充実を目指します。

そのためには、自分や家族の努力で課題の解決を図る「自助」、近隣住民や自治会、ボランティアグループなど地域の協力により解決を図る「互助」、医療や年金、社会保険制度などの加入者の相互の負担で支え合う「共助」、さらに、行政が主体となって解決を図る「公助」を含めた取組を、推進、強化していく必要があります。

今後も、社会福祉協議会や自治会などと連携し、多くの市民が地域福祉の担い手として活動できる環境づくりを推進します。

また、行政において、保健・医療・福祉・介護など、制度の垣根を越えて連携し、一体となってあらゆる世代に対して相談、支援を行えるよう、地域共生型地域包括ケアシステム^{※3}の推進を図るとともに、安定して自立した生活を送るための間接的な支援についても整備に努めます。



渋川市社会福祉センター(渋川ほっとプラザ)

基本方針

地域福祉の新たな担い手の育成や福祉活動の支援を通じて、多様な主体の自立的活動を促進し、安定した暮らしを支える社会保障制度の適正な運用と充実を図ります。

取組内容

(1)地域福祉活動の推進

多様な主体が地域福祉活動を円滑に実施できるようにするため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会、NPOなどとの連携を一層強化し、地域福祉の担い手として活動できる環境づくりを推進します。

(2)相談・支援体制の充実

生活困窮など、様々な問題に対応できるよう、また、問題解決後の自立した生活を継続できるよう、包括的な支援体制づくりを推進します。

2
健やかに育み
支え合うまち

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
支援員(ボランティア、生活支援員)数	2,154人	2,534人
生活困窮者自立相談者のうち自立に至る人の割合	10.8%	15.0%

主要事業

- 生活困窮者自立支援相談事業^{※4}
- 子どもの学習支援事業
- 住居確保給付金^{※5}

関連する計画・指針等

- 第2期澁川市地域福祉計画

※1 NPO…………… ノン・プロフィット・オーガニゼーションの略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。

※2 共生社会…………… 障害の有無や性別、世代、国籍や人種に関わらず、全ての人が人権や尊厳を大切に、支え合い、生き生きとした人生を送れる社会のことです。

※3 地域共生型地域包括ケアシステム… 行政内部はもちろんのこと、住民や関係団体なども協力・連携し、高齢者・障害者・子どもなど全ての人が暮らしや生きがいを確保し、問題を抱える人を地域全体で支えるための仕組みです。

※4 生活困窮者自立支援相談事業…………… 経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し自立相談支援を行い、問題がより深刻化する前に自立の促進を図る事業です。

※5 住居確保給付金…………… 離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失又は喪失するおそれのある者に対し、住宅及び就労機会の確保を目的に家賃相当分の住居確保給付金を給付します。

現況と課題

我が国の少子化の急速な進行は、その背景に、子育てに対する経済的な負担や、仕事と子育ての両立に対する負担などを主な要因として、子育てに対して不安を抱く保護者の増加が挙げられます。

本市では、子育て環境の充実を図るために、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援に取り組んでいます。

子どもに対する支援では、教育・保育施設において、家庭環境や子どもの状態に応じた保育体制の確保、安全かつ継続的に保育を実施するための事故防止と感染症対策の徹底、感染症拡大時における園児の居場所の確保、さらに年齢に応じた豊かな感性、表現力、思いやりの心の育成が求められています。

子育てに対する支援では、保護者の経済的負担の軽減、年齢に応じた健診やステージに応じた相談体制の充実などにより、安心して子どもを産み育てられる環境を形成していく必要があります。

少子化の一方で、共働き世帯の増加などを背景とした保育需要の高まりを受けて、施設の適正な配置が求められます。



子育てスキルアップサポート事業



赤ちゃんふれあい事業

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- 子どもに優しい飲食店を増やしたり、0歳からでも遊べる遊び場づくり。
- ◆子育て、教育施設の充実化や費用負担など、子どもや学生がのびのび生活できる環境づくり。

※1 育都(いくと)… 子育て施策を充実させ、「子どもたちを大切に育てていくまち」であることを表現した造語で、本市が、将来を担う未来ある子どもたちを、夢と希望を持って地域全体で大切に育てていく都市であることを宣言するものです。

※2 医療的ケア児… 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要な児童のことです。

基本方針

「育都^{※1}」として妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を実施することで、母親・父親ともに、子育てを楽しむことのできる環境を整備します。併せて、子どもを産み、安心して仕事と子育てを両立できる環境を整備するとともに、価値観の多様化などによる様々な選択肢を支えるような環境を整備します。

取組内容

(1) 少子化対策の推進

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援に取り組み、子育て世代の定住化などを図ります。

また、仕事と子育てを両立できるよう、未就学児や学童等子どもの年齢に応じた保育環境を整備し、多様化する価値観と様々な選択肢を支える取組を推進します。

(2) 子育て支援の充実

安心して子育てができる環境を整備するため、地域と連携し、様々なニーズに対応できる支援体制の充実を図ります。

また、保育料や学校給食費などの子育てに係る費用の負担軽減を行います。

(3) 保育・幼児教育環境の充実

未就学児に対するきめ細かな保育やアレルギー対策、保健指導を行うとともに、多様な言語にふれあう機会を作ります。

さらに、発達に特性がある未就学児を早期に発見し、対応するとともに、医療的ケア児^{※2}の受入を進めるなど、保育と一体化した支援体制の整備を行います。

また、保育における安全性の確保と適正な環境を維持し、将来に向けて持続可能な施設の適正な配置を検討します。

(4) 子育て相談体制の充実

子育て支援総合センターでの総合窓口を始めとする各子育て相談窓口において、子育て家庭が抱える不安などを解消できるように相談体制を整備します。併せて支援が必要な子どもやその家庭を支援するため、関係機関とより一層の連携を図ります。

また、児童福祉と母子保健の機能を維持し全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う体制の整備を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
しづかわファミリー・サポート・センターの支援会員数	186人	300人
利用定員が適正な放課後児童クラブの割合	90.5%	100.0%
医療的ケア児に対する教育・保育の実施人数	0人	3人
子育て総合窓口利用者(1日平均)	7.0人	18.0人

主要事業

- 子育て支援センター事業
- 産前・産後サポート事業
- 医療的ケア児支援事業(教育・保育施設)
- 手話あそび体験事業

関連する計画・指針等

- 渋川市子ども・子育て支援事業計画

現況と課題

高齢化の進展により、生活習慣病は増加しており、日常生活における健康づくりや疾病予防の重要性は一層高まっています。健康維持のためには、市民一人ひとりが、健康意識を持ち、主体的に健康づくりや疾病予防に取り組むことが重要です。本市では、保健・医療機関と連携し、健康づくりの支援や生活習慣病の発症・重症化予防に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症対策など、社会情勢の変化に伴う新たな課題等を踏まえた保健活動や、ライフステージに応じた健康づくりが課題です。引き続き、安全・安心な集団健(検)診を実施するとともに市民の利便性に考慮した健診方法について検討が必要です。

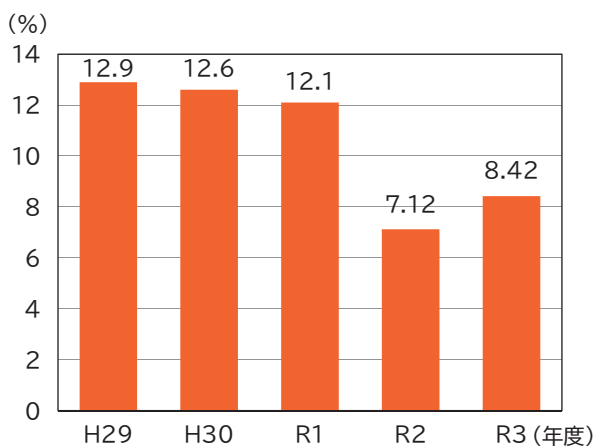
年々減少傾向にある各種健(検)診の受診率を向上させるためには、働く世代に対する受診勧奨を強化するなど、対象年齢に応じたより効果的な取組を行う必要があります。

また、親と子の健康づくりを支援するため、地域及び関係機関と連携した体制の整備や、妊婦及び育児の相談、健康診査の充実とその後のフォロー体制の強化が必要です。

本市の地域医療は、在宅当番制や夜間急患診療所などの一次救急、病院群輪番制^{※1}の二次救急による救急医療体制が整備されています。

今後も市民が適時適切に医療機関を受診できる質の高い地域医療を推進するため、関係機関と連携し、救急医療体制の充実や医療環境の整備、医療従事者の確保を図る必要があります。

○大腸がん検診受診率の推移



資料:健康増進課



渋川ほっと健診

市長になったとしたら力を入れたいこと<意識調査>(■:市民意識調査 ◆:中学生・高生意識調査)

- 子どもの医療費無料や不妊治療の補助を実施したい。
- ◆病院に行かなくても受診できるような仕組み(デジタル化)を進めて高齢者の健康維持をしたい。

※1 病院群輪番制… 地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日・夜間などにおける重症救急患者の入院治療を実施する体制のことです。

基本方針

健康寿命の延伸に向け、市民一人ひとりの健康意識を高めるとともに、心身の健康づくりを支援します。また、救急医療体制や休日・夜間診療を充実するため、医療機関等との一層の連携を図ります。

取組内容

2 健やかに育み
支え合うまち

(1)健康づくりの推進

各種健診の受診率向上に向けた効果的な受診勧奨を実施し、生活習慣病の発症、重症化予防に努め、健康寿命の延伸を図ります。
また、ライフステージに合わせた保健事業の実施と、相談体制の充実を図ります。
併せて地域の実情に応じた保健事業を実施するため、地区組織との連携を強化します。

(2)母子保健の推進

乳幼児の発達や育児支援など、保護者の立場に寄り添った支援体制を整え、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を図ります。
また、発達に特性がある乳幼児の発達支援として、きめ細かなサポート体制と関係機関との連携を強化します。

(3)食育の推進

全世代の市民が、生涯における食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性と郷土を愛する気持ちを育めるよう、地場産食材の活用や郷土料理の伝承などの食育活動を支援し、健全な食生活を実践することにより、健康寿命の延伸を目指します。
動画配信やSNS※2の活用など、個人のライフスタイルにあわせた食育情報の提供を推進します。
また、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践できるよう、地域における食育推進の担い手であるボランティアの活動を支援します。

(4)地域医療の充実

引き続き、渋川市地域医療支援センターを核として、地域医療及び医療体制の充実強化を図ります。
また、夜間急患診療所や休日当番制、病院群輪番制を促進するなど救急医療体制を充実させます。
県内看護学生に対し、安心して教育を受けられるよう、奨学金を貸与して看護師の市内就業を促進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
大腸がん検診受診率	8.4%	50.0%
乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児健診)	95.6%	100.0%
食生活改善推進員1人当たりの活動対象者数	31.8人	60.0人

主要事業

- がん対策事業
- 母子保健相談事業
- 出産・子育て応援事業
- 感染症予防事業
- すこやか子育て発達支援事業
- 若年がん患者在宅療養支援事業

関連する計画・指針等

- 渋川市健康増進計画

※2 SNS… ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。

現況と課題

心身の健康に対する市民の関心の高まり、コロナ禍における運動不足・地域交流の停滞を受け、健康づくり・地域交流におけるスポーツの果たす役割が注目されています。

誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康や体力の保持・増進を図り、地域での交流を広げるためのきっかけづくりや機会の充実が求められています。

本市では、全ての市民を対象として、スポーツを通じた健康づくりによる健康寿命の延伸を目指し、市民のニーズに応じた教室等を実施しています。

また、令和3(2021)年度からラジオ体操の普及推進をスポーツ行政の軸の一つとして、スポーツ推進委員と連携し、健康増進や地域交流の促進に努めています。

今後は、しぶかわスポーツクラブ※¹と連携して、スポーツに親しむ機会の少ない市民等の参加を促進し、健康づくりをさらに推進するとともに、ニューノーマルの観点も踏まえたイベントの実施により、スポーツによる交流人口の拡大や競技力強化と競技人口の拡大を推進する必要があります。

さらに、ラジオ体操の普及を推進するとともに、地域住民の自発的な活動の支援を行い、市民自身による持続可能な活動につなげていきます。

また、スポーツ活動を広く普及させるため、社会体育施設の有効活用を図るとともに、施設の老朽化に対応した適切な維持管理を行い、市民が安心して利用しやすい環境の整備を行う必要があります。



ノルディックウォーキング教室



スポーツ少年団(サッカー)

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- スポーツができる場所が欲しいので、バスケットコートをいくつかつくりたい。
- ◆子どもたちが遊べるスポーツ施設を整備したい。

基本方針

スポーツを通じた市民の健康づくりを進めるため、従来の「一市民一スポーツ」に加え「生活の中に運動を」※2も合言葉に、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる取組を推進した上で、スポーツを通じた地域交流の促進を目指します。

取組内容

(1)スポーツの推進

これまでしぶかわスポーツクラブと協働して進めてきた市民が各世代に応じて安全にスポーツに親しむことができる環境の整備については、コロナ禍の状況に柔軟に対応しながら、新たなあり方を模索しつつ、引き続き推進します。

また、中学校運動部活動の地域移行については受け皿となる組織体制の整備や指導者の確保などにより、着実な移行を進めます。

さらに、ラジオ体操の普及とスポーツによる交流人口の拡大などを推進します。

(2)競技力の向上

国民スポーツ大会や全国大会等への出場を促進するため、市スポーツ協会との連携を引き続き行い、競技力向上や競技人口の拡大を図ります。

そのほか、補助金制度による財政的な支援を行うとともに、競技スポーツに取り組む人の努力に対する顕彰も継続して行います。

大会出場者を、ジュニアを中心とした競技者の目標となる身近なトップアスリートとして支援できるよう取り組んでいきます。

(3)社会体育施設の整備・充実

計画的な修繕による施設の長寿命化を推進するとともに、安全性などの確保と利便性の向上に努め、施設の充実を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
スポーツ施設の利用者数	251,762人	590,000人
県民スポーツ大会入賞種目数	0種目	10種目
しぶかわスポーツクラブ教室参加人数	4,454人	16,000人

主要事業

- 県民スポーツ大会
- 市民スポーツ祭実施事業
- 社会体育施設維持管理事業
- ラジオ体操普及推進事業

関連する計画・指針等

- 渋川市スポーツ推進計画

※1 しぶかわスポーツクラブ・・・身近な場所でスポーツに親しむことのできる新しい形の総合型スポーツクラブで、スポーツを通じた健康づくりを目指し、会員・非会員問わず全市民がいつでも気楽に参加できる渋川市独自のスポーツクラブのことです。

※2 生活の中に運動を・・・ 渋川市のスポーツ振興における考え方です。令和5(2023)年度から10年間で計画期間とする第2期渋川市スポーツ推進計画において、日常生活における動作や運動も意識的に行うことでスポーツになり得るものとして定義し、日常生活の中から運動習慣の定着を推進します。

現況と課題

本市における高齢者は、令和4(2022)年3月末で26,578人、高齢化率^{※1}は35.7%で、高齢化率は急速に上昇しており、今後もさらに増加すると推計されています。これに伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。

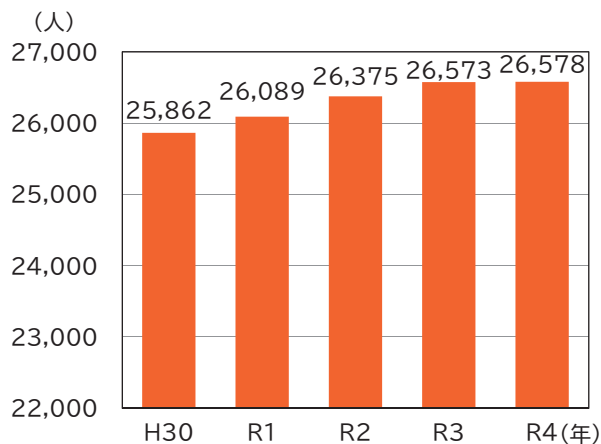
高齢化が進行する中、これまで本市では、高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせるように老人クラブなどへの支援を進めてきました。

今後も、高齢者が安全・安心でいきいきとした生活を送ることができるよう、生活支援サービスの充実や災害などの緊急時対応、権利擁護や在宅介護への支援などを行う必要があります。

また、運転免許証の返納などにより移動手段を持たない高齢者に対して、買物や通院等のための移動を支援していくことが求められています。

さらに、高齢者の健康保持や生きがいづくりのため、スポーツや世代間交流などの社会参加の促進、老人クラブやシルバー人材センターへの支援を行う必要があります。

○高齢者人口の推移(各年3月末)



資料:高齢者安心課



グラウンド・ゴルフ大会

市長になったとしたら力を入れたいこと<意識調査>(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- 高齢者が生きる喜びを持てるよう、地域の中での世話焼き、目配り気配りができるようなシステムをつくりたい。
- ◆ 高齢者が安心できるような老人ホームなどの施設を設置したい。

基本方針

高齢者が生きがいを持ち、元気に安心して生活できるまちづくりを推進します。

取組内容

(1) 高齢者の安全・安心対策の推進

高齢者やその家族に対し、日常生活に必要な支援を行うとともに、認知症高齢者の権利擁護支援や介護を続ける家族の負担軽減に向けた取組を推進します。

また、高齢者への防災、防犯などに対する支援体制の充実や、タクシー利用料金の一部助成の推進等により、買物、通院のための移動手段の確保を図ります。

(2) 高齢者の生きがいづくりの充実

高齢者の生きがいづくりのため、介護予防やスポーツによる健康づくり、文化活動を積極的に支援します。

また、高齢者の社会参加の促進や高齢者がそれぞれ持つ豊かな経験や知識・技能をいかした就業機会の確保のため、老人クラブやシルバー人材センターに対して継続的に支援します。

2
健やかに育み
支え合うまち

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
シルバー人材センター会員数	567人	570人
救急医療情報キット延べ配付数	4,826個	5,800個

主要事業

- あんしん見守り緊急通報システムサービス事業
- 老人クラブ助成事業
- 敬老会実施事業
- 救急医療情報キット給付事業
- シルバー人材センター運営費補助事業
- 高齢者外出支援事業

関連する計画・指針等

- 渋川市高齢者福祉計画

※1 高齢化率・・・総人口に対して65歳以上の高齢者人口が占める割合のことです。

現況と課題

障害のある人が基本的人権を享有し、個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、障害福祉サービスに係る給付に加え、地域生活支援事業その他支援を総合的に行うことを目的とする、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、より一層、障害のある人一人ひとりのニーズに合った障害福祉サービスを充実することが求められています。

本市では、障害のある人が住み慣れた地域で豊かにゆとりある生活を送れるよう、相談や情報提供等の体制を整え、必要なサービスを利用するための支援を行っています。

今後も、相談支援や日中活動の充実を推進するとともに、障害のある人に対するきめ細かなサービスの充実を図る必要があります。

また、誰もが聴覚に障害のある人とコミュニケーションを図れるように、手話への理解を深め、手話を学ぶ機会を拡充する必要があります。

さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の改正により、民間事業者においても合理的配慮^{※1}が法的に義務化されることに伴い、障害のある人となない人が実際に接し、関わり合うことが増え、お互いに理解し合うことは、共生社会^{※2}の実現にとって大きな意味を持ちます。

○障害福祉なんでも相談室相談件数

単位:件

相談内容	令和2年度	令和3年度
障害福祉制度相談	106	105
就労相談	31	49
生活相談	874	1,383
サービス利用相談	7,025	7,749
その他	1,019	907
合計	9,055	10,193

資料:地域包括ケア課



みんなの福祉事業所展

市長になったとしたら力を入れたいこと<意識調査>(■:市民意識調査 ◆:中学生・高生意識調査)

■障害者やお年寄りの年金に力を入れたい。

※1 合理的配慮… 障害のある人が、障害のない人と同じように行動したり、サービスの提供を受けたりできるように、周りの人が、過度に負担にならない範囲でそれぞれの違いに応じた対応をすることです。

※2 共生社会… 障害の有無や性別、世代、国籍や人種に関わらず、全ての人が人権や尊厳を大切にし、支え合い、生き生きとした人生を送れる社会のことです。

基本方針

全ての人々が互いを尊重し、共に生きる社会の実現を目指します。また、障害のある人が積極的に社会参加できるよう、一人ひとりのニーズに合った適切な支援の充実を図ります。

取組内容

2
健やかに育み
支え合うまち

(1)障害への理解及び意識啓発

障害に対する理解を深めるため、障害のある人が取り組んでいる活動状況等の紹介や福祉パレードなどを行います。

また、地域で生活する障害のある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう、障害者(児)施策の充実を図ります。

さらに、渋川市手話言語条例に基づき、手話の普及や手話を使用しやすい環境整備を図ります。

(2)障害福祉サービスの充実

障害のある人の特性に応じて、身体機能・生活能力の維持向上のために必要な支援や自立に向けた生活支援などを行います。

(3)障害児支援の充実

児童発達支援センターや重度心身障害児を支援する児童発達支援事業所の提供体制を確保し、障害児支援の充実を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
手話教室開催件数	2回	9回
出前手話教室実施校数(市内小中学校)	13校	23校
児童発達支援実利用人数	47人	61人
児童発達支援延通所人数	496人	776人
訪問系サービス給付事業月間総時間数	2,228時間	3,017時間

主要事業

- 地域生活支援事業
- 自立支援給付事業

関連する計画・指針等

- 第5期渋川市障害者計画
- 第6期渋川市障害福祉計画
- 第2期渋川市障害児福祉計画

現況と課題

介護保険制度の普及に伴い、要支援認定者や要介護認定者は年々増加し、認定率、給付費ともに増加傾向となっています。

今後も高齢化により、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護や医療の必要性がますます高まっています。

本市では、高齢者が要介護状態にならないための介護予防活動や要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるように、充実した介護サービスを提供するための取組を推進しています。

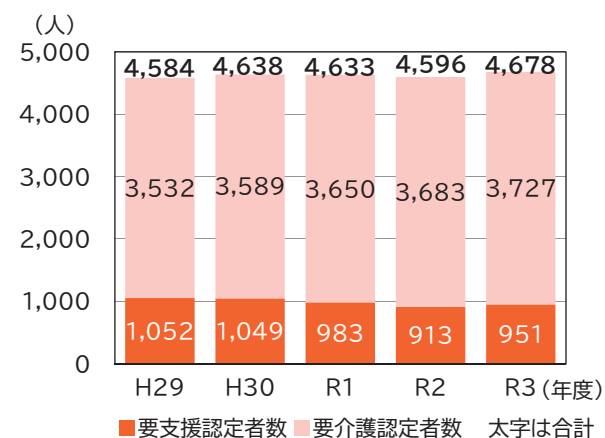
引き続き、介護予防活動の推進と介護予防が必要な人の早期発見を図り、その人の状態に応じたサービスを提供する必要があります。

また、介護サービスの充実のため、要介護認定の迅速化やサービス事業者への指導・検査等によるサービス水準の確保を図る必要があります。

さらに、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、制度・分野ごとの関係を超えて、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域共生型地域包括ケアシステム^{※1}の体制を整備する必要があります。

介護保険制度の健全な運営と給付の適正化を図るため、サービスの適正利用、介護保険料の適正な見直しなどを行う必要があります。

○65歳以上の要介護認定者数の推移



資料:介護保険課



介護予防事業「ぐんぐん教室」

※1 地域包括ケアシステム… 医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域や自宅で暮らし続け、人生最期の時まで自分らしく生きたいと望む人が、医療や介護など必要なサービスを受けながら自宅で自立した生活を続けられるように地域ぐるみで支える仕組みのことです。

基本方針

要介護状態となることを予防し、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりと介護サービス体制の構築を図ります。

取組内容

(1)介護予防の推進

身近な地域で住民主体の介護予防が行えるようにするとともに、要介護者となることを予防するため、各種教室を開催し、生活機能の維持・向上を目指します。

また、健診・医療等のデータを活用し、地域の医療関係団体等と連携しながら、高齢者に対する個別支援や通いの場への支援を行います。

(2)介護サービスの充実

支援が必要な高齢者が十分な介護サービスを受けることができるようにするため、在宅サービスや施設サービスを充実させるとともに、介護人材の確保と資質の向上を図ります。

(3)地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターの機能強化を図り、医療機関と介護サービス事業者の連携を推進するとともに、生活支援サービスの担い手や新たなサービスを創出し、高齢者の生活支援の充実に推進します。

また、認知症の高齢者とその家族を地域で見守り、支え合う支援体制の充実に図ります。

(4)介護保険制度の健全な運営

適正な資格管理や公正、迅速な要介護認定などを行う体制づくりを推進します。

また、介護サービス事業者に対して指導監督を行うとともに、介護保険料の収納率の向上や給付の適正化を推進し、介護保険制度の健全な運営を図ります。

2

健やかに育み
支え合うまち

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
高齢者に関する総合相談件数	2,002件	2,000件
市民主体の介護予防活動の延べ実施回数	1,404回	1,800回
高齢者の保健・介護予防一体化事業の実施圏域	2圏域	8圏域

主要事業

- 高齢者の保健・介護予防一体化事業
- フレイル予防推進事業
- 居宅介護サービス給付事業
- 認知症総合支援事業

関連する計画・指針等

- 渋川市高齢者福祉計画

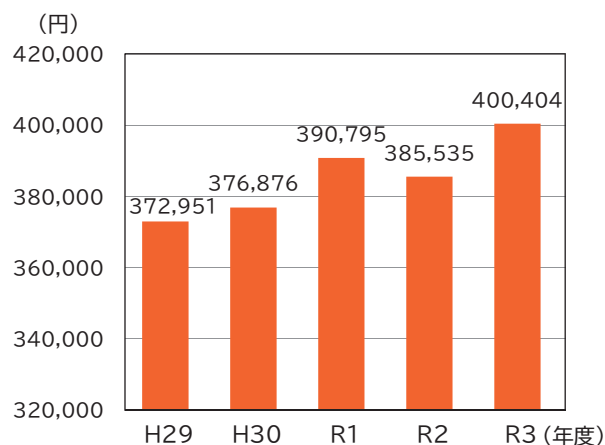
現況と課題

国民健康保険制度は、加入者の年齢構成及び医療費水準が高く財政基盤が不安定であるなど、構造的な課題を抱えていることから、国民健康保険制度の運営を安定化し、将来にわたり国民皆保険を堅持していくことができるよう、平成30(2018)年度から県と市町村が共同で運営をすることとなりました。県は財政運営の中心的な役割を担い、市町村は資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などの業務を行うこととしています。

また、この制度改正により、保険事業費納付金及び保険税率の統一に向けて、算定方式、賦課割合、賦課限度額、標準収納率、減免基準、保健事業費の基準等について、県及び各市町村と連携し、協議を進めています。

財政運営の安定化や適正な保険税賦課の観点から、収納率の向上に取り組むとともに、「渋川市国民健康保険特定健康診査等実施計画」及び「渋川市データヘルス計画」のもと、特定健康診査の受診率等の向上、生活習慣病の重症化予防、ジェネリック医薬品の使用促進などにより、被保険者の健康増進と医療費の適正化に向けた取組を積極的に推進していく必要があります。

あかぎ診療所の施設については、地域医療の確保を前提に、効果的な利活用を図る必要があります。

○1人当たり療養諸費費用額^{※1}の推移

資料:保険年金課



特定健康診査

※1 療養諸費費用額…療養の給付、入院時食事療養費、療養費、移送費等の総称であり、国民健康保険における被保険者が支払う一部負担金を含めた総医療費(10割相当分)のことです。

基本方針

共同で保険者となる県と連携して、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図り、制度の安定的な運営を行います。

取組内容

(1) 県と連携した国民健康保険制度の円滑な運営

共同で保険者となった県との役割分担に基づき、国民健康保険制度の安定的な運営を行います。

適正な国民健康保険税の賦課・徴収を行い収納率の向上を図るほか、被保険者証の発行や資格管理、保険給付等を適切に行います。

保険税率の統一に向けて、算定方式、賦課割合、賦課限度額、標準収納率、減免基準、保健事業費の基準等について、県及び各市町村と協議を進めます。

(2) 医療費の適正化

被保険者の医療費負担や保険者の財政負担の軽減を図るため、被保険者の適正受診、適正服薬及びジェネリック医薬品の使用を促進します。

(3) 保健事業の推進

生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、健康寿命の延伸を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施します。

若年層が健康診査を受けるライフサイクルを確立させるため、わかば健診及びわかば保健指導を実施します。

受診率の向上を図るため、多様化する生活のニーズに則した市民が受診しやすい方法について、新たな施策や体制づくりを進めます。

(4) あかぎ診療所の施設の活用

地域医療の充実を基本に、施設の効果的な利活用を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
国民健康保険税収納率(現年課税分)	93.9%	94.5%
1人当たり療養諸費費用額	400,404円	466,800円
特定健診受診率	38.2%	60.0%

主要事業

- 特定健康診査事業
- 若年者健康推進事業(わかば健診・わかば保健指導)
- 生活習慣病重症化予防事業
- 特定保健指導事業
- 保健衛生普及事業

関連する計画・指針等

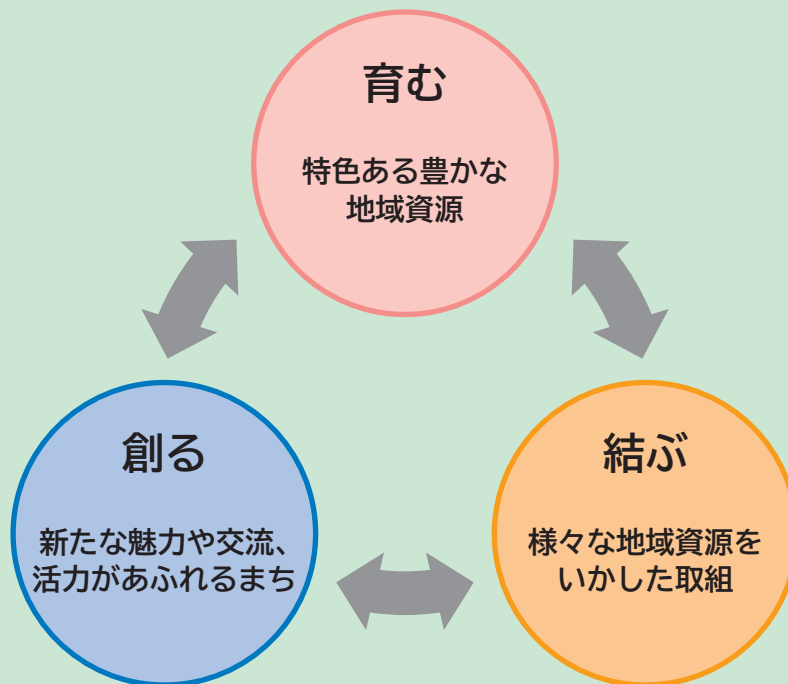
- 渋川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 渋川市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

3

魅力と活力があふれるまち 【産業】

魅力あふれる交流とにぎわいを創造するために、本市の強みをいかし、新たな産業の振興や雇用の創出により活力あふれるまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- 3-1 農林業の振興
- 3-2 工業の振興
- 3-3 商業の振興

- 3-4 観光の振興
- 3-5 勤労者対策の充実

現況と課題

農業者の高齢化や減少などによる担い手不足、農林産物価格の低迷や生産資材の高騰、耕作放棄地や有害鳥獣による農林作物被害が発生しており、農業生産基盤の弱体化が危惧されています。

土地改良事業を実施した地区においては、農作業機械の大型化が図られ、作業の合理化と生産性が向上し、担い手への農地利用集積が進んでいますが、耕作条件が不利な農地においては、耕作放棄地が増加傾向にあります。

耕作放棄地の増加と有害鳥獣被害は、経済的被害のみならず、営農、林業経営意欲の衰退の一因でもあることから対策を強化するとともに、担い手へ農地の確保・集積を図り、土地利用型農業を推進する必要があります。

また、農業者の減少や高齢化に伴う労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させるために、ICT※1やロボット技術等を活用したスマート農業の現場実装を推進する必要があります。

最近では、食への安全意識の高まりや価値観の変化により、農林産物の安全性が求められており、消費者の安心感を高めつつ、消費者ニーズを把握した地産地消を推進するとともに、輸出による新たな販路拡大、ブランド力の強化を図る必要があります。

令和3(2021)年に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」中の「IV 防災・減災、国土強靱化の推進などの安全安心の確保」により、農業水利施設の老朽化対策や豪雨・地震対策、ため池の防災・減災対策等を図ることが示されました。

森林においては、近年起こったウッドショックにより国産材が見直され、森林の多面的機能の維持や森林整備による資源の有効活用が求められており、自然環境の保全及び脱炭素社会の実現、森林の利活用を推進するため、森林経営管理制度による計画的な森林整備や森林病害虫防除対策、林道・林業専用道等の整備の充実を図る必要があります。



赤城西麓土地改良事業(赤城地区)

※1 ICT… インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのことです。

基本方針

農林業の担い手の育成・確保に取り組むとともに、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。また、スマート農業の推進、輸出による新たな販路拡大によるブランド力の強化を図ります。

取組内容

(1) 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興

若者、女性、他産業からの参入者など多様な農業人材を育成・確保するとともに、認定農業者や農事組合法人への施設及び機械整備を支援します。また、農業者の減少や高齢化に伴う労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させるためICTやロボット技術等を活用したスマート農業の現場実装を図ります。

また、農林業経営に悪影響を及ぼしている鳥獣被害の軽減を図るため、有害鳥獣捕獲を推進するとともに、農業者への電牧柵等の自衛策の普及啓発に務めます。

(2) 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

地域農業の維持と生産基盤を整備するため、土地改良施設の機能保持と長寿命化、防災・減災対策、交通に支障のある未舗装農道や老朽化した農業用水路の整備を実施します。

また、農地利用集積の促進や農作業の効率化と耕作放棄地の解消を図るため、地域の共同活動による農用地、農業用水路、農道などの保全管理を推進します。

(3) 農林産物の安全確保と販売力の強化

消費者ニーズを把握した地産地消を推進するため、農薬等の適正使用と生産工程管理に取り組むとともに、輸出による新たな販路拡大、ブランド力の強化を図ります。

(4) 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

森林環境譲与税の活用による森林整備の促進や木材利用の普及啓発を図るとともに、森林病虫害防除対策や林道・林業専用道等の整備の充実と森林作業の効率化による林業就業者の育成・確保を図り、森林自然環境の保全と利活用を推進します。

3
魅力と活力が
あふれるまち

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
認定農業者数	186人	186人
農地の利用集積面積	1,218ha	1,448ha

主要事業

- 農産物地域ブランド推進支援事業

関連する計画・指針等

- 渋川市農林業振興計画

- 渋川市農業振興地域整備計画

現況と課題

コロナ禍における人手不足や物流の停滞などによる供給制約を始め、不安定な社会情勢に伴う原材料価格の上昇や原油価格の高騰など、厳しい経済状況下で企業活動が停滞する中、新しい働き方やビジネスシステムが模索され、新たな産業立地による地方創生が注目されています。

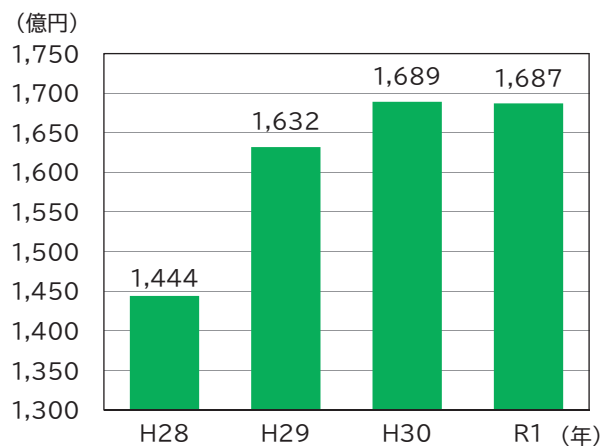
また、世界的なサプライチェーン^{※1}の展開が感染拡大により打撃を受ける中、今後、効率性や安定性を求めて生産拠点の国内回帰や多元化の進行が予想されます。

こうした中、本市の持続可能なまちづくりにおいて、人口減少の抑制、所得の拡大による安定した生活の維持と税収の安定確保、消費の拡大による生活の質の向上のほか、まちのにぎわいなどを創出していくためには、企業誘致による雇用拡大が必要となります。

今後は、国や県を始めとする関係機関など、産学官金^{※2}との連携を強化し、中小企業のネットワークの構築を推進するとともに、販路拡大及び新製品開発支援等に取り組む必要があります。

また、昨今の上武道路や高崎渋川線バイパスの開通のほか、上信自動車道など周辺のインフラ整備が進む中で、交通の利便性を本市の強みと捉え、「渋川市都市計画マスタープラン^{※3}」に基づき、工場や物流施設の立地に適した新産業ゾーンへの企業誘致を積極的に推進するため、早急に産業立地基盤を整備する必要があります。

○市内製造品出荷額の推移



資料：工業統計(令和元年)



利根川沿いの工業地帯

基本方針

コロナ禍における社会情勢を注視し、企業誘致の受け皿となる産業立地基盤の早急な整備を推進するとともに、産学官金の連携により中小企業の活性化と創業支援、企業誘致を推進します。

取組内容

(1) 経営基盤の安定化

商工団体や金融機関など関係機関と連携し、中小企業の活性化や創業などに係る支援を推進するとともに、各種制度融資の普及、工場等の拡大の奨励や販路開拓の支援などにより、コロナ禍においても企業の事業継続が可能な経営基盤の安定化を促進します。

(2) 異業種間交流とものづくり中小企業のネットワーク化の促進

中小企業の新製品の開発や販路拡大などを支援するため、国や県を始めとする関係機関など、産学官金との連携を強化するとともに、交流活動を促進し、ものづくりに係る支援情報を提供します。

(3) 企業誘致の推進

県や関係機関と連携し、産業団地造成を推進します。

また、首都圏などへのアクセスに恵まれた交通利便性、地盤の強固さなど本市の魅力を発信するとともに、県宅地建物取引業協会渋川支部などの情報を活用し、積極的に企業誘致を推進します。

また、既存の工場や施設に対して緑化などの適正な指導を行い、環境と調和した工場整備を促進するとともに、企業誘致に適した用地の確保と産業立地基盤の整備を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
製造品出荷額(暦年)	1,687 億円 (令和元年)	1,798 億円
工場等設置奨励金延べ交付事業所数	11 事業所	15 事業所

主要事業

○企業誘致促進事業

○工業技術振興交流会実施事業

- ※1 サプライチェーン…………… 製品の原材料・部品の調達、製造、在庫管理、配送から販売に至るまでの一連の流れのことです。
- ※2 産学官金…………… 民間企業(産)、大学や教育・研究機関(学)、国や地方公共団体(官)、金融機関(金)のことです。
- ※3 都市計画マスタープラン… 都市計画に関する基本的な方針で、望ましい将来都市像や土地利用・道路、公園・緑地などの整備、自然環境の保全などのまちづくりの方向性を示すものです。

現況と課題

本市ではこれまで、小売吸引力^{※1}が高く、比較的自立的な商圈を形成していましたが、消費者ニーズの多様化や車社会の進展による買物客の流出、人口減少などにより、商店数、販売額ともに減少し、商業の活力が失われてきています。

JR渋川駅周辺の中心市街地では、商店数の減少により、商店街としての魅力や求心力が低下してきており、各地域でも同様に商店数が減少し、地域の買物環境が悪化してきています。

その一方、郊外へ大規模小売店舗が出店し、新たな商業集積地が形成されており、上信自動車道などのインフラ整備の進捗により商業集積地での変移が予想されます。

このような状況の中、商業の振興と活性化を目指し、商工団体などと連携して、集客イベントの支援や老朽化した店舗の改装補助など営業継続のための支援を実施してきました。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、中小企業者の支援施策など積極的かつ柔軟に取り組む必要があります。

引き続き、商工団体などと連携して、商業の振興と活性化のための支援を行うとともに、金融機関との連携を進め、安心して経営に専念できるよう、制度融資の充実や創業支援に取り組む必要があります。

また、中心市街地の活性化のため、市民や地域の事業者と協働し、取り巻く環境の変化に対応する効果的な事業を推進していく必要があります。



うたごえサロン



セタライブ・ミニビアガーデン

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■：市民意識調査 ◆：中学生・高校生意識調査)

- 大型商業施設をつくりたい。
- ◆ 買い物をできる場所、手段をもっと増やして便利にしたい。若い世代向けの娯楽施設を作りたい。

基本方針

商工会議所、商工会、金融機関などと連携し、商業活動の推進と経営の安定化を図るとともに、創業を支援します。また、にぎわいのあるまちを目指し、実効性のある施策を推進します。

取組内容

(1) 商業活動の推進

商業活動の継続・推進を図るため、既存店舗の営業継続対策、集客イベントへの支援などに取り組みます。

(2) 経営の安定化と創業の支援

安心して経営に専念できるよう、商工会議所、商工会、金融機関などとの連携を強化し、事業者に対する制度融資の充実を図るとともに創業支援に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策の実施により、市内の中小企業者の支援施策に柔軟に取り組みます。

(3) 中心市街地の活性化

中心市街地の活性化とにぎわいの創出、共生社会^{※2}の実現に向けた取り組みなど、市民、事業者、行政が一体となって、まちづくりを推進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
商店街の活性化と商業の振興に対する市民満足度	11.1% (令和2年度)	15.0%
新規創業者支援件数(累計)	31件	150件
中心市街地における通行量	2,009件	2,200件

主要事業

- 渋川de創業チャレンジ支援事業
- 元気な中心市街地にぎわい創出事業
- 渋川駅前交流センター事業
- 店舗バリアフリー改装等助成事業
- 中小企業支援事業

関連する計画・指針等

- 第2次渋川市中心市街地活性化プラン

※1 小売吸引力・・・市の人口当たりの小売販売額を県の人口当たりの小売販売額で除いたものです。1以上であれば、市外からも買い物客が流入していることになります。

※2 共生社会・・・障害の有無や性別、世代、国籍や人種に関わらず、全ての人が人権や尊厳を大切にし、支え合い、生き生きとした人生を送れる社会のことです。

現況と課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会、経済、文化が大きく変化した状況の中、観光面でも国等の新たな施策が次々と実施され、めまぐるしく観光ニーズが変化しています。このため、今後の観光事業には、コロナを契機に変化した旅行形態、多様化するニーズに焦点を当てながら、長期的な視点、柔軟な対応が必要となります。

観光ニーズの変化に対応していくためには、限られた観光資源を磨き上げるとともに、観光だけでなく、文化、芸術、農業、自然といったものを総合的に組み合わせた新たな魅力を創出することにより、新たな観光需要を掘り起こし、リピート率の向上を図るなど、既存の観光資源の高付加価値化・ブランド化が求められます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、感染防止対策を講じ、観光客が安全・安心な旅行ができるように、ニューノーマルに対応した環境の整備が必須となります。

グローバル化した観光ニーズにより、以前のような国内観光客を主とした発想では対応しきれなくなっています。伝統は守りつつも、新たな観光需要に地域で一体となって対応すべく、人種、世代、性別等に関係なく、楽しんでもらえる観光地づくりをコンセプトにするとともに、環境に配慮した取組を観光面からも率先して実施していく必要があります。



伊香保温泉石段街



河鹿橋

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- 自然、歴史、温泉を有機的に結びつけた観光都市「渋川」を目指したい。
- ◆ 温泉施設などでのキャンペーンなどによる観光地の活性化を図りたい。

※1 インバウンド…… 訪日外国人旅行のことです。海外から日本へ来る観光客を指します。

※2 DMO…… 多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のことです。

※3 ビヨンドコロナ…… 単にコロナ禍の前に戻すのではなく、コロナ禍を克服し、乗り越えていくという力強い姿勢のことです。

基本方針

伊香保温泉を核に、癒やしや保養休養志向の個人旅行者への対応を図り、地域資源のブランド化や交通交流の促進、インバウンド^{※1}需要の回復など、地域の特色をいかした取組を展開し、誰もが訪れたい魅力ある観光地づくりを推進します。

取組内容

(1) 地域資源の活用の推進

地域資源の磨き上げや掘り起こしを行い、温泉情緒あふれる街並みをいかした幅広い世代の誘客に取り組むとともに、近隣市町村との連携を図りながら日本版DMO^{※2}の取組を支援します。

(2) 観光施設の充実

ニューノーマルに対応した利用者の安全・安心を最優先に位置づけ、効果的な運営体制の整備と適正な維持管理を推進します。

(3) 交通機関との連携促進

環境問題を背景に、公共交通機関利用への需要は一層高まりを見せると考えます。今後も、交通事業者と連携して、市内全域を対象とした周遊、回遊性の促進を図ります。

(4) 外国人観光客誘致の促進

ビヨンドコロナ^{※3}時代、観光客の増加を見込むには、外国人観光客の取り込みは、必要不可欠となっています。首都圏から近い本市の立地をいかし、交通手段の確保、PR活動、受入体制のさらなる強化を図っていきます。

3

魅力と活力が
あふれるまち

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
市内観光客数	276万人	485万人
市内宿泊者数	69万人	117万人
観光消費額	11,766百万円	20,672百万円
伊香保温泉外国人宿泊者数	11人	15,000人

主要事業

- 日本版DMO支援事業
- 観光周遊誘客支援事業
- 渋川伊香保温泉手ぶら観光実施事業
- 観光戦略推進事業
- 公共交通で行くしがかわエコ旅応援キャンペーン事業
- 観光PR推進事業
- 観光施設維持管理事業
- 登山道維持管理事業
- 伊香保温泉アートイベント実施事業
- 「しがかわ推し」創出事業

関連する計画・指針等

- 第3次渋川市観光基本計画

現況と課題

雇用を取り巻く環境は、コロナ禍の影響による厳しい状況から改善傾向にありましたが、世界的な社会情勢は未だ不安定な状況であり、物流の停滞や物価の高騰など景気動向は不透明な状況にあります。

一方、コロナ禍によってテレワークの導入が加速するなど雇用形態の多様化がさらに進んでいます。

また、人口減少に伴う労働者不足の影響が、様々な分野の雇用で生じてくると推測されることから、地域の産業基盤を維持していくために、就労者対策の重要性が今後高まっていくことが想定されます。

本市の雇用環境は、有効求人倍率が全国及び県平均を下回っており、特に新卒者以外の若者や高齢者、子育て世代の女性等の就業が厳しい状況となっています。

そのため、ハローワーク※¹や県など関係機関と連携し、就業援助セミナーや企業ガイダンス等の事業を開催していますが、今後更なる雇用対策と相談体制の充実を図る必要があります。

中小企業では福利厚生事業を単独で実施することが困難な場合があるため、商工団体が実施する中小企業に対する福利厚生事業について支援を行うとともに、今後も関係機関と連携を深め、勤労者が安心して働けるように生活資金融資や退職金共済制度への加入支援などに取り組む必要があります。

また、勤労者のための施設として設置している勤労福祉センターについて、勤労者の諸活動に役立つよう、更に利用しやすい環境を整える必要があります。



企業ガイダンス



内職相談

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- 就職が難しい方達が定職につきやすくするような支援策に力を入れたい。
- ◆ 市内での雇用と、都市のベッドタウンとしての性格を維持したい。

基本方針

若者、子育て世代などの雇用・生活の安定のため、引き続き関係機関と連携し、就業支援や就業情報の提供、相談体制の充実を図ります。また、勤労者が安心して働ける職場環境の整備と福利厚生への充実に向けた取組を推進します。

取組内容

(1)就業機会の充実

ハローワークや県など関係機関と連携して就業援助セミナーや企業ガイダンス等を実施し、特に若者への就業支援を強化します。

また、適性職業の助言指導や雇用情報の提供、講習及び講座などの周知を図ります。

(2)相談体制の充実

雇用環境の変化に対応するため、ハローワークや県など関係機関と連携し、就業に関する相談体制の充実を図ります。

(3)福利厚生の充実

中小企業で働く従業員の福祉の増進と雇用の安定を図るため、退職金共済制度への加入支援を継続します。

また、勤労者の居住・生活の安定を図るため、生活資金融資を推進するとともに、勤労者の研修や地域の人々との交流の場として、勤労福祉センターの活用を推進します。

3

魅力と活力が
あふれるまち

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
内職相談によるあっせん件数(累計)	54件	350件
就業援助相談の利用率	76.0%	85.0%
退職金共済制度(中退共・特退共)加入事業者数	1,077件	1,100件

主要事業

- ジョブサポート推進事業
- 勤労者生活資金融資

- 中退共・特退共加入促進事業

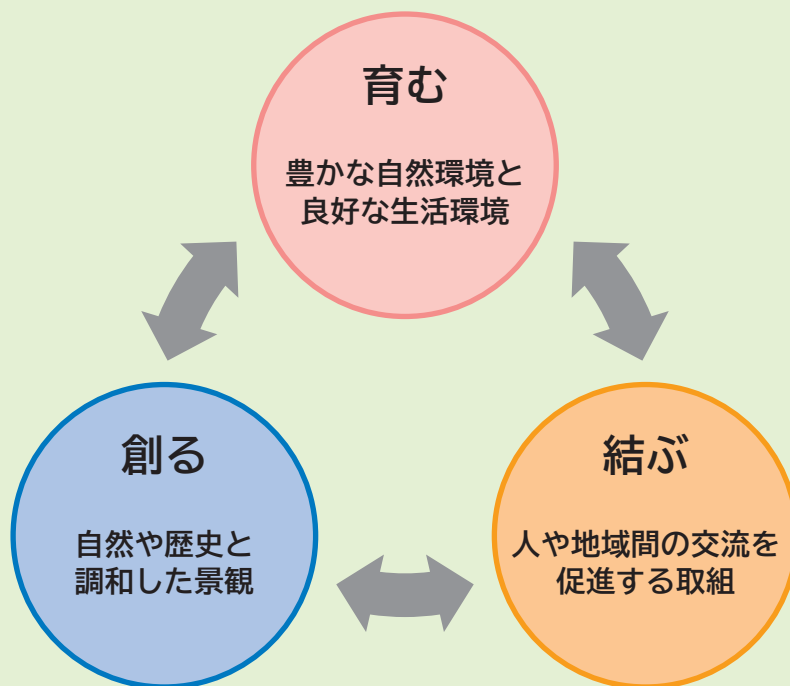
※1 ハローワーク・・・ 公共職業安定所の愛称。地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施する、厚生労働省が設置する行政機関のことです。

4

自然と調和した快適なまち 【都市基盤、自然環境】

本市の美しい自然環境を保全し、快適な都市環境を整備するため、適正な土地利用を推進するとともに、地域の交流や連携を強化するため、幹線道路や生活道路、交通安全施設を整備し、市民が快適に生活できるまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- | | |
|------------------------|----------------|
| 4-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備 | 4-5 公園の整備 |
| 4-2 生活に身近な道路の整備 | 4-6 環境保全対策の推進 |
| 4-3 公共交通体系の充実 | 4-7 ごみの減量化・再利用 |
| 4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成 | |

4-1

連携を強化する道路・橋りょうの整備

現況と課題

自家用車を始め、多様な交通手段の普及に伴い、人々の生活行動の範囲は拡大し、高速道路や国道、県道バイパスなどの広域的な幹線道路網の充実がますます重要となっています。

本市は、関越自動車道、JR上越線、JR吾妻線などの広域交通網が整備されている一方で、インターチェンジや駅に接続する国道・県道などの幹線道路の渋滞が目立っています。

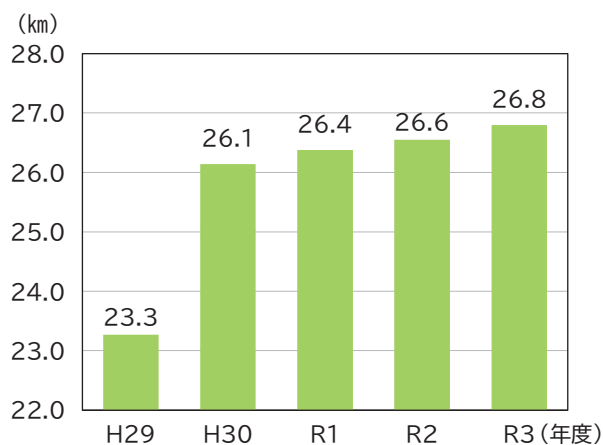
都市内道路の骨格となる都市計画道路^{※1}は、決定当時から数十年経過し、求められる機能・役割が変化しています。

このような状況を踏まえ、円滑な交通流動の確保と市域の一体的なネットワークの形成を図るため、国や県など関係機関との調整を含めた要望活動を推進するとともに、都市計画道路については、「渋川市都市計画マスタープラン^{※2}」や「都市計画再編方針^{※3}」に基づき、見直しを進める必要があります。

また、河川で分断されている本市の地形的特性を踏まえ、地域をつなぐ橋りょうの整備を国及び県と連携して進める必要があります。

既存橋りょうの老朽化が進んでおり、架け替えや修繕の必要性が増すことが予想されるため、計画的な整備が必要となります。

○渋川市都市計画道路の完成延長累計の推移



資料：都市政策課



浅田橋

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■：市民意識調査 ◆：中学生・高生意識調査)

■道路などの整備を積極的に行う。

基本方針

地域の連携を強化し、交通渋滞の緩和や利便性の向上を図るため、幹線道路網の整備を行うほか、河川で分断されている本市の地形的特性を踏まえ、橋りょうの整備を推進します。また、橋りょうの整備にあたっては、「渋川市橋梁長寿命化修繕計画」とのバランスを見極めながら、整備実現に努めます。

取組内容

(1) 広域的な道路の整備

主要地方道前橋伊香保線吉岡バイパス延伸道路整備などの支援を近隣市町村と連携を図りながら県に要望し、広域的な道路の整備を推進します。

また、上信自動車道関連バイパス事業の円滑な進捗を図るとともに、アクセス道路の整備を推進します。

(2) 都市計画道路の整備

機能的な道路体系の確立を図るため、国道・県道の改良事業と連携した都市計画道路の整備を行います。

(3) 橋りょうの整備

市域の一体的なネットワークの形成や地域間のアクセス向上を図るため、関係機関と連携し、橋りょう整備の推進に努めます。

また、国、県を事業主体としている橋りょうについて、整備実現に向けて、引き続き、国、県へ要望します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
渋川市都市計画道路の完成延長累計	26.6km	27.4km

主要事業

- 市道 1-2046 号線外 2 路線道路改良事業
- 都市計画再編推進事業
- (都)渋川高崎線道路改良事業
- 市道折原川島線道路改良事業(金井地内)
- (都)金井新町高源地線道路改良事業

関連する計画・指針等

- 渋川市都市計画マスタープラン
- 渋川市橋梁長寿命化修繕計画
- 都市計画再編方針

- ※1 都市計画道路…………… 健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるように、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路のことです。
- ※2 都市計画マスタープラン… 都市計画に関する基本的な方針で、望ましい将来都市像や土地利用・道路、公園・緑地などの整備、自然環境の保全などのまちづくりの方向性を示すものです。
- ※3 都市計画再編方針…………… 都市の健全な発展と機能的な都市の構築を図るための方針で、土地利用の規制や都市計画道路の見直しの方向性を示すものです。

現況と課題

道路は、日常生活や経済活動を支える重要な機能を持ち、市民生活を営むために欠くことのできないものです。令和2(2020)年に実施した市民意識調査でも身近な生活道路の整備を望む声は多い状況です。

令和元(2019)年度末における市道実延長は1,971kmで、その改良率は46.3%となっており、県全体の改良率49.5%と比較し、やや低い状況です。

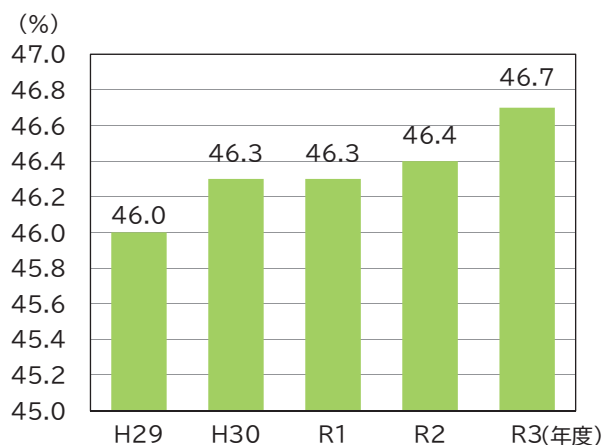
幹線道路の補助的な役割を果たす市道では、道幅が狭い場所が多いため、交通量の増大に伴う渋滞を引き起こしており、緊急車両の通行などに支障を来しています。さらに、既設道路の老朽化が年々進行しています。

このようなことから、計画的な生活道路の整備、道路拡幅などの改良や舗装、路盤を含めた改修を行う必要があります。

また、市民の安全で安心な生活を支えるため、道路の異常箇所を早期に発見し、速やかに事故防止対策を図ることができるよう、定期的な道路パトロール体制を充実する必要があります。

橋りょうについては、既存橋りょうの老朽化が進んでおり、架け替えや修繕の必要性が増すことが予想されます。令和2(2020)年に「渋川市橋梁長寿命化修繕計画」を策定したことから、設定した優先順位に基づき、点検及び点検結果による修繕を計画的に行う必要があります。

○道路改良率の推移



資料:土木管理課



伊香保外環道路

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高生意識調査)

- ◆障害者や高齢者も住みやすいよう、道路整備やユニバーサルデザインを導入したい。
- ◆自転車で通学するときに道路がボコボコしているので、道路を直していきたい。

基本方針

地域の生活に身近な道路の整備を進めるとともに、道路・橋りょうの維持管理を強化します。特に、橋りょうについては「渋川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの長寿命化・修繕・架け替えに係る費用の縮減・平準化と、道路橋としての安全性・利便性を確保するため、計画的な点検及び点検結果による適切な維持管理を行います。

取組内容

(1)道路改良の推進

幹線道路と生活道路をつなぐ補助幹線道路として、地域内で基幹的な役割を果たす市道の接続性や安全性の向上を図るため、整備を推進します。

(2)生活道路整備の推進

日常生活や緊急時の円滑な移動を確保するため、災害時の避難路としての機能を備えた生活道路の整備を推進します。

(3)道路維持管理の充実

道路の危険箇所を把握するため、道路パトロールを強化するとともに、連携企業^{※1}やフォトリポしぶかわ^{※2}による市民からの情報提供など様々な手段により、道路損傷を発見し、早期の対応を図ります。

また、「渋川市道路舗装維持修繕計画」に基づく道路修繕を実施します。

(4)橋りょうの長寿命化の推進

「渋川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの長寿命化・修繕・架け替えに係る費用の縮減・平準化と、道路橋としての安全性・利便性を確保するため、計画的な点検及び点検結果による適切な維持管理を行います。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
道路改良率	46.7%	47.6%
道路舗装修繕延長	2,539.5m	7,096.0m
橋りょう点検数	119 橋	619 橋

主要事業

- 伊香保地区外環道路整備事業
- 道路維持管理事業

- 市道 1-1544 号線外 2 路線道路改良事業
- 橋りょう維持補修事業

関連する計画・指針等

□渋川市橋梁長寿命化修繕計画

□渋川市道路舗装維持修繕計画

※1 連携企業……… 多様な分野で互いに持つ資源を有効活用し連携することで、渋川市の発展と持続可能な社会を実現するための連携協定を結んだ企業等のことです。

※2 フォトリポしぶかわ… 道路の破損などを位置情報や現場写真を添えてスマートフォンなどで市へ通報するシステムのことです。

現況と課題

鉄道や路線バスなどの公共交通は、各地区を結ぶ交通手段として市民の活動範囲を広げ、地区交流と連携を進める上で重要な役割を担うとともに、交通渋滞の解消や環境への負荷が少ない交通手段として、その活用が見直されています。

本市の鉄道は、JR上越線とJR吾妻線の2路線で市内に8駅ありますが、鉄道利用者は減少傾向にあります。

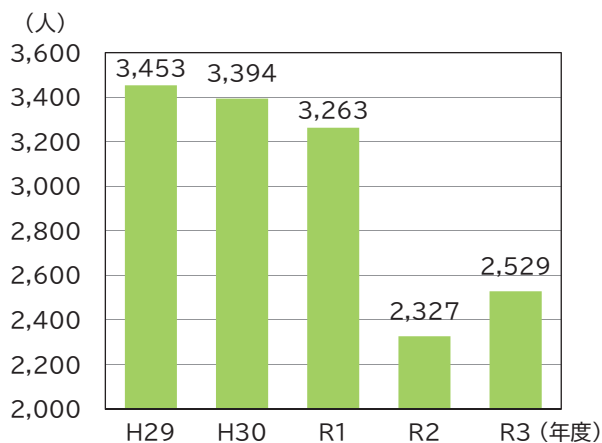
路線バスについては、民間バス会社が運行する路線が5路線、本市が運行を委託している路線が19路線の計24路線(令和4(2022)年4月1日現在)が運行し、うち16路線はJR渋川駅を中心に放射状に延びる路線形態で、公共交通の中心的な役割を担っています。バス利用者は、少子化などの影響により減少しているため、渋川医療センター線の運行や路線の延長、運行時刻の変更など、利便性の向上を図るとともに、路線の統廃合、運行本数の減便など、運行の効率化にも取り組んできました。

鉄道については、利用者の利便性の向上を図るため、駅周辺の整備を行うとともに、利用者の増加を図るため、公共交通機関や観光関係団体との連携を強化する必要があります。

路線バスは、高齢者や子どもなどの交通弱者に配慮しながら、引き続き鉄道のダイヤ改正や公共施設の利用時間などに合わせた運行時刻の調整、運行経費の削減など効率的で効果的な運行を推進するとともに、利便性の向上を目指した運行方法を検討する必要があります。

令和2(2020)年度に策定した「渋川市地域公共交通計画」に基づき、地域内交通のあり方の検証、既存路線バスの見直し、大型商業施設や医療機関への連結のほか、幹線バス路線や鉄道へのアクセス向上により、効率的で持続可能な公共交通網を構築していく必要があります。

○JR渋川駅の1日当たりの乗車人員の推移



資料:東日本旅客鉄道(株)



北橋地区予約型バス「北橋メグール」

基本方針

多様な交流を生み、効率的で利便性の高い公共交通網の整備を推進します。

取組内容

(1) 鉄道利便性の向上

鉄道利用者の利便性向上と駅前の良好な環境を維持するため、駅周辺の整備などを推進します。

(2) バス路線の充実

高齢者、子どもなどの交通弱者や利用者ニーズを考慮し、利便性の向上を図るため、路線の見直しをするとともに、持続可能な運行方法を検討します。

また、バス利用者が減少していることから、利用促進に向けた取組を推進します。

(3) 交通機関などとの連携強化

鉄道やバスの利用者を増加させるため、公共交通機関や観光関係団体との連携を強化し、利用者の利便性の向上を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
JR渋川駅の1日当たりの乗車人員	2,529人	3,300人
乗合バス利用者数	139,710人	150,000人

主要事業

- JR八木原駅周辺整備事業
- JR渋川駅周辺整備事業

- 乗合バス運行費補助事業

関連する計画・指針等

- 渋川市地域公共交通計画
- 都市再生整備計画(八木原駅周辺地区)

- 都市再生整備計画(渋川駅周辺地区)
- 渋川市立地適正化計画

現況と課題

本市の用途地域^{※1}及び都市計画道路^{※2}の多くは、高度経済成長期の急速な都市化や交通量の増大に対応するために定められました。

しかし、人口減少と少子高齢化の進行、都市の拡散、経済成長の鈍化、交通需要の変化などにより、都市計画決定時に想定していた市街地の広がりや都市計画道路に求められる機能・役割が変化し、課題や要望は多様化・複雑化しています。

都市の健全な発展と機能的な都市構造の構築を図るため、令和2(2020)年度に改定した「渋川市都市計画マスタープラン」^{※3}や「都市計画再編方針」^{※4}に基づき、土地利用規制及び都市計画道路の見直しを進めています。

現状の拡散型都市構造^{※5}は、今後の人口減少や高齢化により市民1人当たりの維持コストの上昇を招くため、居住機能や都市機能の集積を図る拠点と他の地域を公共交通ネットワークで連携させる集約型都市構造^{※6}の実現へと都市政策を大きく転換することが求められています。

土地区画整理は、良好な市街地を形成するための基盤整備として行ってきましたが、長期間を要することから、新たな事業化について、市民の要望や地域の実情などを総合的に勘案して検討する必要があります。

今後の市街地整備では、緑化等に配慮した都市景観の形成を推進するとともに、市道や都市計画道路などの線的整備と公園や広場などの点的整備を組み合わせながら、年代や障害の有無に関わらず、全ての人にやさしく、地域特性に応じた街並みの形成を計画的に実施する必要があります。



渋川駅周辺の居住誘導区域



八木原駅周辺の居住誘導区域

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- コンパクトシティを目指していきたい。
- ◆自然と住宅の両方がある市を目指したい。

基本方針

土地利用規制及び都市計画道路の見直しを行い、計画的な土地利用を推進するとともに、住宅施策や商業施策などと連携した居住機能と都市機能の集積を図り、質の高い魅力ある市街地整備を推進します。

取組内容

(1) 計画的な土地利用の推進

将来目指すべき都市構造の実現に向け、「澁川市都市計画マスタープラン」や「都市計画再編方針」に基づき、土地利用規制及び都市計画道路の見直しを進めます。

(2) 市街地整備の推進

集約型都市構造への転換を目指すとともに、災害リスクを低減するため、市街地における未利用地や既存施設を有効に活用し、一定のエリアへの居住機能と都市機能の誘導を促進します。

また、市民と協働して、まちの特徴をいかす魅力的で美しい景観の形成と、誰もが安全に暮らせる利便性の高い街並みの形成を計画的に進めます。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
良好な市街地の形成に対する市民満足度	15.9% (令和2年度)	17.3%
居住誘導区域への誘導者数(延べ人数)	0人	480人

主要事業

- 都市計画再編推進事業
- (仮)景観計画策定事業
- 居住誘導区域定住促進事業

関連する計画・指針等

- 澁川市都市計画マスタープラン
- 澁川市立地適正化計画
- 都市計画再編方針

- ※1 用途地域…………… 住宅地としての生活環境を守ることや商工業などの利便の増進を図り、目的の違った土地利用ごとに、できるだけ同一の地域にまとめ、調和のとれたまちづくりをするために、建物を建築する場合に守らなければならない最低限の基準を定めた地域のことです。
- ※2 都市計画道路…………… 健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるように、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路のことです。
- ※3 都市計画マスタープラン… 都市計画に関する基本的な方針で、望ましい将来都市像や土地利用・道路・公園・緑地などの整備、自然環境の保全などのまちづくりの方向性を示すものです。
- ※4 都市計画再編方針…………… 都市の健全な発展と機能的な都市の構築を図るための方針で、土地利用の規制や都市計画道路の見直しの方向性を示すものです。
- ※5 拡散型都市構造…………… 市街地の郊外化が進み、市街地の人口密度が低下した都市構造のことです。
- ※6 集約型都市構造…………… 中心拠点や生活拠点の人口密度を維持し、生活サービスの効率的な提供や公共交通の効率的なネットワーク化によって、まちのまとまりを形成する都市構造のことです。

現況と課題

公園は、子どもから高齢者まで全ての人が誰でも分け隔てなく、自然とふれあい・遊び、散歩や運動など人々の憩いとレクリエーションの場となるほか、都市景観の向上、都市環境の改善、災害時の避難場所等としての役割も担っています。

本市の公園は、都市公園41か所、都市公園以外の公園42か所の合わせて83か所が設置されています。地域にある身近な公園や、渋川市総合公園、渋川スカイランドパークなど総合的な利用をするための公園など、様々な性格の公園があり、市民だけでなく市外から訪れる人にも多く利用されています。

市が管理する公園では、整備から数十年を経過している遊具などの施設が多く存在しており、更新・維持管理費用が増大しています。その対策費用の平準化及び施設の長寿命化を図り、公園利用者の安全・安心の確保や公園の魅力を向上させるためには、「渋川市公園施設長寿命化計画」を更新し、施設の計画的な更新・補修を推進する必要があります。

また、高齢者の気軽な体力づくりの場や、子どもたち一人ひとりが多様さを互いに認め合いながら、みんなで一緒に遊べる場としての公園整備を推進する必要があります。

さらに、多様なニーズに対応し、あらゆる世代が広く健康的にスポーツ等に親しめる憩いの公園づくりを目指すとともに、河川緑地を利用した中村緑地公園整備について、景観をいかし多面的な活用を推進する必要があります。

また、市有墓地の適正な管理を行うとともに、安定的な墓地の供給について検討する必要があります。



渋川市総合公園(レンガ通り)



長峰公園(遊歩道)

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- 子どもたちが自由に楽しく遊べる環境をつくりたい。室内で運動ができる場所を作りたい。
- ◆ 公園の遊具を増やしたり、遊べる場所を増やしたい。

基本方針

子どもから高齢者まで、だれでも安全で安心して利用できる公園整備を推進します。

取組内容

(1)都市公園等の整備

公園利用者が安全で安心して利用できるよう、公園内にある老朽化した遊具など施設の改修等を行うとともに、身近な公園の整備を図ります。

(2)特色ある公園や緑地の保全・活用

地域の自然や河川緑地を保全及び活用することにより、名所となる公園を整備し、交流人口の拡大を推進します。

(3)公園の管理

公園の安全管理を徹底するとともに利用しやすい環境づくりのため、適切な維持管理を行います。

(4)墓地の管理・整備

市有墓地の適正な維持管理や計画的な補修を行うとともに、新たな墓地の造成の必要性について検討します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
遊具施設の更新数	26 施設	54 施設
市有墓地の墓所利用率	93.5%	95.7%

主要事業

- 公園維持管理事業
- 都市公園等施設管理事業
- 市有墓地管理事業
- 中村緑地公園整備事業
- 公園トイレ洋式化整備事業
- 総合公園整備事業

関連する計画・指針等

- 渋川市公園施設長寿命化計画
- 中村緑地公園整備計画

現況と課題

環境問題は、廃棄物処理問題や生活排水による中小河川の水質汚濁、大気汚染などの都市・生活型公害から、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の環境問題まで極めて多岐にわたり、日常生活に深く関わるものとなっています。

こうした環境問題に対して本市では、良好な生活環境を保全するため、大気、水質などに関する検査・指導や環境問題への理解を深めるための意識啓発などの取組を推進するとともに、清流や緑あふれる豊かな自然環境を保全するため、市民参加による環境保全活動への支援を実施しています。また、東日本大震災での原子力発電所の事故以来、エネルギー政策の見直しや放射能による影響への対策を実施しています。

今後も、良好な生活環境を保全するため、検査や指導を継続的に実施し、行政を含めた全ての事業者や市民一人ひとりが環境問題の原因者であり、被害者であることを認識できる取組を推進するとともに、水源かん養、土砂災害防止や二酸化炭素吸収等の多面的・公益的機能を有する森林や河川、多様な生態系などの豊かな自然環境を保全するための取組を推進する必要があります。

集中豪雨、豪雪、大型台風の頻発など、極端な気象現象が全国各地で観測されていることから、主要因とされる地球温暖化への対策を積極的に推進する必要があります。

さらに、放射性物質や微小粒子状物質※¹(PM2.5)への対応のほか、ごみの不法投棄や焼却などのマナーの低下に伴う生活苦情への対応、東日本大震災後のエネルギー政策の見直しによる化石燃料の使用量削減、太陽光発電などの自然エネルギーの使用割合の増加とともに、気候変動に関する国際連合枠組条約※²の目的を達成する枠組みとして、パリ協定※³以降の日本の目標である「2030年度温室効果ガス46%削減」、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、一層の取組が求められています。



渋川みゆきだメガソーラー発電所

- ※¹ 微小粒子状物質…………… 大気中に浮遊する粒子状物質のうちでも特に小さいものをいいます。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されています。大気汚染の原因物質の一つです。
- ※² 気候変動に関する国際連合枠組条約… (United Nations Framework Convention on Climate Change) …… 大気中の温室効果ガス(二酸化炭素、メタンなど)の濃度を安定化させることを究極の目的とした条約です。2022年11月現在198か国・機関が参加。1992年5月に採択され、1994年3月に発効されています。
- ※³ パリ協定…………… 第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)が開催されたフランスのパリにて2015年12月12日に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定です。2016年11月4日に発効されました。



基本方針

市民が快適に生活できる生活環境と自然環境を保全し、気候変動に対する取組や環境問題に対する意識啓発を推進します。

取組内容

(1) 良好な生活環境の保全

産業型公害や都市・生活型公害を防止するため、検査や監視、指導を実施するとともに、安心して生活ができるように、放射線量測定及び食品等の放射性物質スクリーニング検査を実施します。

また、環境に配慮した暮らしができるように、環境問題への理解を深めるための意識啓発を推進します。さらに、花と緑を身近に感じられる快適な生活環境づくりに向けた取組を推進します。

(2) 自然環境の保全

森林や良好な水質の河川等を保全することにより、ホタルやヒメギフチョウなどが生息する貴重な生態系を保全するとともに、市民参加による環境保全活動を支援します。

(3) 地球温暖化対策の推進

一事業者・一消費者という立場から、市有施設における再生可能エネルギー設備や市有車両への低公害車の導入により、排出する温室効果ガス排出の削減を図ります。

また、地域の脱炭素化に向けて、市・市民・事業者の連携による新たな取組を推進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
BOD ^{※4} 値(利根川坂東橋付近)	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下
温室効果ガス削減率	0.0%	5.0%

主要事業

- 環境調査事業
- 環境衛生推進事業
- 地球温暖化対策推進事業
- 食品ロス削減推進事業
- 住宅エコリフォーム支援事業

関連する計画・指針等

- 渋川市環境基本計画
- 渋川市地域新エネルギービジョン
- 渋川市地球温暖化対策実行計画
- 渋川市バイオマス活用推進計画

※4 BOD・・・水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量(生物化学的酸素要求量)のことで、水質汚濁が進むと数値が高くなります。

現況と課題

限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会^{※1}への移行が求められています。

本市では、ごみの減量化や資源の再利用を効率的・効果的に実施するため、吉岡町、榛東村との3市町村で構成する渋川地区広域市町村圏振興整備組合(以下「広域組合」という。)において共同でごみ処理を行っています。

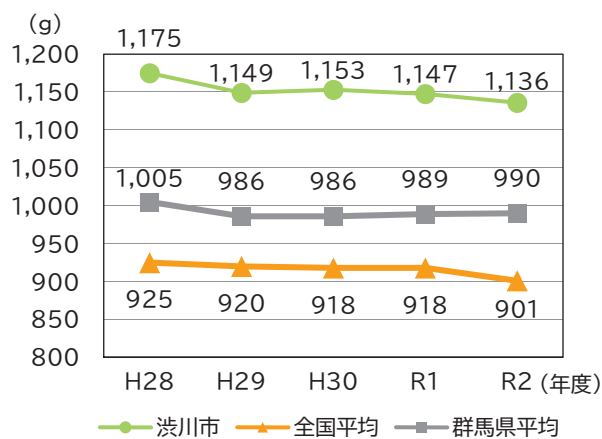
このうち、容器包装廃棄物は、市がペットボトル、ガラスビンを分別収集し、広域組合リサイクルセンターで処理された後、リサイクル業者へ引き渡しています。

一般廃棄物については、毎年、広域組合と構成市町村がそれぞれ策定する「一般廃棄物処理計画」に基づき、市町村が収集運搬し、広域組合が処理しています。

また、資源の再利用に対する市民の意識啓発を図りつつ、地域ぐるみの取組を促進するため、自治会や子ども会育成会などが行う資源ごみ集団回収の支援などを行っておりますが、市況の下落により、資源ごみの買取価格の低迷が続いており、安定した事業継続のための検討が必要となっています。

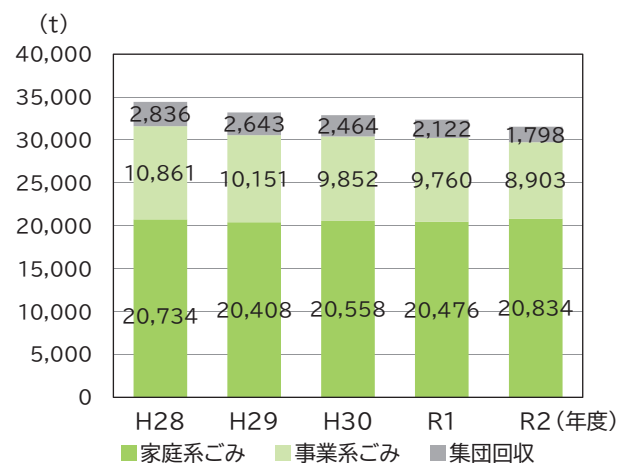
更なるごみの減量化を進めていくため、市民や関係団体などと協働し、ごみ減量化に向けた取組の周知や分別収集品目の拡大、収集運搬体制の充実が必要です。

○一人一日当たりのごみ排出量



資料:環境森林課

○ごみ総排出量の推移



資料:環境森林課

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- 不燃ごみ、資源ごみ等の収集の見直しを行いたい。
- ◆ 誰が歩いても気持ちよく歩けるよう、道路にごみが落ちていないようにしたい。

基本方針

資源循環型社会を構築するため、資源再利用の普及や啓発を行い、ごみの減量化を推進します。

取組内容

(1)ごみ減量化の推進

家庭や事業所から排出されるごみの多くを占める可燃ごみの減量化を図るとともに、家庭系ごみは、発生抑制などの減量化を推進します。

また、ごみ減量化に向けた取組の周知を図るほか、環境美化推進協議会を中心とする地域活動を支援します。

(2)分別収集・資源再利用の推進

プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の実施に向けて取り組むとともに、分別収集に対する市民の意識の高揚と啓発を推進します。

また、自治会や子ども会育成会などが行う資源ごみ回収活動を支援するとともに、紙類のうち、分別及びリサイクルがあまり進んでいない雑紙の回収量増加に取り組みます。

(3)収集運搬体制の充実

市民の利便性の向上やごみの適正排出、排出量の変化への対応、効率的な収集などを目指して、収集運搬体制の充実を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
1人1日当たりのごみ排出量	1,136.3g	1,082.6g
リサイクル率	9.1%	11.4%

主要事業

- ごみ減量対策事業
- 資源ごみ回収量事業
- じん芥処理事業
- 清掃管理事務所管理事業

関連する計画・指針等

- 一般廃棄物処理基本計画

※1 資源循環型社会・・・ 廃棄物などの発生抑制、資源の循環的な利用と適正な処分が確保されることによって、限られた地球資源の消費を抑制、有効利用し、環境への負荷ができる限り低減される社会で、将来世代のため、資源や地球環境を大切にす社会のことです。

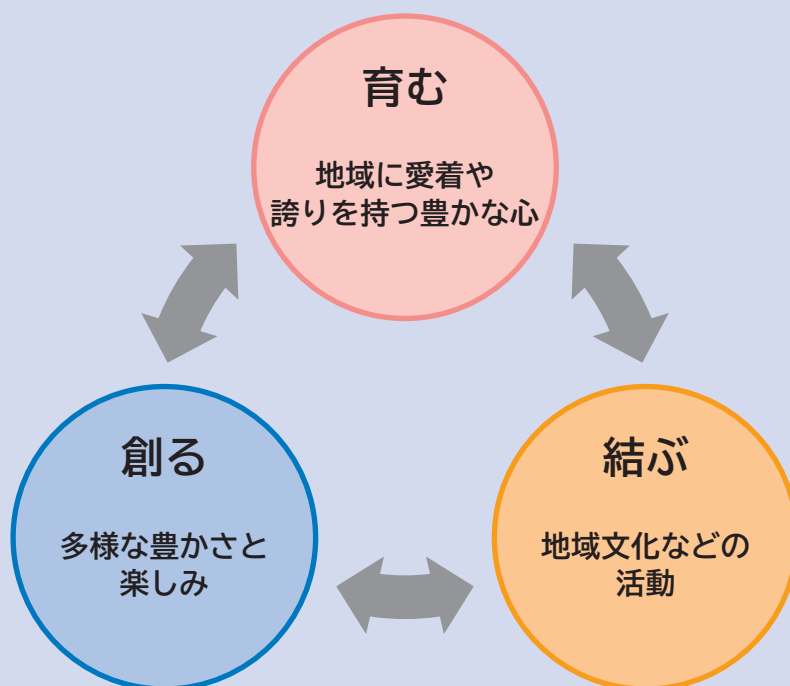


豊かな心と文化を育むまち

【教育、文化】

子どもたちの生きる力を育むため、特色ある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。
また、本市の歴史と地域文化などを通じ、各世代に応じた活動や人材の育成を促進し、文化の薫り高いまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- 5-1 学校教育の充実
- 5-2 青少年の健全育成
- 5-3 生涯学習の充実
- 5-4 地域文化の振興

現況と課題

時代の変化に対応するため、学校教育において、確かな学力、豊かなこころ、健やかな体の調和を図り、一人ひとりが学ぶ楽しさを味わいながら「生きる力」を育むことが求められています。

本市では、学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域の特色・文化をいかした活動を通して、児童生徒の健全育成に取り組んでいます。

また、教職員の指導力を向上させる研修や各学校の状況に応じた市費会計年度任用職員等の配置を実施し、児童生徒にきめ細かな指導、質の高い授業を行っています。今後も、学校・家庭・地域の連携を図るとともに、児童生徒の実態に応じた指導を行うことで、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、感性を豊かに働かせ、健康を保持増進する児童生徒を育成する必要があります。

学校教育施設については、児童生徒の安全確保を目的に全ての小中学校の普通教室及び特別教室へ、空調機器の設置を行っています。また、地球温暖化防止のため、環境に配慮した電力消費の少ない施設照明とするためのLED化など、設備の更新が必要となります。今後も、学校施設の老朽化対策や小中学校再編統合などを踏まえて、教育環境を整備し、教育の充実を図る必要があります。

学校給食施設については、令和2(2020)年8月からアレルギー対応学校給食センター東部学校給食共同調理場が稼働し、平成26(2014)年8月から稼働する南部及び北部学校給食共同調理場と合わせ、本市の方針であった3つの学校給食共同調理場の整備が完了しました。

今後は、より効果的、効率的な施設運営に努め、効果の高い施策、事業の展開を図る必要があります。



大型ディスプレイ等を用いた授業風景



東部学校給食共同調理場

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- 学校の統合を進め、新たに小中一貫校を設置し、特色ある地域教育と教育水準の向上を図りたい。
- ◆ 自習室や共有スペースなどの施設を市内に多く設置したい。

基本方針

子どもたちが学ぶ楽しさを味わい、国際視野に立って共生社会^{※1}をたくましく生きる力を身に付けるための、魅力ある学校づくりを推進します。

取組内容

(1)学校・家庭・地域の連携強化

令和6(2024)年度までに全ての学校がコミュニティ・スクールに移行していくことに伴い、これまでの学校・家庭・地域の三者連携推進協議会の取組や成果をいかした学校運営協議会の設置を推進します。これによって、これまで以上に学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の主体性に着目した活動や地域の特色・文化をいかした活動を推進するとともに、学校長の経営方針の下、学校や地域で育てたい子どもの姿や、学校地域の課題解決に向けて、各学校の主体的な取組を推進します。

(2)教育指導体制の充実

児童生徒の実態及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行い、主体的に学び、他者への思いやりの心を育み、運動好きで健康な児童生徒の育成を行います。

また、教職員の職能に応じた研修等を実施し、指導力の向上を推進します。さらに特配教員やマイタウンティーチャー^{※2}を活用し、きめ細かな指導を行うとともに、スタディアアシスタント^{※3}やウォームアップティーチャー^{※4}の活用を通して、学校教育の充実を推進します。

(3)教育環境の整備

児童生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、小中学校再編統合の推進状況を踏まえながら、施設の老朽化対策や施設照明のLED化などの設備の更新による、教育環境の整備・充実を図ります。

また、教職員の指導力向上や多様化する教育ニーズに対応するため、教職員研修の充実や適応指導教室等における関連機関との連携・強化を図ります。

(4)学校給食の充実

給食献立を教材とした食に関する指導の充実を図るため、地場産物や郷土料理を活用した食育の推進に取り組みます。

また、アレルギー対応食の対象品目を特定原材料7品目に増やし、食物アレルギーに対応した学校給食の充実を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
コミュニティ・スクールの仕組みをいかした、保護者や地域の人々との協働による活動実績の割合	34.5%	100.0%
学習内容が分かると答える児童や生徒の割合	78.7%	82.0%
小中学校施設のトイレの洋便器化率	56.8%	85.0%

主要事業

- コミュニティ・スクール推進事業 ○小学校スタディアアシスタント事業 ○小中学校不登校対策事業
○教育ICT^{※5}活用促進プロジェクト ○渋Pay1%応援金活用学校図書充実事業

- ※1 共生社会…………… 障害の有無や性別、世代、国籍や人種に関わらず、全ての人が人権や尊厳を大切に、支え合い、生き生きとした人生を送れる社会のことです。
- ※2 マイタウンティーチャー…………… 児童生徒へのきめ細かな学習指導の推進及び、生徒指導上の課題を解決するための支援を行う非常勤講師のことです。
- ※3 スタディアアシスタント…………… 担任を補助するアシスタントです。小学1年生は20人以上の学級に、小学2年生は25人以上、小学3年生は30人以上の学級に配置されます。
- ※4 ウォームアップティーチャー…………… 小中学校における不登校傾向の児童生徒への集団への適応及び、別室登校の児童生徒に対する見守りや教育相談を実施するための相談員のことです。
- ※5 ICT…………… インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのことです。

現況と課題

いつの時代においても青少年の健やかな成長が求められています。

しかし、青少年を取り巻く環境は、児童虐待やいじめ、不登校などの従来からの問題に加え、近年はインターネットやSNS※¹などの情報通信技術の進展による新たな問題など、より多様化・複雑化しています。

本市では、青少年の育成に関わる団体等と連携し、補導・相談活動や青少年健全育成キャンペーンなど、青少年の健全育成・非行防止に取り組んでいます。

また、子ども会育成会やPTAなどの活動を支援するとともに、青少年の体験学習教室や放課後子ども教室、市内高校生との連携事業など、学校・家庭・地域の連携の強化に取り組んでいます。

今後も、学校・家庭・地域が互いに連携し、時代の変化に応じた取組を実施するとともに、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を見守る体制づくりを進める必要があります。



青少年健全育成キャンペーン



放課後子ども教室(音楽)

※1 SNS・・・ ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。

基本方針

次世代を担う青少年を健全に育成するため、青少年センターを充実するとともに、学校・家庭・地域がきめ細かな連携を図り、健全育成に向けた様々な取組を積極的に推進します。

取組内容

(1) 青少年センターの充実

各地域団体などとの連携を深め、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応できるよう、青少年センターの充実を図ります。

また、青少年が抱える多様化した悩みや問題に適切に対応、指導できる体制の整備を推進します。

(2) 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域がきめ細かな連携を行い、放課後子ども教室や市内高校生との連携事業など、青少年健全育成のための各種事業の充実を図ります。

また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」のため、地域住民等と学校との連携協力体制の整備を推進します。

(3) 関係団体との連携強化と活動の充実

青少年育成推進員などと連携して、地域に根ざした体験活動やボランティア活動の充実を図り、青少年が積極的に参加できる環境整備を推進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
放課後子ども教室の実施小学校数	11校	14校
地域学校協働活動推進員委嘱人数	0人	23人

主要事業

- 青少年センター事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 青少年育成推進事業
- 市内高校生連携事業

関連する計画・指針等

- 第3期渋川市教育振興大綱
- 第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画
- 教育行政方針
- 第3次渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画

現況と課題

人生100年社会を見据えるとともに、国際化や情報化などにより価値観の多様化を踏まえ、市民の学習ニーズを尊重し、各世代に対応する現代的課題に即した学習内容の提供が求められています。

本市では、市民一人ひとりが、質の高い教育を受け、生涯にわたり主体的に学習することができ、その成果をいかすことができる生涯学習社会を実現するため、公民館や図書館などの社会教育施設において、学習情報や学習機会を提供しています。

今後も、多様化する市民の学習ニーズを的確に捉え、生涯学習情報や学習機会を充実させるとともに、地域づくりを支える人づくりを推進します。

また、安心して学べる場を提供するため、公民館や図書館などの社会教育施設の計画的な整備や資料等の充実に努めます。



金島公民館世代間交流事業



生涯学習推進指導者養成講座

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- ◆図書館で学生が放課後に本を気軽に借りられるようにイベントを開催したい。
- ◆ボランティア情報を学校と共有できるようにしたい。

基本方針

生涯にわたり主体的に学習し、生きがいのある充実した生活が送れるよう、生涯学習環境の充実を推進します。また「ふるさと渋川を愛する人づくり」を推進し、地域主体の生涯学習の推進を支援します。

取組内容

(1)生涯学習活動の推進

市民ニーズや現代的課題に対応した生涯学習情報や学習機会を提供するとともに、学習成果を発表する機会を拡充します。

また、専門的な知識や技術を有する地域人材の活用、学びを通して地域の人々をつなぐ生涯学習推進指導者の育成を図り、地域における生涯学習体制を支援します。

(2)社会教育環境の整備

市民が安心して快適に学べる場を提供するため、公民館や図書館などの社会教育施設の計画的な修繕や整備を実施します。

図書館では図書資料を計画的に購入するとともに、市民の利用拡大のための各種事業を実施します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
公民館利用者数	126,104人	304,000人
生涯学習推進指導者養成講座の延べ修了者数	57人	87人
1人当たり図書館資料利用点数	4.36点	4.46点
出前講座開催回数	22回	35回

主要事業

- 生涯学習推進指導者養成講座
- 公民館施設等改修事業
- 図書資料購入事業

関連する計画・指針等

- 渋川市生涯学習推進計画
- 渋川市子ども読書活動推進計画

現況と課題

長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた有形・無形の文化財は、郷土の歴史、伝統、文化などを理解するために欠くことができないものであると同時に、文化の薫り高いまちづくりを進めるための基礎となるものです。

本市には、国指定史跡の黒井峯遺跡や全国的に注目される金井東裏遺跡などの榛名山噴火関連遺跡や、国指定重要有形民俗文化財の上三原田の歌舞伎舞台など数多くの文化財があります。

地域においては、獅子舞や神楽、祭り囃子、人形、歌舞伎などの伝統芸能継承団体による伝統文化活動が行われています。

こうした貴重な財産を次世代に継承するため、文化財の保護や伝統文化の支援を推進するとともに、市民が文化財を身近に感じるための取組を充実する必要があります。

また、芸術に関する理解を深め、文化意識の高揚を図るため、市美術館・桑原巨守彫刻美術館や徳富蘆花記念文学館が有する優れた収蔵品の鑑賞機会を提供するとともに、市民総合文化祭など市民が主体的に参加できる機会の充実を図っています。今後も、優れた知識や技術を有する市民などと連携し、芸術・文化の振興を図る必要があります。

さらに、地域で活動する芸術・文化などの自主活動団体の育成や文化活動を支援し、活動成果を地域に還元できる機会を充実する必要があります。



上三原田の歌舞伎舞台



舞踊発表会

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■：市民意識調査 ◆：中学生・高校生意識調査)

- 文化財、文化遺産を保護していきたい。
- ◆アーティストのライブを増やしたい。

基本方針

文化財の保護と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化の継承を推進します。また、芸術・文化に触れる機会を増やし、地域の優れた知識や技術を有する市民などと連携を図りながら、文化の薫り高いまちづくりを目指します。

取組内容

(1)文化財の保護・活用と伝統文化の継承

文化財を身近に感じてもらうため、貴重な資源であることを周知し、歴史を学ぶ機会を提供し、文化財の保護・活用を推進します。

また、先人から受け継いだ伝統文化を継承するため、伝統芸能継承団体などに対し、活動や後継者育成の支援を行います。

(2)芸術・文化活動の推進

芸術・文化面で優れた活動をしている市民などが活躍できる機会を提供するとともに、担い手の育成を推進します。

また、美術館や文学館、市民会館など芸術・文化施設の展示・企画内容の充実を図るとともに施設の適正な維持管理に努めます。

(3)自主活動団体の育成支援

地域で活動する芸術・文化などの自主活動団体の育成や活動を支援します。

また、文化芸術団体が知識や技術を地域に還元できる機会を充実させるため、各団体との連携を推進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
文化財関連施設入場者数	4,812人	6,000人
美術館企画展示(主催・共催)観覧者数	4,213人	8,200人
文学館入場者数	2,616人	5,000人
市民会館入場者数	49,000人	72,000人
市民総合文化祭の参加団体数	48団体	168団体

主要事業

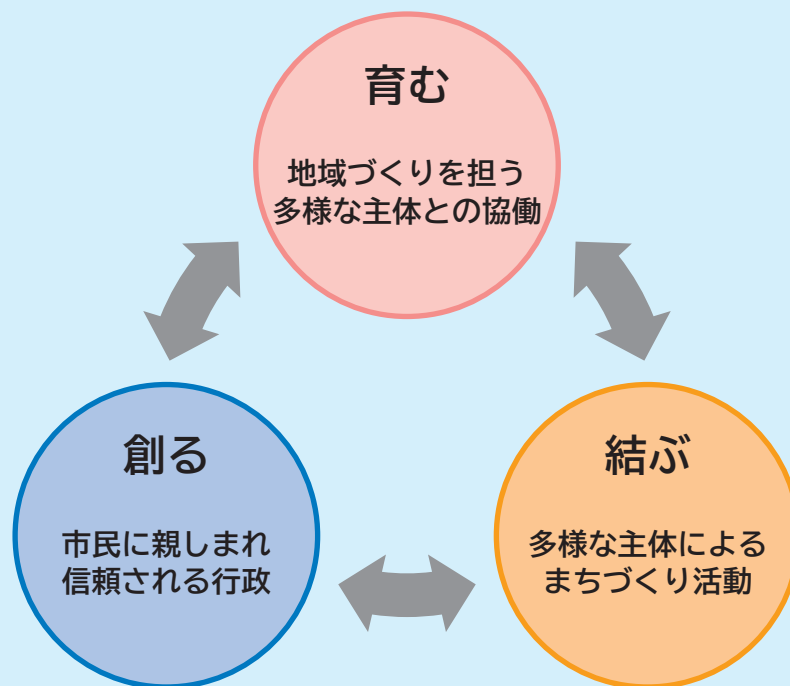
- ふるさと渋川再発見事業
- 子ども歌舞伎教室実施事業
- 榛名山噴火関連遺跡等活用事業
- 市民総合文化祭実施事業
- 文化財管理事業
- 上三原田の歌舞伎舞台保存活用事業

6

協働による持続可能なまち 【自治、協働、行財政】

全ての市民が、その特性を最大限に発揮することができる多様性のあるまちづくりを推進するとともに、市民を始めとする多様な主体との協働により計画的な行財政運営を行い、持続可能なまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 6-1 市民との協働 | 6-6 情報化の推進 |
| 6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進 | 6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営 |
| 6-3 男女共同参画の推進 | 6-8 市有財産の適正な管理・運用 |
| 6-4 交流連携の強化と国際交流の推進 | 6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進 |
| 6-5 情報共有の推進 | |

6-1

市民との協働

現況と課題

東日本大震災以来、地域コミュニティやボランティアの重要性が注目されています。

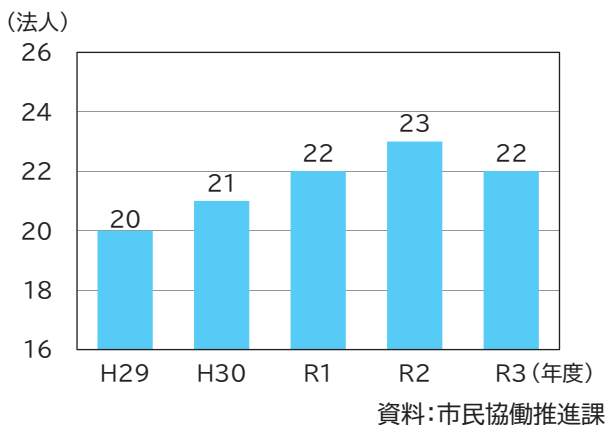
大規模災害に対応するため、全自治会において自主防災組織が設置されるなど、市内においても様々な活動が行われるようになりました。また、しぶかわNPO※¹・ボランティア支援センターへの利用登録数やセンター主催の会議等への参加者数が増加するなど、市民による社会貢献活動への参加意欲が高まっています。

このような中、本市では自分たちのまちは自分たちでつくるという自治意識の向上に取り組んできましたが、全国的な人口減少・高齢化の影響により、自治会やボランティア団体等において、活動の担い手が不足する状況となっています。特に、自治会においては、役員の負担が大きく、引き受け手の確保に苦慮している状況が散見されることから、これまでの支援に加え、負担軽減や加入促進についての支援を検討する必要があります。加えて、自治会との協力体制の充実を図るためには、情報の共有や連携を行う必要があります。

地域の課題に対応するには、他人の力に頼らず当事者が解決する「自助」、自治会・近隣住民・ボランティアが関わる「共助」、行政が様々なサービスや支援などを行う「公助」と、それぞれの役割を分担して行う必要があります。

これらを踏まえながら、地域活動を行う人材育成に取り組み、市民との協働を推進する必要があります。さらに、ボランティアや市民活動の充実を図るため、社会福祉協議会との連携を一層強化して、ボランティア団体やNPO法人などを支援する必要があります。

○市内NPO法人のしぶかわNPO・ボランティア支援センター利用登録数の推移



NPO法人・市民活動団体パネル展示

市長になったとしたら力を入れたいこと<意識調査>(■：市民意識調査 ◆：中学生・高校生意識調査)

- 対話を重視しながら、様々な視点で渋川市のことを考えてみたい。
- 各地区が認め合い協力し合いながら活性化を図っていきたい。

基本方針

自治会やNPO法人など各種コミュニティ団体と連携・協力し、協働による地域づくりを推進します。

取組内容

(1) コミュニティ活動の促進

自治会や各種コミュニティ団体が、世代間交流を通じて様々な意見を取り入れ、地域の課題を市民主体で解決できるように支援します。

また、自治会に対しては、これまでの支援を継続するとともに、役員の負担軽減や未加入者の加入促進について、支援の充実を図ります。

(2) 市民協働の推進

市民参画と協働の推進のため、市民との役割分担を明確にし、地域活動を行う様々な人材育成を支援します。

また、自治会や各種コミュニティ団体と連携し、協働体制の充実を図ります。

(3) ボランティア・NPO活動との連携

社会福祉協議会との連携を強化して、ボランティア団体やNPO法人などへの支援を充実します。

また、ボランティアへの参加を一層促すため、情報紙の発行など周知啓発活動を推進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
各自治会への補助金交付件数	32件	44件
しがかわNPO・ボランティア支援センター主催の行事参加者数	27人	190人
市内NPO法人のしがかわNPO・ボランティア支援センター利用登録数	22団体	32団体

主要事業

- 自治会連合会等支援事業
- 町内会館建設事業
- 地域のまつり等応援事業
- NPO・ボランティア支援事業
- コミュニティ広場等整備補助事業

※1 NPO・・・ノン・プロフィット・オーガニゼーションの略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。

現況と課題

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、誰もが生まれながらに持っている権利です。

本市では、人権問題について、相談業務の実施や人権尊重ポスター展、人権教育講演会などを通して人権意識の啓発を行ってきました。

しかし、差別や偏見は今なお存在し、インターネットやSNS※¹による誹謗中傷等の人権侵害や性的指向※²、性自認※³を理由とする人権侵害など、新たな課題が発生しており、これまで以上に人権問題に関する普及啓発活動や相談活動などを拡充する必要があります。

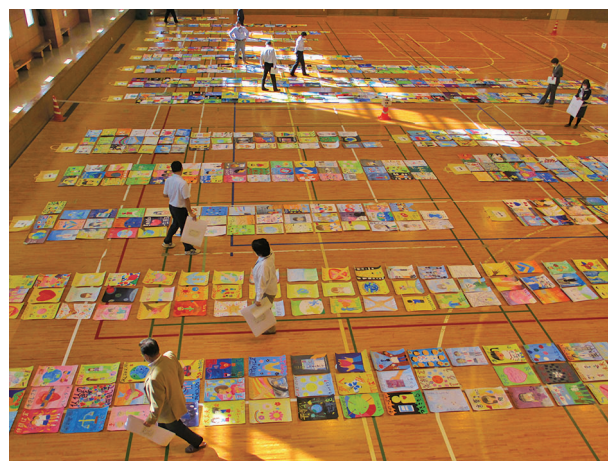
また、世界各地では現在も国家間の戦争や民族間の紛争などが続いています。平和を願い、争いのない社会を求める気持ちは、世界共通の願いです。

こうした中、核兵器廃絶平和都市宣言を行うとともに、平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和の尊さ、大切さを考える機会として、広告塔の設置や作文・ポスターの募集など様々な平和啓発活動を行ってきました。

今後も平和推進活動については、平和を希求する啓発活動を行う必要がありますが、終戦から80年近くが経過し、戦争の語り部や戦争体験者が少なくなっている現状の中、新たな方法で核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを次世代に語り継ぐ必要があります。



人権教育講演会



人権尊重ポスター審査会

※1 SNS…… ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。

※2 性的指向… 恋愛感情などの性的な興味がどのような性別に向いているかを示す概念です。

※3 性自認…… 自分自身が、自分の性別をどのような性別だと認識しているかを示す概念です。

基本方針

市民一人ひとりが人権尊重の精神を持ち、子どもから大人まで全ての人々が互いの人権を尊重できる社会、争いのない平和な社会の実現を推進します。

取組内容

(1)人権相談・啓発の推進

青少年センターや人権擁護委員による人権相談窓口を充実するとともに、人権尊重の理念を浸透させるための啓発活動を推進します。

(2)人権教育の推進

学校教育では学習を取り入れた指導や学校・学年通信等による情報提供、社会教育では人権尊重に関する講座の開設や子どもを対象とした人権尊重ポスター展の実施、人権教育講演会による啓発活動など人権意識向上のための取組を推進します。

(3)平和啓発活動の推進

次世代を担う子どもたちに、平和の尊さ、大切さを理解してもらえるよう、平和に関する作文・ポスターの募集や平和映画上映会などを実施します。

また、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ設置した平和広告塔を活用するなど、平和な社会を実現するための啓発活動を推進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
市内小学校6年生及び中学校2年生を対象とした人権尊重ポスターの応募率	79.2%	85.2%
人権に関する講座等の開催回数	22回	41回
平和映画上映会参加者数	16人	150人

主要事業

- 青少年センター事業
- 人権教育推進事業
- 犯罪被害者等支援事業
- 人権擁護活動事業
- 市民平和運動推進事業

関連する計画・指針等

- 渋川市人権教育・啓発に関する基本計画

現況と課題

平成11(1999)年の「男女共同参画社会基本法」制定を契機として、性別に関わらず、社会の対等なパートナーとして、共に責任を担いながらその個性と能力を十分に発揮し、誰もがあらゆる分野で参画する男女共同参画社会の実現に向けた法的基盤の整備は着実に進みつつあります。

しかし、女性の社会参画の阻害原因として、旧来の慣習や固定的性別役割分担意識に起因する課題、配偶者や交際相手など親しい関係間での暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)等による人権侵害など、男女共同参画社会の実現にはなお多くの課題が存在しています。

本市においても、「渋川市男女共同参画計画」を策定し、講座、講演会の開催など様々な施策を展開してきました。今後も、社会情勢の変化に対応しながら、総合的・計画的に男女共同参画の実現に向けた施策を推進していく必要があります。

また、女性の社会参画を進めるためには、性別にとらわれず仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できるよう社会環境を整えるとともに、平成28(2016)年の女性活躍推進法施行に伴う取組として、事業所等に対し、女性管理職登用及び男性の働き方の見直しを促進するよう啓発を行う必要があります。

さらに、災害時における避難所運営に女性の視点を取り入れるなど防災に関する分野への女性参画の必要性、周りの人の理解不足からいじめなどに遭いやすい性的少数者(LGBT※¹)に関する課題への対応など多様化・複雑化している男女共同参画に関する課題に対して、継続した意識啓発を行う必要があります。



性の多様性を理解するリーフレット



ワーク・ライフ・バランス講座

市長になったとしたら力を入れたいこと<意識調査>(■:市民意識調査 ◆:中学生・高意思識調査)

- 相手への思いやりの観点からの性教育や、基本的人権としてのLGBT教育を推進したい。
- ◆ 男性と女性の差別(ジェンダーの考え)を減らしたい。

基本方針

男女共同参画の阻害となる課題が多様化・複雑化している状況を踏まえ、男女共同参画意識の浸透を図ることにより、誰もが性別にとらわれることなくその個性と能力を発揮できる社会づくりを推進します。

取組内容

(1)男女共同参画推進施策の充実

市政などへの女性参画を推進するため、ポジティブ・アクションプランを制定し、審議会等への女性委員登用を積極的に行うとともに、広く市民の意見などを取り入れるため、男女共同参画推進懇談会を開催します。

また、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組と併せて、防災に関する分野への女性参画、LGBTに関する課題への対応など、多様化・複雑化している課題についても、解決に向けた情報発信や啓発セミナー等の開催に取り組みます。

(2)啓発活動の推進

地域、職場、学校など市民生活のあらゆる場において、男女共同参画意識の浸透を図るため、情報紙の配布やあらゆる年代に対して講座を開催するなど、意識啓発活動を推進します。

また、事業所に対して、女性管理職の登用及び男性の働き方の見直しを促進するように学習会の開催や情報提供などの啓発を推進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
各種審議会等委員への女性登用率	28.0%	35.0%
市民意識調査における設問「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対またはどちらかという と反対の回答割合	72.2% (令和2年度)	80.0%

主要事業

- 男女共同参画推進事業

関連する計画・指針等

- 第2次渋川市男女共同参画計画

※1 LGBT…… Lはレズビアン(女性同性愛者)、Gはゲイ(男性同性愛者)、Bはバイセクシュアル(両性愛者)、Tはトランスジェンダー(からだの性別に違和感を持つ状態、またその人)のことをいいます。また、近年ではLGBT以外の性的少数者も含めた「LGBTQ+」という表現も用いられるようになっており、Qはクエスチョニング(自身の性的指向や性自認が不明確な人)、+はその他多様な性的指向や性自認の人を広く表しています。

現況と課題

市民が文化や歴史の異なる地域や人々と接することは、自分が住むまちとの違いを感じ、我がまちへの愛着や誇りを持つひとつのきっかけになります。

本市では、国内外の都市と、それぞれの特性をいかした様々な交流を進めてきました。

国内における都市交流では、加盟している全国へそのまち協議会^{※1}等の交流を通して、地域活性化や災害時相互応援など共通課題の取組について情報交換を行ってきました。

海外における都市交流では、姉妹・友好都市提携をしているイタリア共和国2都市、オーストラリア連邦1都市、アメリカ合衆国1都市のほか、中学生のホームステイ受入先として実績のあるニュージーランド1都市と友好都市協定を締結し、教育を始めとする交流の絆を深めました。さらには、台湾3都市と産業、観光などの分野における友好協力協定を結んでいます。

現在、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の不安定化により、海外派遣は中止となっておりますが、今後はビヨンドコロナ^{※2}時代における実施手法を検討する必要があります。

今後とも国内外の都市との有意義な交流を進めていくためには、これまでの実績を踏まえた共通の課題の解決や教育、経済分野などの交流だけでなく、市民主体の交流を推進していく必要があります。

また、本市在住の外国人が、地域社会の一員として安心して生活できる環境を整えるため、多文化共生社会の理解を深めることを目的に活動している渋川市国際交流協会に対し、積極的な支援を行い、多文化共生への理解を深める必要があります。



全国へそのまち協議会観光物産展



伊香保ハワイアンフェスティバル

- ※1 全国へそのまち協議会… 全国各地の「へそ」や「中心」といった地理的な特徴を持つ自治体が、産業や文化振興、魅力ある地域づくりを推進するために設置された組織です。
- ※2 ビヨンドコロナ…………… 単にコロナ禍の前に戻すのではなく、コロナ禍を克服し、乗り越えていくという力強い姿勢のことです。
- ※3 共生社会…………… 障害の有無や性別、世代、国籍や人種に関わらず、全ての人が人権や尊厳を大切にし、支え合い、生き生きとした人生を送れる社会のことです。

基本方針

国内自治体や海外都市との間で、文化、教育、産業など地域特性をいかした多方面での交流を行い、交流人口の拡大と多文化共生社会を推進します。

取組内容

(1) 都市、地域間交流の推進

これまでの交流実績を踏まえ、本市と交流先の地域の歴史や文化などの特性をいかした市民主体の交流を推進します。

また、互いの自治体で抱える人口減少対策や地域活性化、防災などの共通の課題について、加盟している全国へそのまち協議会などとの連携により、解決に向けた取組や交流人口の拡大を図ります。

(2) 姉妹・友好都市などとの交流の推進

姉妹・友好都市との相互交流を推進するため、文化、教育、産業など様々な分野における交流に取り組み、国際化に対応したまちづくりを進めます。

(3) 市民主体の国際交流への支援

地域や生活に関する情報提供や外国人相談員による生活相談、日本語教育講座などを実施する渋川市国際交流協会を支援するとともに、外国人の人材活用を図るなど地域のさらなる活性化につながる多文化共生社会に対応する地域社会の構築を推進します。

また、市民が海外の文化や習慣などを学ぶ機会として、交流事業や語学講座、国際理解講座などを同協会と連携して実施します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
都市交流事業への参加者数	0人	50人
国際交流事業への参加者数	785人	1,010人

主要事業

- 都市交流推進事業
- 国際交流推進事業
- 共生社会^{※3}推進事業

現況と課題

デジタル社会の進展や市民の価値観の多様化等により、市民参加と協働を進めるためには、市民との情報共有の推進と行政の透明性と公平性の確保が必要となっています。

本市では、広報紙やホームページでの市政情報の発信を基本にして、動画配信やSNS※¹、各メディアなどを活用した積極的な広報活動を展開しています。

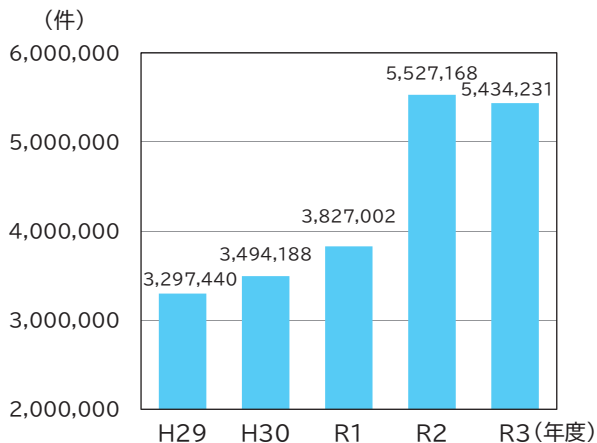
また、市長と市民との懇談会を開催するとともに、市長への投書箱やホームページからの問合せ、SNSの活用など、様々な広聴機会を確保します。

さらに、公平で公正な情報公開を円滑に進めるため、公文書等の一元的で適正な管理を行います。

今後は、現在の広報ツールの連携を深めながら、より有効な広報・広聴ツールの導入を検討し、市民の多様なニーズに対応する情報発信と市民要望への対応を行います。

併せて、積極的な情報公開を推進するため、行政情報のデータ提供について、課題を整理した上でニーズに対応する必要があります。

○ホームページのアクセス数の推移



資料:秘書室



市長と語る会(R4)

市長になったとしたら力を入れたいこと<意識調査>(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

◆ 困ったことなどをネット上に自由に書き込めるようにして、その回答を市役所に掲示したり、ネット上に公開できるようにしたい。

※1 SNS…… ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。

基本方針

市民等との情報共有の推進に向けて、各種媒体での情報発信を適時に行います。また、多様化する市民要望を的確に把握するため、広聴機能の強化を図ります。そのほか、「渋川市公文書等の管理に関する条例」に基づく適正な公文書管理により、透明性を高める運用を行います。

取組内容

(1) 広報活動の充実

広報紙やホームページでの市政情報の発信を基本に、動画配信やSNS、各メディアなどを活用した積極的な広報活動を展開します。

観光情報や子育て施策、定住促進施策は、ホームページのサブサイトにより、分かりやすく詳細な情報を提供します。

併せて、デジタル社会の進展により、より有効な広報ツールの導入を検討し、市民の多様なニーズに対応する情報発信を行います。

(2) 広聴機会の拡大

市長と市民との懇談会を開催するとともに、市長への投書箱やホームページからの問合せ、SNSの活用など、様々な広聴機会を確保します。

また、デジタル社会の進展により、より有効な広聴ツールの導入について検討し、多様化する市民要望に対応していきます。

(3) 情報公開と適正な文書管理

情報公開条例、個人情報保護条例に基づき、制度の適正な運用を行います。

情報公開を円滑に進めるため、公文書等の管理に関する条例に基づいて、行政文書の統一的な管理保存体制を整え、適正に文書管理を行います。

また、積極的な情報公開を推進するため、行政情報のデータ提供について課題を整理した上でニーズに対応するための検討を行うとともに、市政情報コーナーの充実を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
市PR動画の総再生回数	146,397回	566,397回
市ホームページのアクセス数	5,434,231件	9,113,749件
市公式SNSの総登録者数	6,396人	12,036人

主要事業

- 渋川市PR動画情報発信事業
- ホームページ運用事業
- 広報しぶかわ発行事業
- 渋川まちかどトーク実施事業

関連する計画・指針等

- 渋川市情報化推進基本方針

現況と課題

スマートフォン及びタブレットなど情報通信機器の急速な普及に伴うインターネット利用者の増加により、情報通信技術は、広く社会に浸透しています。こうしたデジタル化の進展により、市民生活や企業活動などの場面でデジタル技術を活用して社会変革を進めるDX※¹が求められています。

一方、情報ネットワークへの不正侵入や個人情報の流出等が懸念されています。

本市では、行政手続のオンライン化、市が保有する地図データ等を一元的に管理する統合型地理情報システムの運用など、情報通信技術を効果的に利活用することで市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいます。

また、業務で取り扱う情報を、漏えい、改ざん、消失等の危険性から守るため、物理的、技術的な対策とともに、職員研修や内部監査の実施などにより、情報セキュリティ水準の向上に取り組んでいます。

今後、長期的には、少子高齢化の進行による地域課題を解決するための手法としてDXに取り組むとともに、デジタルデバイド※²対策に取り組む必要があります。また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）や情報通信技術を活用し、市民ニーズを的確に捉えた、より質の高いサービスの提供やデジタル技術の利活用により市民生活の利便性向上及び質の向上並びに行政事務の効率化を推進し、さらに、総合的かつ体系的な情報セキュリティ対策に取り組む必要があります。



スマートフォン体験教室



デジタル人材育成講座

市長になったとしたら力を入れたいこと〈意識調査〉(■:市民意識調査 ◆:中学生・高校生意識調査)

- デジタル化にスムーズに移行できるようにしたい。
- ◆ スマホ経由で予約したり、支払えたり、情報を得たりなどが簡単にどこでもできるようにしたい。

基本方針

誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の視点を踏まえ、市民の利便性及び生産性を向上させるため、これまでの慣例等にとらわれず最新のデジタル技術を活用した業務フローなどの変革に取り組むとともに、情報の安全性を確保するため、情報セキュリティ対策を推進します。

取組内容

(1)市民サービスの向上

マイナンバー制度によるマイナンバーカードを活用したサービスの拡充、行政手続のオンライン化の推進など、情報通信技術を活用した質の高い市民サービスを提供します。

(2)行政事務の効率化・最適化の推進

行政事務の効率化を推進するため、デジタル技術を活用するとともに、自治体情報システムの標準化への対応、情報システムの再編や各業務システムの最適化などによる効果的なシステム整備を行います。

(3)情報セキュリティ対策の推進

個人情報を始め、情報資産の適切な管理及び安定的な行政事務の運営を図るため、総合的かつ体系的なセキュリティ対策を行います。

(4)DXの推進

市民サービス及び利便性の向上を図るため、行政手続のオンライン化など業務効率化・業務改善の推進に取り組むとともに、地域課題解決の手法としてDXを推進します。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
オンライン申請が可能な手続数	48 手続	78 手続
しぶかわ情報マップの地図情報の種類	16 種類	23 種類
情報セキュリティ監査実施率	72.6%	100.0%

主要事業

- 統合型GIS事業
- 情報システム運用事業
- 渋川電子地域通貨事業
- DX推進事業
- 市民生活デジタル化推進事業

関連する計画・指針等

- 渋川市情報化推進計画
- 渋川市DX推進方針
- 渋川市情報セキュリティ基本方針
- 渋川市情報セキュリティ対策基準

※1 DX…………… デジタル・トランスフォーメーションの略で、最新のデジタル技術を駆使してこれまでのやり方などを変革させていくことを表す概念です。

※2 デジタルデバイド… 情報機器の操作が不得手等の理由で、情報技術の恩恵を受けにくい方と、反対に情報機器の操作が得意等の理由で情報技術の恩恵を受けやすい方との間で生じる格差のことです。

現況と課題

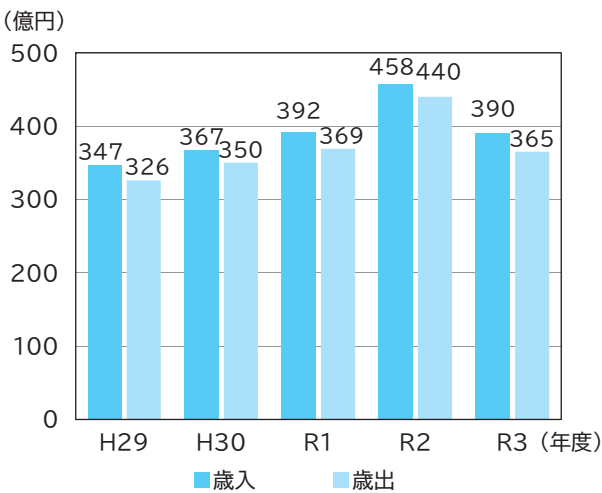
人口減少・少子高齢化の急速な進行や市民ニーズの高度化・多様化、マイナンバーカードの活用を始めとするデジタル化への対応、共生社会※1、持続可能な社会※2の実現など、行政課題は多岐にわたり、複雑化しています。また、新型コロナウイルス感染症や世界情勢等により、社会経済情勢が不安定な状況にあります。

歳入については、市税収入等の伸び悩みに加え、普通交付税が合併後の本来の算定方法となり縮減される一方、歳出については、大型事業の実施に伴う公債費や、社会保障給付費の増加等により、厳しい行財政運営が続いています。

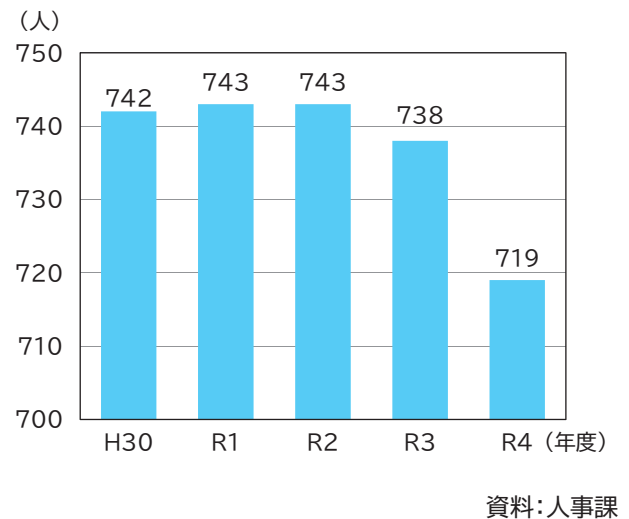
このような状況の中、安定した効率的な行財政運営を行うため、職員数の適正化や人材育成、機構改革等への取組、効率的な行政事務の推進、市民ニーズへの柔軟で迅速な対応、自主財源の確保と積極的な経費の削減に取り組んでいます。

今後も、健全で安定した行財政運営を維持するため、デジタル化など新たな行政課題に対応した効率的な組織機構の構築、主体的に改善・改革に取り組む人材の育成、財務情報の効果的な活用等、行財政全般にわたる改革を推進する必要があります。

○歳入歳出決算額の推移(一般会計)



○職員数の推移



※1 共生社会…………… 障害の有無や性別、世代、国籍や人種に関わらず、全ての人が人権や尊厳を大切に、支え合い、生き生きとした人生を送れる社会のことです。
 ※2 持続可能な社会… 環境・社会・経済などが将来にわたって適切に維持・保全され、発展できる社会のことです。
 ※3 DX…………… デジタル・トランスフォーメーションの略で、最新のデジタル技術を駆使してこれまでのやり方などを変革させていくことを表す概念です。

基本方針

地方分権の進展を捉え、より一層の行政改革を推進します。組織機構の見直しや効果的な職員育成による定員管理の適正化を図るとともに、施策・事業の見直し等を積極的に行い、健全な行財政基盤の確立と運営を図ります。

取組内容

(1)行政改革の推進

効率的・効果的な行財政運営を行い、より満足度の高い市民サービスを提供できるように行政改革を推進します。

また、デジタル技術を活用して市民サービスの向上と市役所業務の効率化を進め、様々な分野での課題解決を図るDX^{※3}を推進します。

(2)組織の活性化と定員管理の適正化

新たな行政課題に対応できる効率的な組織機構とするため、継続的に見直しを行います。

また、職員一人ひとりの意欲や能力等を最大限に引き出し、職務能力を高めることが重要であることから、職員研修及び人事評価制度の充実を図りつつ、定年年齢引上げを踏まえた中長期的な人員活用を推進します。

(3)財源の確保と効率的な財政運営

市税の収納率の向上に取り組むなど、市税を始めとする自主財源の確保を図るとともに、将来の財政状況を的確に捉えながら、歳入に見合った事業の選択と集中による予算編成を行い、効率的な財政運営に取り組めます。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
職員数	738人	735人
市税収納率	95.8%	97.2%
地方債残高(一般会計)	345億1,197万1千円	307億円

主要事業

- 行政改革推進事業
- 行政事務執行適正化推進事業
- 職員研修事業
- 市税収納率向上対策事業
- DX推進事業
- 内部統制推進事業
- 地方公会計推進事業

関連する計画・指針等

- 第4次渋川市行政改革大綱
- 渋川市内部統制行動計画
- 渋川市定員管理適正化計画
- 渋川市DX推進方針
- 渋川市職員コンプライアンス行動指針
- 市税等滞納整理計画

6-8

市有財産の適切な管理・運用

現況と課題

厳しい財政状況の中、健全な財政基盤を確保し市民ニーズに的確に対応するためには、市有財産の効果的な管理・運用を行う必要があります。

本市では、現在活用している庁舎や学校、道路や橋など公共施設等の多くで老朽化が進み、維持管理費が増加傾向にあります。

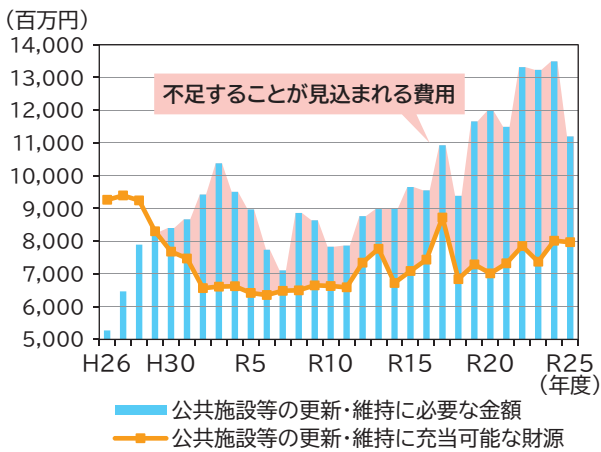
用途の重複した施設や設置時とは利用需要が変化している施設もある中、今後の更新や維持にかかる経費を考慮すると、全てを存続させていくことは困難です。

そこで、公共施設等の適量化と管理運営の最適化を図るため、施設カルテ等を活用して各施設を分析・評価し、施設数の抑制と適正な再配置に取り組むこととしています。

今後は、行政サービスの水準を維持しつつ、市民の合意を得ながら、施設ごとに更新・統廃合等の取組を進める必要があります。

また、統廃合により遊休化した公共施設跡地などの市有財産については、管理・処分における現状と課題を明確にし、適正な管理と効率的な利活用や処分を図る必要があります。

○公共施設等の更新、維持に充当可能な財源及び不足額の将来推計



老朽化が進む市役所本庁舎

公共施設等の縮減に関する数値目標(H26~R25 年度)
30年間で総延床面積を15%縮減

資料: 渋川市公共施設等総合管理計画

基本方針

公共施設等の老朽化対策としての長寿命化や保有量の最適化、未利用財産の利活用など市有財産を適正に維持管理し、有効活用を図ります。

取組内容

(1) 公共施設等の維持管理の最適化

公共施設等の維持管理や更新等にかかる経費を削減するため、定期点検や耐震診断・劣化調査などの結果に基づき、計画的な改修を行う予防保全を積極的に実施します。

(2) 公共施設等の適正配置の推進

利用者の利便性を確保しながら、公共施設等の統廃合を推進します。
また、施設の利用状況や維持管理コストの推移を踏まえて、中長期的な視点をもって更新・統廃合等を行う「渋川市公共施設等総合管理計画」を必要に応じて見直します。

(3) 未利用財産の利活用・処分の推進

市有財産の適正な管理のため、未利用財産の取扱いに関する方針を定め、利活用や処分を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
公共施設等の総延床面積	349,563.31 m ²	327,542.57 m ²
未利用財産の件数(200 m ² 以上)	41 件	36 件

主要事業

- 公有資産経営事業

関連する計画・指針等

- 渋川市公共施設等総合管理計画
- 渋川市市有財産利活用基本方針

現況と課題

広域的な道路交通網の整備を始め、情報化の推進、コロナ禍によるニューノーマルの浸透等を背景に、市だけでは対応が困難な行政課題を解決するため、他市町村等との連携や機能分担などの広域行政の一層の推進、多様な地域連携を進めることが求められています。

本市と吉岡町、榛東村の3市町村で構成する渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、消防・救急、ごみ、し尿処理事業など12の事業を共同処理しています。

また、渋川地域介護認定審査会、渋川地域自立支援審査会^{※1}及び渋川市消費生活センターを共同設置して、事業に取り組んでいます。

後期高齢者医療制度では、県内全ての市町村が加入している群馬県後期高齢者医療広域連合で運営が行われています。

国民健康保険では、平成30(2018)年度から県と市が共同保険者として運営しており、県及び市町村との連携のもと、保険事業費納付金及び保険税率の統一が図られています。

平成27(2015)年10月に吉岡町と地域連携協定を締結し、JR八木原駅周辺整備や広域観光などについて推進しています。

行政以外の機関との連携では、金融機関や高等教育機関等とそれぞれ協定を締結し、様々な分野で連携協力を行っています。

今後も、社会情勢の変化に対応し、様々な行政課題を迅速に抽出し課題解決を図るため、既存の枠組みを超えた広域連携について検討するとともに、民間企業や大学等の行政以外の機関と互いの持つ資源を有効に活用し、協働した活動を推進する必要があります。



群馬ヤクルト販売との連携による
渋川ウォーキングチャレンジ事業



赤城自然園での環境学習会

基本方針

行政事務等の効率化を図るため、既存の構成市町村との連携を密にし、共同処理を行います。また、新たな行政課題に対応するため、他市町村、民間企業や大学等との新たな連携を推進します。

取組内容

(1) 構成市町村との連携

構成市町村との連携を密にし、安定的で効率的な事務を推進するとともに、充実した事業実施を図ります。

(2) 新たな行政課題に対応した他市町村等との連携

他市町村等との連携を強化し、地域課題に対応するとともに、地域活性化のための交流連携等を積極的に推進します。

(3) 民間企業や大学等との連携

民間企業や大学等と連携し、互いの持つ資源の有効活用や協働により、交流人口の拡大、働く場やまちなのにぎわいの創出、地域活性化や地域課題の解決を図ります。

指標

項目	現状値(令和3年度)	目標値(令和9年度)
連携協定に基づき実施した事業数	41 事業	116 事業

主要事業

- 介護認定審査会運営事業(共同設置)
- 自立支援審査会運営
- まちづくり事業

※1 渋川地域自立支援審査会… 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害のある人に必要な支援の度合を示す指標となる障害や支援区分の審査判定や、障害福祉サービスの支給決定に関する意見を述べる機関で、榛東村、吉岡町と共同設置をしています。



計画の推進

- 1 地域の特性をいかしたまちづくりの推進
- 2 実施計画の策定
- 3 施策の進行管理
- 4 施策の横断的な連携

1 地域の特性をいかしたまちづくりの推進

本市では、平成18(2006)年の市町村合併後におけるまちづくりの基本方針を示した「渋川市新市建設計画」に基づき、これまで地域の特性をいかしたまちづくりを推進してきました。

本計画においても、交通利便性の向上や交流人口の拡大など本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の特性をいかしつつ、市域の一体性を確保したきめ細かなまちづくりを引き続き推進することとします。

子持地区

農業を始めとした産業の活力と自然や歴史資源などをいかしたまちづくり



小野上地区

豊かな自然と交流拠点をいかしたまちづくり



赤城地区

交通利便性と農業の活力をいかしたまちづくり



伊香保地区

伊香保温泉の知名度と集客力をいかしたまちづくり



北橘地区

恵まれた地理的条件と農業の活力をいかしたまちづくり



渋川地区

交通利便性と都市機能の集積をいかしたまちづくり



【6地区の特性（参考：渋川市新市建設計画、渋川市総合計画）】

○ 渋川地区

基本方針

交通利便性と都市機能の集積をいかしたまちづくり

特性

鉄道駅や渋川伊香保インターチェンジ、主要幹線道路などによる交通利便性、工業や商業などの産業機能、公共施設や公益施設などの都市機能が集積した地区となっています。

取組内容

- ・拠点間の連携を強化する道路や公共交通の充実
- ・交通利便性と商業施設や公共施設などの集積による中心市街地の活性化

○ 伊香保地区

基本方針

伊香保温泉の知名度と集客力をいかしたまちづくり

特性

榛名東麓に広がる豊かな自然と温泉資源に恵まれ、首都圏の奥座敷「いで湯のまち」としての歴史を有する観光拠点となっています。

取組内容

- ・温泉街をいかした観光拠点としての魅力向上
- ・情報発信による交流人口の拡大

○ 小野上地区

基本方針

豊かな自然と交流拠点をいかしたまちづくり

特性

豊かな自然をいかした野菜、果樹類などの農産物の生産基盤と温泉施設、道の駅などの交流拠点機能を有した地区となっています。

取組内容

- ・小野子山など豊かな自然の活用
- ・交流拠点機能をいかした交流人口の拡大

○ 子持地区

基本方針

農業を始めとした産業の活力と自然や歴史資源などをいかしたまちづくり

特性

国道 17 号、国道 353 号など幹線道路網の要衝であるとともに、県下有数の作付面積を誇るこんにゃくいもなどの農作物の生産基盤や豊かな自然、黒井峯遺跡などの歴史資源、道の駅などの交流拠点機能を有した地区となっています。

取組内容

- ・幹線道路網をいかした農業や商業などの産業の活性化
- ・自然や歴史資源、交流拠点機能をいかした交流人口の拡大

○ 赤城地区

基本方針

交通利便性と農業の活力をいかしたまちづくり

特性

赤城インターチェンジなどによる交通利便性をいかしたイチゴ、ブルーベリーなどの観光農業や瀧沢石器時代遺跡、上三原田の歌舞伎舞台などの歴史資源、土地改良事業による農業生産基盤を有した地区となっています。

取組内容

- ・交通利便性をいかした観光農業などの振興
- ・農業生産基盤の充実

○ 北橘地区

基本方針

恵まれた地理的条件と農業の活力をいかしたまちづくり

特性

県都に隣接するなど地理的条件をいかした良好な住環境を有し、野菜などの都市近郊農業が盛んな地区となっています。

取組内容

- ・恵まれた地理的条件をいかした良好な住環境の保全
- ・都市近郊農業の推進

2 実施計画の策定

基本計画に定められた各施策を着実に推進していくため、3か年を計画期間とする実施計画を策定し、毎年度、各事業の進捗状況や財政状況などを考慮しながら見直しを行います。

3 施策の進行管理

(1) 施策の指標

後期基本計画の最終年度である令和9(2027)年度を目標年度として設定した施策の指標については、毎年度実施する主要事業の庁内調整と併せて達成状況を把握し、進行管理に活用します。

(2) 施策の評価

施策の実現に向けて各事業が効率的かつ効果的に推進されているか検証していくため、定期的に施策の評価を実施します。

(3) 市民意識調査

施策に対する市民の評価や意向等を統計的に把握し、計画の進行管理や市政運営の基礎資料とするため、毎年度、市民意識調査を実施します。

4 施策の横断的な連携

施策の推進に当たっては、重点プロジェクトに位置付く事業や取組を推進するとともに、定住人口の確保や本市を取り巻く課題の解決に向けて、施策を横断的に連携させます。



資料編

- 1 澁川市総合計画策定条例
- 2 策定体制
- 3 策定経過
- 4 澁川市総合計画審議会規則
- 5 澁川市総合計画審議会委員名簿
- 6 澁川市総合計画審議会への諮問
- 7 澁川市総合計画審議会からの答申
- 8 施策の指標

1 渋川市総合計画策定条例

平成28年3月9日

条例第6号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の策定に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市におけるあるべき姿及び進むべき方向についての基本的な行政の運営指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市の将来像及びこれを実現するための政策の大綱を示したものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法等を示す計画をいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、本市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第8条第1項に規定する渋川市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(総合計画との整合)

第6条 市長は、個別の行政分野における施策の基本的な計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画の公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(渋川市総合計画審議会)

第8条 総合計画に関する事項について審議するため、渋川市総合計画審議会(次項及び第4項において「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱する委員22人以内をもって組織する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前3項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

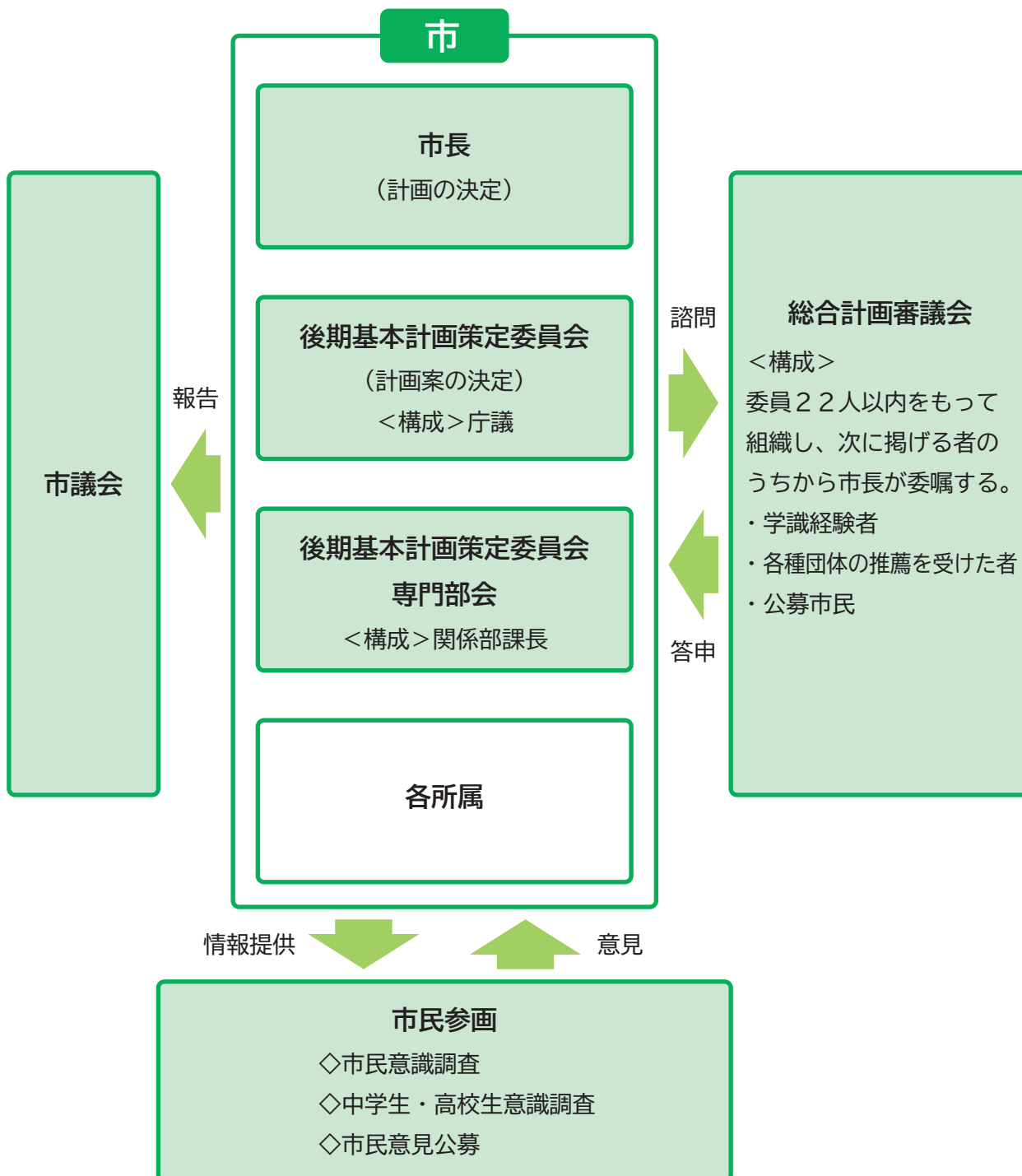
(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(渋川市総合開発審議会設置条例の廃止)

2 渋川市総合開発審議会設置条例(平成18年渋川市条例第14号)は、廃止する。

2 策定体制



3 策定経過

期日	取組経過（概要）
令和3年 9月 6日	・庁議 第2次渋川市総合計画後期基本計画策定方針（案）について
11月12日	・令和3年度第1回総合計画審議会 第2次渋川市総合計画後期基本計画策定方針（案）について
12月 7日	・総務市民常任委員会協議会 第2次渋川市総合計画後期基本計画策定方針（案）について
令和4年 5月26日 ～6月17日	・市民意識調査実施 配付数：4,000通 回収数：1,498通（回収率37.5%） ・中学生・高校生意識調査実施 配付数：1,500通 回収数：1,231通（回収率82.1%）
7月19日 ～8月 2日	・第1回後期基本計画策定委員会専門部会 第2次渋川市総合計画前期基本計画の評価結果及び後期基本計画の施策検討について
8月 8日	・第1回後期基本計画策定委員会（庁議） 第2次渋川市総合計画前期基本計画の評価結果及び後期基本計画の施策検討について
8月24日	・令和4年度第1回総合計画審議会 渋川市総合計画審議会の会長及び副会長の選任について、第2次渋川市総合計画前期基本計画の評価結果及び後期基本計画の施策検討について
8月26日 ～9月 9日	・渋川市総合計画審議会委員への追加意見募集 第1回総合計画審議会終了後に、協議事項に対する追加意見の募集を実施
10月17日	・第2回後期基本計画策定委員会（庁議） 第2次渋川市総合計画後期基本計画（案）について
11月 4日	・令和4年度第2回総合計画審議会 総合計画審議会への諮問、第2次渋川市総合計画後期基本計画（案）について
11月 7日 ～11月25日	・渋川市総合計画審議会委員への追加意見募集 第2回総合計画審議会終了後に、協議事項に対する追加意見の募集を実施

期日	取組経過（概要）
12月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務市民常任委員会協議会 第2次渋川市総合計画後期基本計画（案）について
11月21日 ～12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見公募 意見公募結果1人（個人1人）
12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回後期基本計画策定委員会（庁議） 第2次渋川市総合計画後期基本計画（案）について
令和5年 1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第3回総合計画審議会 第2次渋川市総合計画後期基本計画（案）について、答申（案）について ・ 総合計画審議会からの答申
2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回後期基本計画策定委員会（庁議） 第2次渋川市総合計画後期基本計画（案）について
3月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務市民常任委員会協議会 第2次渋川市総合計画後期基本計画について

4 渋川市総合計画審議会規則

平成28年3月9日

規則第34号

改正 平成30年3月8日規則第9号

令和2年4月1日規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、渋川市総合計画策定条例（平成28年渋川市条例第6号。以下「条例」という。）第8条第4項の規定により、渋川市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、条例第4条の規定による諮問に答申し、並びに総合計画に関する事項について調査及び審議するものとする。

(委員)

第3条 審議会の委員は、次に掲げる区分から市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の推薦を受けた者
- (3) 公募市民

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集する。

- 2 会議は、会長がその議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 審議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策部政策創造課において処理する。

(平30規則9・令2規則34・一部改正)

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月8日規則第9号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日規則第34号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

5 渋川市総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

番号	氏名	所属	備考
1	◎ 河藤 佳彦	学校法人専修大学	
2	○ 結城 恵	国立大学法人群馬大学	
3	戸塚 洋子 俣田 浩一	群馬県北群馬渋川振興局	任期 R3.6.1~R4.3.31 任期 R4.4.1~
4	澤田 富介 荻野 仁	渋川市環境美化推進協議会	任期 R3.6.1~R4.3.31 任期 R4.4.1~
5	南雲 裕之 奥泉 始	渋川広域森林組合	任期 R2.7.1~R4.6.24 任期 R4.6.25~
6	島村 嘉久	渋川市消防団	
7	木村 毅	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	
8	川島 理 中野 正幸	一般社団法人渋川地区医師会	任期 R2.7.1~R4.6.29 任期 R4.6.30~
9	宮嶋 國利	社会福祉法人渋川市社会福祉協議会	
10	和田 日登美	渋川市子ども会育成会連絡協議会	
11	水沢 淳	渋川市スポーツ協会	
12	桑原 昌浩	渋川市文化協会	
13	高澤 幹	渋川市小中学校PTA連絡協議会	
14	寺島 順一	渋川商工会議所	
15	関口 征治	一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会	
16	石井 晃 加藤 幸永	北群渋川農業協同組合	任期 R2.7.1~R4.5.26 任期 R4.5.27~
17	原 竜二	連合群馬北部地域協議会	
18	齋藤 忠則	渋川市自治会連合会	
19	柄澤 純一郎 細谷 広平	一般社団法人渋川青年会議所	任期 R2.6.1~R3.12.31 任期 R4.1.1~
20	野村 時枝	渋川市女性団体連絡協議会	
21	新井 好夫	公募委員	
22	武藤 佳津枝	公募委員	任期 R2.7.1~R4.6.30

◎：会長 ○：副会長

6 渋川市総合計画審議会への諮問

政第68号
令和4年11月4日

渋川市総合計画審議会
会長 河藤佳彦様

渋川市長 高木 勉

第2次渋川市総合計画後期基本計画(案)について(諮問)

渋川市総合計画策定条例第4条の規定に基づき、別添の第2次渋川市総合計画後期基本計画(案)について諮問します。

7 渋川市総合計画審議会からの答申

令和5年1月20日

渋川市長 高木 勉 様

渋川市総合計画審議会
会長 河 藤 佳 彦

「第2次渋川市総合計画後期基本計画」について(答申)

令和4年11月4日付け政第68号で諮問のありました、「第2次渋川市総合計画後期基本計画」について、渋川市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

当審議会では、「第2次渋川市総合計画後期基本計画」を審議する中で、前期基本計画の検証結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会情勢の変化への対応、デジタル技術の活用や人口減少に伴う労働力不足への対応などを課題として挙げました。

策定された計画は、一定の成果が認められた前期基本計画からの継続性を踏まえながら、社会情勢の変化への対応を図るため、渋川市が目指す将来像の実現に向けた取組姿勢である「重点プロジェクト」の基本的な構成は維持しつつ、推進に際しての新たな4つの視点を設定し、新たな時代の要請への対応を図るものとなっています。感染症による変化への適応やDXの推進などを含むこれらの視点が盛り込まれることで、後期基本計画全体がより強く推進されることが期待されます。

「第2次渋川市総合計画後期基本計画」は、当審議会での審議が反映されたものとなっており、併せて市民意識調査などの結果も適切に採り入れられています。

以上のことから、「第2次渋川市総合計画後期基本計画」は、今後5年間において市が取り組んでいく政策の方向性や具体的施策などを示す市の最上位計画として相応しい内容であると認められます。

人口減少や高齢化、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の実践など、絶えず変化する予測困難な時代の中、望む未来を自ら示し、進んでいくことが求められています。「第2次渋川市総合計画後期基本計画」の推進に当たっては、市民、事業者、各種団体などの意見を踏まえ、まちづくりの将来像「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」の実現に向けて、引き続き取り組まれることを要望します。

8 施策の指標

1 安全・安心に暮らし続けられるまち【安全・安心、暮らし】

No.	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	備考
1-1 消防・防災対策の充実				
1	自主防災リーダーの認定者数	153人	200人	自主防災リーダーの認定者の累計
2	防火水槽、消火栓設置数	1,774基	1,875基	防火水槽、消火栓設置数の累計
3	消防団員数	587人	662人	消防団員数の合計
1-2 防犯体制の整備・充実				
4	刑法犯認知件数(暦年)	223件	200件	刑法犯認知件数の合計
5	青色防犯パトロール実施回数	498回	580回	市及び防犯団体の青色防犯パトロール実施回数の合計
6	防犯灯設置数	7,634基	7,890基	防犯灯設置数の累計
1-3 交通安全対策の推進				
7	交通人身事故件数(暦年)	387件	257件	交通人身事故件数の合計
1-4 消費者生活の充実				
8	詐欺被害等防止機能付き電話機 購入費補助金交付件数	32件	50件	詐欺被害等防止機能付き電話機等購入費補助金の交付件数の合計
9	消費者啓発講座の受講者数	219人	666人	消費者啓発講座の受講者数の合計
1-5 定住環境の充実・促進				
10	市営住宅の改善整備率	8.6%	100.0%	市営住宅等の改善・整備件数の累計／改善・整備予定件数(58件)
11	住宅耐震化率	70.4%	82.0%	耐震性を満たす住宅／住宅総数×100
12	空家活用数	30件	270件	空家活用支援事業補助金の申請数の累計
13	移住者住宅助成世帯数	396世帯	905世帯	移住関連助成金の累計交付件数
1-6 安定した水の供給				
14	老朽管の残延長	18,471m	15,471m	導水管、送水管、配水管の布設延長により算出した残延長
15	有収率	78.6%	82.3%	年間有収水量／年間配水量×100
1-7 汚水処理の充実				
16	汚水処理人口普及率	89.9%	92.0%	供用開始区域内人口／住民基本台帳人口×100

2 健やかに育み支え合うまち【健康、福祉、スポーツ】

No.	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	備考
2-1 地域福祉の充実				
17	支援員(ボランティア、生活支援員)数	2,154人	2,534人	社会福祉協議会ボランティアセンターに登録しているボランティアと生活支援員の合計
18	生活困窮者自立相談者のうち自立に至る人の割合	10.8%	15.0%	自立(就労)に至った年間人数/年間相談者×100
2-2 子育て環境の充実				
19	しづかわファミリー・サポート・センターの支援会員数	186人	300人	ファミリー・サポート・センターの支援会員の登録数
20	利用者数が適正な放課後児童クラブの割合	90.5%	100.0%	利用者数が適正な放課後児童クラブ数/市内放課後児童クラブ数×100
21	医療的ケア児に対する教育・保育の実施人数	0人	3人	教育・保育施設での医療的ケア児の教育・保育の実施人数の累計
22	子育て総合窓口利用者数(1日平均)	7.0人	18.0人	子育て相談窓口の一日あたりの利用者数
2-3 保健・医療の充実				
23	大腸がん検診受診率	8.4%	50.0%	大腸がん検診年間受診者数/大腸がん検診対象者数×100
24	乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児健診)	95.6%	100.0%	1歳6か月乳幼児健康診査受診者数/1歳6か月乳幼児健康診査対象者数×100
25	食生活改善推進員数1人当たりの活動対象者数	31.8人	60.0人	推進1人当たりの活動対象者数の平均
2-4 スポーツと健康づくりの推進				
26	スポーツ施設の利用者数	251,762人	590,000人	各スポーツ施設の年間利用者数の合計
27	県民スポーツ大会入賞種目数	0種目	10種目	県民スポーツ大会年間入賞種目数の合計
28	しづかわスポーツクラブ教室参加人数	4,454人	16,000人	しづかわスポーツクラブが開催する各教室の年間参加人数の合計
2-5 高齢者福祉の充実				
29	シルバー人材センター会員数	567人	570人	シルバー人材センター会員数
30	救急医療情報キット延べ配付数	4,826個	5,800個	救急医療情報キット延べ配付数
2-6 障害者(児)福祉の充実				
31	手話教室開催件数	2回	9回	手話教室の年間実施回数
32	出前手話教室実施校数(市内小中学校)	13校	23校	出前手話教室を実施した小・中学校数
33	児童発達支援実利用人数	47人	61人	児童発達支援の年間実利用者数
34	児童発達支援延通所人数	496人	776人	児童発達支援の通所数の累計
35	訪問系サービス給付事業月間総時間数	2,228時間	3,017時間	各年3月末の訪問系サービス給付総時間数の実績

No.	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	備考
2-7 介護保険の充実				
36	高齢者に関する総合相談件数	2,002 件	2,000 件	総合相談の年間件数
37	市民主体の介護予防活動の延べ実施回数	1,404 回	1,800 回	市民主体の介護予防活動の延べ実施回数
38	高齢者の保健・介護予防一体化事業の実施圏域	2 圏域	8 圏域	保健・介護予防一体化事業を実施する日常生活圏域数
2-8 国民健康保険制度の安定的な運営				
39	国民健康保険税収納率(現年課税分)	93.9%	94.5%	国民健康保険税年間収入済額(現年課税分)/調定額×100
40	1人当たり療養諸費費用額	400,404 円	466,800 円	療養諸費年間費用額(医療費10割分)/被保険者数
41	特定健診受診率	38.2%	60.0%	特定健診年間受診者数/特定健診対象者数×100

3 魅力と活力があふれるまち【産業】

No.	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	備考
3-1 農林業の振興				
42	認定農業者数	186人	186人	認定農業者数の合計
43	農地の利用集積面積	1,218ha	1,448ha	担い手の農地利用集積状況調査による数値
3-2 工業の振興				
44	製造品出荷額(暦年)	1,687億円 (R元年)	1,798億円	工業統計調査による数値 ※現状値はR1年
45	工場等設置奨励金延べ交付事業所数	11事業所	15事業所	工場等設置奨励金を活用した延べ事業所数
3-3 商業の振興				
46	商店街の活性化と商業の振興に対する市民満足度	11.1% (R2年度)	15.0%	市民意識調査による数値
47	新規創業者支援件数(累計)	31件	150件	創業支援の相談窓口の累計利用件数
48	中心市街地における通行量	2,009件	2,200件	中心市街地の通行量調査による数値
3-4 観光の振興				
49	市内観光客数	276万人	485万人	市が指定する市内観光施設やイベント等の入込数の合計
50	市内宿泊者数	69万人	117万人	市内の主な宿泊施設の宿泊者数の合計
51	観光消費額	11,766百万円	20,672百万円	観光客数×観光客1人あたりの短単価
52	伊香保温泉外国人宿泊者数	11人	15,000人	渋川伊香保温泉観光協会による数値
3-5 勤労者対策の充実				
53	内職相談によるあっせん件数(累計)	54件	350件	求職相談に対するあっせんの件数
54	就業援助相談の利用率	76.0%	85.0%	就業支援相談予約数/就業援助相談開設数×100
55	退職金共済制度(中退共・特退共)加入事業者数	1,077件	1,100件	中退共・特退共へ加入した市内事業所数

4 自然と調和した快適なまち【都市基盤、自然環境】

No.	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	備考
4-1 連携を強化する道路・橋りよの整備				
56	渋川都市計画道路の完成延長累計	26.6km	27.4km	都市計画現況調査による数値
4-2 生活に身近な道路の整備				
57	道路改良率	46.7%	47.6%	道路台帳による数値
58	道路舗装修繕延長	2,539.5m	7,096.0m	道路舗装維持修繕計画に基づく修繕工事実施延長の累計
59	橋りよ点検数	119 橋	619 橋	渋川橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検実施橋りよ数の累計
4-3 公共交通体系の充実				
60	JR渋川駅の1日当たりの乗車人員	2,529 人	3,300 人	東日本旅客鉄道(株)による数値
61	乗合バス利用者数	139,710 人	150,000 人	市町村乗合バス運行費補助申請による数値
4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成				
62	良好な市街地の形成に対する市民満足度	15.9% (R2 年度)	17.3%	市民意識調査による数値
63	居住誘導区域への誘導者数 (延べ人数)	0 人	480 人	居住誘導区域定住促進事業に基づく累計補助金交付件数
4-5 公園の整備				
64	遊具施設の更新数	26 施設	54 施設	遊具施設の更新数の累計
65	市有墓地の墓所利用率	93.5%	95.7%	利用区画数/利用可能区画数
4-6 環境保全対策の推進				
66	BOD値(利根川坂東橋付近)	2.0mg/l以下	2.0mg/l以下	公共用水域の水質調査による数値
67	温室効果ガス削減率	0.0%	5.0%	R3年度温室効果ガス排出量に対する削減率
4-7 ごみの減量化・再利用				
68	1人1日当たりのごみ排出量	1,136.3g	1,082.6g	1日当たりのごみ総排出量/人口
69	リサイクル率	9.1%	11.4%	ごみ総資源化量/ごみ総処理量

5 豊かな心と文化を育むまち【教育、文化】

No.	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	備考
5-1 学校教育の充実				
70	コミュニティ・スクールの仕組みをいかした、保護者や地域の人々との協働による活動実績の割合	34.5%	100.0%	全国学力学習調査における数値
71	学習内容が分かると答える児童や生徒の割合	78.7%	82.0%	全国学力学習調査における数値
72	小中学校施設のトイレの洋便器化率	56.8%	85.0%	小中学校施設における洋便器数/総便器数×100
5-2 青少年の健全育成				
73	放課後子ども教室の実施小学校数	11校	14校	放課後子ども教室を実施している小学校数の合計
74	地域学校協働活動推進員委嘱人数	0人	23人	地域学校協働活動推進員の委嘱人数
5-3 生涯学習の充実				
75	公民館利用者数	126,104人	304,000人	市内11公民館の利用者数の合計
76	生涯学習推進指導者養成講座の延べ修了者数	57人	87人	H26年度からの生涯学習推進指導者養成講座修了者数の累計
77	1人当たり図書館資料利用点数	4.36点	4.46点	市立図書館、北橘図書館、各公民館図書室で、年間に利用される図書及び視聴覚資料の合計/人口
78	出前講座開催回数	22回	35回	出前講座の開催回数の合計
5-4 地域文化の振興				
79	文化財関連施設入場者数	4,812人	6,000人	赤城歴史資料館、北橘歴史資料館、埋蔵文化財センター、ハワイ王国公使別邸ガイダンス施設入場者数の合計
80	企画展示(主催・共催)観覧者数	4,213人	8,200人	渋川市美術館の企画展示(主催・共催)観覧者数
81	文学館入場者数	2,616人	5,000人	徳富蘆花記念文学館入場者数
82	市民会館入場者数	49,000人	72,000人	市民会館入場者数
83	市民総合文化祭の参加団体数	48団体	168団体	市民総合文化祭の各部門の参加(発表)団体数の合計

6 協働による持続可能なまち【自治、協働、行財政】

No.	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	備考
6-1 市民との協働				
84	各自治体への補助金交付件数	32件	44件	自治会への各種補助金の交付件数
85	しづかわNPO・ボランティア支援センター主催の行事参加者数	27人	190人	しづかわNPO・ボランティア支援センター主催の行事参加者数
86	市内NPO法人のしづかわNPO・ボランティア支援センター利用登録数	22団体	32団体	市内NPO法人のしづかわNPO・ボランティア支援センター利用登録数
6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進				
87	市内小学校6年生及び中学校2年生を対象とした人権尊重ポスターの応募率	79.2%	85.2%	人権尊重ポスターに応募した小中学校の児童生徒数/対象者×100
88	人権に関する講座等の開催回数	22回	41回	各種人権に関する講座等の開催回数
89	平和映画上映会参加者数	16人	150人	平和映画上映会の参加者数
6-3 男女共同参画の推進				
90	各種審議会等委員への女性登用率	28.0%	35.0%	地方自治法に基づく審議会等の委員のうち女性委員数/全委員数×100
91	市民意識調査における設問「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対またはどちらかという反対の回答割合	72.2% (R2年度)	80.0%	市民意識調査による数値
6-4 交流連携の強化と国際交流の推進				
92	都市交流事業への参加者数	0人	50人	都市交流関連事業への参加者数の合計
93	国際交流事業への参加者数	785人	1,010人	国際交流推進事業、海外友好・姉妹都市交流事業、市国際交流協会における各種事業への参加者数の合計
6-5 情報共有の推進				
94	市PR動画の総再生回数	146,397回	566,397回	YouTubeにおける再生回数の合計
95	市ホームページのアクセス数	5,434,231件	9,113,749件	ホームページ訪問者数
96	市公式SNSの総登録者数	6,396人	12,036人	Twitterのフォロワー数+Line友達登録者数
6-6 情報化の推進				
97	オンライン申請が可能な手続数	48手続	78手続	ぐんま電子申請受付システムで受け付けた申請手続数
98	しづかわ情報マップの地図情報の種類	16種類	23種類	しづかわ情報マップに掲載されている地図情報数
99	情報セキュリティ監査実施率	72.6%	100.0%	監査実施完了所属/監査対象所属×100

No.	指標名	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)	備考
6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営				
100	職員数	738人	735人	職員数(再任用短時間勤務職員を除く)
101	市税収納率	95.8%	97.2%	市税の収入済額/調定額×100
102	地方債残高(一般会計)	345億1,197万1千円	307億円	地方債の残高
6-8 市有財産の適正な管理・運用				
103	公共施設等の総延床面積	349,563.31㎡	327,542.57㎡	公共施設(建物の総延床面積)
104	未利用財産の件数(200㎡以上)	41件	36件	未利用財産一覧表(200㎡以上)による数値
6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進				
105	連携協定に基づき実施した事業数	41事業	116事業	連携協定締結企業等と連携して行っている事業数

第2次渋川市総合計画 後期基本計画

(令和5年3月発行)

発行 渋川市

編集 総合政策部 政策創造課

〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地

TEL 0279-22-2111

URL <https://www.city.shibukawa.lg.jp>

